第２次古河市総合計画

『華のある都市（まち） 古河』

～はなが好き、ひとが好き、古河が大好き～

令和７年度
実 施 計 画

令和７年２月

古 河 市

（ 企画政策部 企画課 ）

目　　次

第１編　計 画 策 定

第１章　総合計画の構成と期間・・・・・・・・・・・ 2

第２章　実施計画のねらい・・・・・・・・・・・・・ 3

第３章　戦略方針について・・・・・・・・・・・・・ 4

第４章　国土強靭化計画について・・・・・・・・・・ 7

第２編　重 点 事 業

重点事業一覧・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 10

事業シート・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 13

第１編

計画策定

第１章　総合計画の構成と期間

第２章　実施計画のねらい

第３章　戦略方針について

第４章　国土強靱化計画について

第１章　総合計画の構成と期間

１．総合計画における実施計画策定の趣旨

第２次古河市総合計画は、古河市自治基本条例（平成 21 年条例第 32 号）第 20 条の規定により、「総合的かつ計画的な市政運営を図るため」に策定するものであり、「基本構想」、「基本計画」及び「実施計画」の三層構造としています。

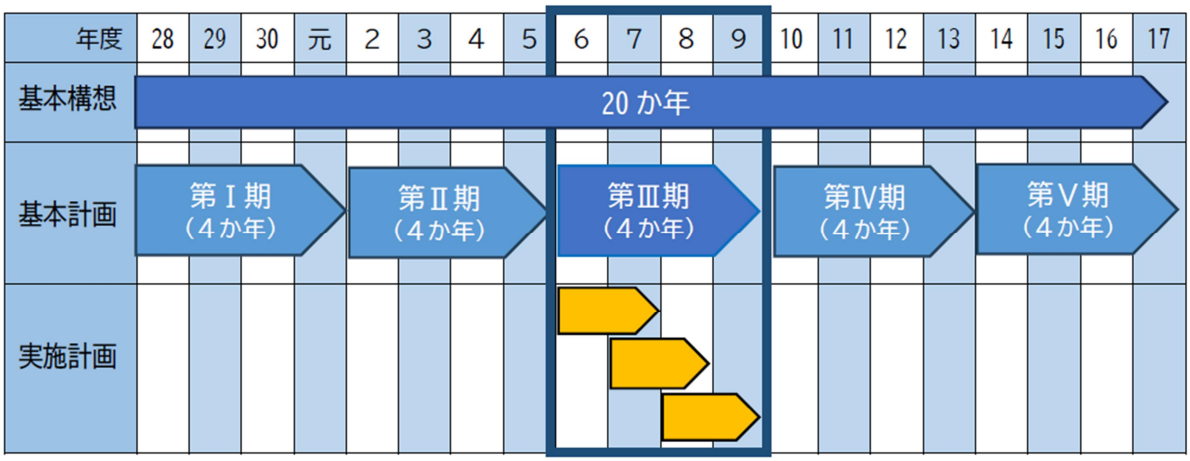

（1）基本構想

「基本構想」は、長期的なビジョンとして、古河市のまちづくりの指針となるものであり、未来の“めざすまち”とそれを実現するための施策の大綱を定めるものです。平成 28 年度を初年度とし、20 年後の令和 17 年（2035 年）度を目標年度としています。

（2）基本計画

「基本計画」は、基本構想に掲げた未来の“めざすまち”を実現するための手段として、分野ごとに、中期的な施策の方向性を定めるものです。基本構想の計画期間（20 年間）に４年ずつ５期にわたって策定するものとし、第Ⅲ期基本計画は、令和６年（2024 年）度を初年度とし、令和９年（2027 年）度を目標年度としています。なお、第Ⅲ期基本計画から、国土強靭化計画を、基本計画の一部として一体的に策定しています。

（3）実施計画

「実施計画」は、基本構想の実現を図るため、基本計画に定めた施策の方向性を踏まえて具体的な事業などを定める計画であり、市の予算編成や事業評価などと連動する計画です。計画期間は２か年として、毎年度、戦略方針に基づく重点施策を掲げ、ローリング方式により見直すものとしています。

第２章　実施計画のねらい

１．実施計画策定の基本方針

第２次古河市総合計画の基本理念である「華のある都市（まち）古河」の実現に向け、これまでの成果を適切に維持しつつ、さらに発展的かつ持続可能な事業展開を推進します。

２．実施計画の進行管理

事業の実施後、事業評価の際に、活動指標および成果指標の達成状況の評価を行うことにより、事業の進捗状況や手段の有効性を確認し、計画の進行管理及び適宜見直しを行います。

３．実施計画の留意点

本計画は、２か年の計画期間における事業の方向性を示していますが、社会情勢の変化等に柔軟に対応できるよう、毎年度見直しを行うものとします。

なお、令和８年度の事業費は必ずしも予算を担保するものではありません。

第３章　戦略方針について

１．2025 年度重点施策の考え方（古河市戦略方針）

（１）基本方針

本戦略方針は、第２次古河市総合計画に基づくこれまでの成果を適切に維持しつつ、さらに発展的かつ持続可能な施策展開を目指して策定します。

また、総合戦略の基本目標及び横断的目標を基本に重点事業を整理し、具体的な取組を推進します。

重点事業をはじめとする各施策の推進にあたっては、財政負担を十分に考慮し、国・県交付金及び企業版ふるさと納税等の財源を積極的に活用するものとします。

令和７年度は合併 20 周年の節目を迎えるため、合併後の取組を振り返り、EBPM により事業の取捨選択を行い、時代変化に対応した施策展開を行います。

【参考】デジタル田園都市国家構想の実現に向けた
古河市まち・ひと・しごと創生総合戦略における数値目標

■数値目標	基準値（R5 年度）	最新値（R６年度）	目標値（R10 年度）
①市内総生産額	R2：10,089 億円	R3：10,575 億円	R6：11,000 億円
②1 人あたりの市民所得額	R2：3,215 千円	R3：3,683 千円	R6：3,700 千円
③社会移動数(純移動数)	R4：536 人	R5：616 人	R8：基準値以上
④年間観光入込客数	R4：173 万人	R5：188 万人	R8：220 万人
⑤年少人口(15 歳未満)	R5：15,410 人	R6：14,965 人	R9：基準値以上
⑥居住誘導区域の人口割合	R5：56.1%	R6：56.2%	R9：57.0%
⑦駅周辺の地価公示価格	R5：75,200 円/㎡	R6：75,800/㎡	R9：76,000 円/㎡

※R5年6月時点でわかった最新値を基準値としている。

※R10年6月時点でわかる最新値を目標値とする。

（２）重点施策

ⅰ．地域の特性を活かした、仕事をつくる

新たな産業用地や商業施設の整備促進により、雇用の創出と若年層の所得増加を推進する。商工団体や事業者と連携しながら、スタートアップや地元企業の事業承継、人材確保等を支援し、特色と立地性を活かした地域産業の振興を図る。地元特産品について、魅力向上と PR により販路拡大を図り、ふるさと納税制度も効果的に活用することで、地域経済の活性化を推進する。

ⅱ．移住と定住を促し、新しい人の流れをつくる

住宅取得の支援等により、若い世代を中心とする移住定住を促進する。古河市の持つ資源を活かした賑わい空間を創出することで、新たな人の流れをつくり、地域経済の活性化につなげる。高齢者や障がい者等が社会活動、経済活動から取り残されることのないよう、地域公共交通の充実を図る。市の特性を踏まえた高等教育機関等の誘致を進め、地域に貢献する若い世代の人材育成に取り組む。

ⅲ．若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

希望する人の結婚、妊娠・出産、子育てまでのライフステージに応じた切れ目のない支援を強化する。待機児童ゼロを継続し、充実した保育を提供することで、こどもが健やかで安心・安全に成長できる環境を確保する。子育て世帯の経済的負担軽減のため、学校給食費を無償化するとともに、食物アレルギー等の理由で給食の提供を受けていない児童生徒への支援を行う。良質な教育環境を維持し、等しく質の高い教育を受ける権利を保障するため、小中学校の適正規模・適正配置について検討する。学校が抱える課題が複雑化・多様化する中、教職員が安心して本務に集中し、こどもたちの豊かな学びを実現するため、ICT の活用や教育と福祉の連携を強化する。

ⅳ．安心な暮らしを守り、魅力的な地域をつくる

誰一人取り残さない包摂社会の実現に向け、重層的支援体制による手厚い支援や、共生・共助社会づくりに向けた取組を推進する。都市活力と交通利便性の向上に向け、幹線道路ネットワークや身近な生活道路の整備を促進する。豊かな市民文化の創造のため、（仮称）古河市新公会堂をはじめとする文化交流拠点の整備を推進する。防災力の一層の強化を図り、市民の安心・安全を守る。

ⅴ．GX・DX の加速、EBPM(証拠に基づく政策立案)による行政経営

ゼロカーボンシティの古河（まち）実現のため、市自らが地域のカーボンニュートラルを先導するとともに、市民や企業等との官民協働での取組を推進する。BPR（業務改革）を通じたフロントヤード改革の全庁展開や書かない窓口等の行政 DX を推進する。先進事例の横展開を通じ、地域におけるデジタル実装を進める。将来にわたる市の財政負担を軽減するとともに、市民の貴重な財産である公共施設を次世代に健全な状態で継承するため、公共施設適正配置基本計画の適切な進行管理によるファシリティマネジメントを推進する。

第４章　国土強靱化計画について

１．国土強靱化計画とは

わが国は、地震や津波、台風といった多くの自然災害を経験してきました。東日本大震災等の教訓を踏まえ、国は、平成 25 年に「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法」を公布・施行し、次いで「国土強靱化基本計画」を策定して、自然災害に強い国づくり・地域づくりを目指す取組の推進を図ってきました。

「国土強靱化」とは幅広い概念であり、ハード面の整備だけでなくソフト面の取組も含まれます。このため地方自治体には「国土強靱化地域計画」の策定が求められ、平成 29 年には茨城県が「茨城県地域強靱化計画」を策定しました。本市においても、平成 31 年に「古河市国土強靱化計画」を策定したところです。

このような背景のもと、「第２次古河市総合計画第Ⅲ期基本計画」の一部として一体的に策定することにより、国土強靱化計画を市の最上位計画の内に位置付け、大規模自然災害等から市民の生命と財産を守るため、強靱化に向けた取組をさらに力強く、計画的に推進します。

２．計画の進行管理

古河市国土強靱化計画に位置付けた施策は基本計画に位置付けた施策の一部であり、国土強靱化に資する施策を特に抽出整理したものとなっています。このため、実施計画の進行管理が、国土強靱化計画の事業の進行管理となります。

事業シートに国強靱化計画に関わる事項（アクションプラン）の項目を設定し、リスクシナリオ、アクション名（事業におけるリスクシナリオを回避するための施策の推進方針）、内容を示し、実施計画の一部として進行管理を行います。

3．計画の重点的推進

限られた資源で効率的・効果的に強靱化を進めるため、人命保護を最優先とし、27のリスクシナリオの中から 12 項目を抽出して重点化項目を設定します。

国土強靱化計画の推進にあたっては、この重点化項目を特に重視しながら、施策を総合的かつ計画的に取組を進めていきます。

また、重点化項目に該当する事業については、目標ごとに重点事業を展開します。

（1）重点化項目設定の視点

影響の大きさ、施策の進捗、平時の活用、緊急度、対費用効果の５つの視点から、重点化項目を設定します。

重点化の要素	説明
影響の大きさ	当該施策を講じない場合、大規模自然災害の発生時において、「生命・財産」「社会経済システム」にどの程度影響を及ぼすか。
施策の進捗	当該施策に係る指標（現状値または目標値）などに照らし、施策の進捗を向上させる必要がどの程度あるか。
平時の活用	当該施策が大規模自然災害の発生時のみならず、地域活性化や産業振興など平時の課題解決にも有効に機能するか。
緊急度	施策に緊急性が大きいか。耐震化など。
対費用効果	少ない経費での実施が可能であるか。

（2）重点化項目の一覧

事前に備えるべき目標（カテゴリー）		リスクシナリオ番号	起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）
1	直接死を最大限防ぐ	1-1	大規模災害に対する意識希薄による多数の死傷者の発生
		1-2	地震による住宅、建築物等の倒壊による多数の死傷者の発生
		1-3	大規模火災による多数の死傷者の発生
		1-4	大規模浸水による多数の死傷者の発生
2	救助・救急、医療活動の実施・生活環境の確保	2-2	救助・救急・医療活動の長期停滞、停止
		2-4	被災地における疫病・感染症等の大規模発生
3	必要不可欠な行政機能の確保	3-1	職員・施設等の被災による行政機能の大幅な低下
		3-2	防災体制の不備による行政の防災対応力の低下
4	必要不可欠な情報通信機能の確保	4-2	情報伝達の不備による被害拡大
6	ライフラインの確保と早期復旧	6-1	ライフラインの長期機能停止
		6-2	地域交通ネットワークの分断
		6-3	防災インフラの長期間にわたる機能不全

第２編

重点事業

重点事業一覧

事業シート

実施計画事業一覧

No.	総合計画		施策体系		部署名	事業名	戦略	国土	頁
1	01	02	02	01	市民協働課	自治組織運営事業	○		13
2	01	05	01	02	企画課	多文化共生推進事業	○	○	14
3	02	01	01	01	福祉推進課	地域福祉計画策定事業	○		15
4	02	01	01	02	福祉推進課	災害福祉事業		○	16
5	02	01	01	04	こども政策課	ヤングケアラー支援体制強化事業	○		17
6	02	01	02	01	福祉推進課	「健康の駅」施設管理事業		○	18
7	02	01	02	01	福祉推進課	三和地域福祉センター施設管理事業		○	19
8	02	01	02	01	福祉推進課	総和福祉センター「健康の駅」長寿命化事業	○	○	20
9	02	02	01	02	高齢介護課	老人クラブ活動助成事業	○		21
10	02	02	02	03	高齢介護課	介護保険特別事業（介護認定審査会費）	○		22
11	02	03	02	01	障がい福祉課	障害者地域生活支援事業	○	○	23
12	02	03	02	01	障がい福祉課	障害者地域福祉事業		○	24
13	02	03	03	03	障がい福祉課	社会参加活動支援事業	○		25
14	02	05	02	01	健康づくり課	成人保健事業	○		26
15	02	05	02	01	健康づくり課	がん検診推進事業	○		27
16	02	05	02	02	健康づくり課	予防接種事業	○	○	28
17	02	05	02	02	健康づくり課	任意予防接種助成事業	○		29
18	02	05	03	01	子育て包括支援課	母子保健事業	○	○	30
19	02	05	03	01	子育て包括支援課	重層的支援体制整備事業（利用者支援事業・妊娠出産包括支援分）	○		31
20	02	05	03	02	子育て包括支援課	妊娠・出産包括支援事業	○		32
21	02	08	01	02	こども政策課	こどもの居場所支援事業	○		33
22	02	08	02	01	子育て包括支援課	出産・子育て応援事業	○		34
23	02	08	02	02	子育て包括支援課	家庭児童相談事業	○		35
24	02	08	02	02	こども政策課	重層的支援体制整備事業（民間分・地域子育て支援拠点事業）	○		36
25	02	08	03	02	国保年金課	医療費助成（市単）事業	○		37
26	02	08	04	01	保育課	公立保育所管理事業	○		38
27	02	08	04	01	保育課	民間保育園等施設整備事業		○	39
28	03	01	01	01	教育総務課	教育振興基本計画策定事業	○		40
29	03	02	02	01	教育総務課	教育総務事務事業	○		41
30	03	02	02	02	学校教育施設課	中学校施設長寿命化改良事業		○	42
31	03	02	02	02	学校教育施設課	中学校施設改修事業	○	○	43
32	03	02	02	02	学校教育施設課	小学校施設改修事業	○	○	44
33	03	02	03	02	指導課	小学校教育ＩＣＴ整備事業	○		45
34	03	02	03	02	指導課	中学校教育ＩＣＴ整備事業	○		46
35	03	03	01	01	学校給食課	学校給食事務事業	○		47
36	03	04	01	01	生涯学習課	家庭教育推進事業	○		48
37	03	04	02	03	生涯学習課	放課後児童健全育成事業	○	○	49
38	03	04	02	03	生涯学習課	児童クラブ施設整備事業	○	○	50
39	03	05	02	01	社会教育施設課	総和地域交流センター整備事業	○		51
40	03	05	03	01	三和図書館	三和図書館施設管理事業	○		52
41	03	05	03	01	三和図書館	図書館ＤＸ推進事業	○	○	53
42	03	06	02	03	古河歴史博物館	歴史博物館施設管理事業	○		54
43	03	06	03	01	文化振興課	芸術文化振興事業	○		55
44	03	06	03	03	プロジェクト推進課	文化施設整備推進事業	○		56
45	03	07	01	01	スポーツ振興課	スポーツ関係団体助成事業	○		57
46	03	07	01	01	スポーツ振興課	スポーツ推進事業	○		58
47	03	07	02	01	スポーツ振興課	総和地区スポーツ施設改修事業	○	○	59

No.	総合計画		施策体系		部署名	事業名	戦略	国土	頁
48	03	07	02	01	スポーツ振興課	三和地区スポーツ施設改修事業	○	○	60
49	03	07	02	01	スポーツ振興課	古河地区スポーツ施設改修事業	○	○	61
50	03	07	02	02	スポーツ振興課	学校体育施設開放事業	○	○	62
51	04	01	01	01	商工観光課	商工業団体等助成事業	○		63
52	04	01	02	02	商工観光課	市内空き店舗活用事業	○		64
53	04	02	02	01	商工観光課	企業立地推進事業	○		65
54	04	02	02	02	プロジェクト推進課	未来産業用地開発事業（東山田・谷貝地区）	○		66
55	04	02	02	02	プロジェクト推進課	未来産業用地開発事業（大堤地区）	○		67
56	04	03	01	01	農政課	地域農業担い手育成事業	○		68
57	04	03	02	02	農政課	県営土地改良事業	○	○	69
58	04	03	02	02	農政課	団体営土地改良事業	○		70
59	04	03	02	02	農政課	県単土地改良事業	○		71
60	04	03	03	01	農政課	青果物銘柄産地育成事業	○		72
61	04	03	03	04	農政課	有害鳥獣駆除事業	○		73
62	04	04	02	01	商工観光課	イベント事業	○		74
63	04	04	02	02	商工観光課	観光ＰＲ事業	○		75
64	04	05	01	01	商工観光課	雇用促進事業	○		76
65	04	07	01	01	商工観光課	商工振興事務事業	○		77
66	05	01	02	01	水道課	配水管整備事業	○	○	78
67	05	02	01	02	下水道課	公共下水道整備事業	○	○	79
68	05	02	01	03	下水道課	公共下水道改築更新事業		○	80
69	05	02	01	04	下水道課	総和水処理センター施設管理事業		○	81
70	05	02	01	04	下水道課	古河浄化センター施設管理事業		○	82
71	05	02	01	06	環境課	浄化槽普及推進事業		○	83
72	05	03	01	01	建築指導課	住宅・建築物耐震改修促進事業	○	○	84
73	05	04	02	03	環境課	有害鳥獣防除事業	○		85
74	05	07	02	01	環境課	ごみ収集事業	○	○	86
75	05	07	03	01	環境課	さしま環境管理事務組合負担金事業		○	87
76	05	08	01	02	環境課	カーボンニュートラル推進事業	○		88
77	05	08	02	01	環境課	新エネルギー等普及促進事業		○	89
78	05	09	01	01	消防防災課	防災対策事業	○	○	90
79	05	09	02	02	消防防災課	防災施設維持管理事業	○	○	91
80	05	10	01	01	消防防災課	消防施設整備事業	○	○	92
81	05	10	02	02	消防防災課	消防団活動事業	○	○	93
82	05	10	02	04	消防防災課	水防演習等事業	○	○	94
83	05	11	02	02	交通防犯課	防犯灯整備事業	○		95
84	05	12	02	01	道路河川課	交通安全施設整備事業	○		96
85	06	01	01	01	都市計画課	下大野線整備事業	○	○	97
86	06	01	01	02	都市計画課	桜町上辺見線南町工区整備事業	○	○	98
87	06	01	01	02	都市計画課	桜町上辺見線古河工区整備事業	○	○	99
88	06	01	01	04	都市計画課	新４号国道アクセス道路整備事業	○	○	100
89	06	01	02	02	道路河川課	道路新設改良事業	○	○	101
90	06	01	03	02	道路河川課	道路補修事業		○	102
91	06	02	01	02	プロジェクト推進課	新駅関連事業	○		103
92	06	02	02	01	交通防犯課	デマンド交通運行事業	○	○	104
93	06	02	02	01	交通防犯課	循環バス運行事業	○	○	105
94	06	02	02	02	交通防犯課	地域公共交通対策事業	○	○	106
95	06	03	01	01	道路河川課	道路整備事務事業	○		107
96	06	03	02	01	農政課	湛水防除施設負担金事業		○	108
97	06	03	02	01	農政課	機場施設管理事業		○	109

No.	総合計画		施策体系		部署名	事業名	戦略	国土	頁
98	06	03	03	01	都市計画課	総合公園整備事業	○		110
99	06	03	03	01	都市計画課	ネーブルパーク整備事業	○		111
100	06	03	03	01	都市計画課	公園整備事業		○	112
101	06	03	03	02	都市計画課	公園管理事業	○		113
102	06	04	01	01	都市計画課	景観形成事業	○		114
103	06	05	02	03	都市計画課	都市計画決定・見直し事業	○		115
104	06	06	01	01	区画整理課	古河駅東部土地区画整理事業	○	○	116
105	06	06	01	01	区画整理課	古河駅東部街路事業	○	○	117
106	06	06	01	02	区画整理課	大堤南部土地区画整理事業	○		118
107	06	06	01	02	区画整理課	駅南地区市街地整備事業	○	○	119
108	07	01	01	04	企画課	ＳＤＧｓ推進事業	○		120
109	07	01	03	01	財産活用課	公共施設等総合管理推進事業	○	○	121
110	07	01	03	03	財産活用課	市有財産管理事業	○		122
111	07	01	04	05	職員課	産業保健事業	○		123
112	07	01	05	05	秘書課	古河市合併２０周年記念式典事業	○		124
113	07	01	06	01	シティプロモーション課	ふるさと納税推進事業	○		125
114	07	02	01	01	シティプロモーション課	シティプロモーション推進事業	○		126
115	07	02	01	02	シティプロモーション課	移住定住推進事業	○		127
116	07	02	02	02	シティプロモーション課	インターネット広報事業		○	128
117	07	03	02	01	ＩＴ戦略課	ＩＴ戦略プラン（ＤＸ）推進事業	○		129

※戦略方針における重点事業については、戦略列が○になっています。

※国土強靭化計画における重点事業については、国土列が○になっています。

事業名称	自治組織運営事業							所管課	市民協働課
施策体系	01-02-02-01							事業ｺｰﾄﾞ	10001
章	1_市民協働							事業分類	自主サービス事業（ソフト事業）
政策	2_元気なコミュニティの形成								
施策	2_地域コミュニティやテーマコミュニティの活動の推進							事業主体	市
取組	1_地域コミュニティ団体への運営・活動支援							事業期間	
予算科目	会計	01	款	項	目	事業	根拠法令	住民自治組織設置規則、自治組織等交付金交付要綱、地域づくり活動事業補助金交付要綱、集会施設補助金交付要綱	
			02	01	10	03			

【目的・成果見込】	【事業の対象】
自治組織に対し円滑な自治活動が行えるよう財政的支援を行い、地域の特性に合った市民主体の魅力ある、地域づくりを推進する。 また、行政自治会を通じ、地域住民との連絡調整等を円滑に行い、市行政の効率的な運営を図る。	(補助金及び交付金) 行政自治会、自治会、行政区 (報償) 地区長、副地区長

【令和 6年度　事業の手段】	【令和 7年度　事業の手段】	【令和 8年度　事業の手段】
・定期的に会議を開催し行政連絡の円滑化を図る ・自治組織運営交付金を交付し、自治組織を支援する ・事業補助（地域づくり活動）を交付し、積極的に事業を行う自治組織の育成を図る ・自治会・行政区が管理する活動拠点の整備を推進する	・定期的に会議を開催し行政連絡の円滑化を図る。また、運営交付金を交付し、自治組織を支援する ・地域づくり活動補助を交付し、積極的に事業を行う自治組織の育成を図る ・補助金を交付し、自治会・行政区が管理する活動拠点の整備やＩＴ機器の導入（デジタル化）等を推進する	・定期的に会議を開催し行政連絡の円滑化を図る。また、運営交付金を交付し、自治組織を支援する ・地域づくり活動補助を交付し、積極的に事業を行う自治組織の育成を図る ・補助金を交付し、自治会・行政区が管理する活動拠点の整備やＩＴ機器の導入（デジタル化）等を推進する

【実施経緯】	【特記事項】
平成20年度から市内全域で統一した自治組織体制になり、20の地区による行政自治会がスタートした。市民が主体となった住民自治のまちづくりの推進に向け、自治組織に対する支援及び助成を行っている。今後の人口減少社会を見据え、限られた財源のもとで自治組織の持続性を確保していくため、事業費補助にウエイトを置き自主的な活動を支援する。	・令和５年度から自治会長・行政区長への報償費を、代表者等活動分として運営交付金と合わせて交付。 ・地域づくり活動支援事業補助金の拡充については、令和６年度までで終了。 ・令和７年度からＩＴ機器の導入（デジタル化）等を推進するための補助金について検討を始める。

■事業費

		令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度
事業費計（千円）		130,122	122,851	126,460
財源内訳	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	14,000	7,000	0
	一般財源	116,122	115,851	126,460

令和 7年度事業費内訳	
報償費	1,512千円
行政自治会視察研修負担金	180千円
地域づくり活動支援事業補助金	15,000千円
自治会・行政区集会施設補助金	3,130千円
自治組織運営交付金	103,029千円　他

■指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値	目標値	
			R06年度	R07年度	R08年度
活動指標 手段にあたるもの	自治会・行政区数	団体	223.00	223.00	223.00
	自治会・行政区加入世帯数(運営交付金決定世帯)	世帯	38,805.00	39,700.00	39,700.00
成果指標 目標にあたるもの	自治会・行政区加入率 運営交付金決定世帯数÷常住世帯数(n.4.1)	%	66.24	67.00	67.00

■国土強靭化計画に関わる事項（アクションプラン）

リスクシナリオ		アクション名	
アクション内容			

事業名称	多文化共生推進事業	所管課	企画課
施策体系	01-05-01-02	事業ｺｰﾄﾞ	14136
章	1_市民協働	事業分類	自主サービス事業（ソフト事業）
政策	5_国際交流と地域間交流の推進		
施策	1_多文化共生社会の推進	事業主体	
取組	2_在住外国人への相談対応	事業期間	

予算科目	会計	01	款	項	目	事業	根拠法令	古河市国際交流団体補助金交付要綱
			02	01	07	10		

【目的・成果見込】
年々増加している在住外国人に対して、国際交流協会が実施する市内在住外国人への日本語教室や外国籍住民との交流を支援し、異文化への理解や国際感覚の醸成を図るとともに、市内在住の外国籍住民が安心して暮らせるよう市民のグローバル感覚の育成や多文化共生の推進を図る。

【事業の対象】
・市内在住外国人
・古河市国際交流協会

【令和 6年度　事業の手段】
・古河市国際交流協会の運営支援
・在住外国人への相談支援

【令和 7年度　事業の手段】
・古河市国際交流協会の運営支援
・在住外国人への相談支援

【令和 8年度　事業の手段】
・古河市国際交流協会の運営支援
・在住外国人への相談支援

【実施経緯】
市内在住外国人に対する支援および市民と外国人との交流の推進を図るため、市内において国際交流の活動を行う団体に対し、国際交流団体補助金を交付している。

【特記事項】
・一元的窓口の運営においては外国人受入環境整備交付金を活用。

■事業費

		令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度
事業費計（千円）		1,891	4,161	4,161
財源内訳	国庫支出金	627	1,520	1,520
	県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源	1,264	2,641	2,641

令和 7年度事業費内訳		
	アットホーム会計年度職員費用（報酬、手当、負担金、保険料、旅費）	2,169千円
	アットホームサポーター謝金	676千円
	消耗品	80千円
	印刷製本	49千円
	役務費（通信運搬費、手数料、保険料）	61千円
	どこでも通訳利用料	326千円
	国際交流協会補助金	800千円

■指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値	目標値	
			R06年度	R07年度	R08年度
活動指標 手段にあたるもの	支援窓口での外国人相談件数	件	50.00	50.00	60.00
	日本語教室の実施回数	回	128.00	128.00	128.00
成果指標 目標にあたるもの					

■国土強靭化計画に関わる事項（アクションプラン）

リスクシナリオ	1－1,3－2,4－1,4－2,8－3	アクション名	外国人への対応言語数の増加
アクション内容	外国人の安全確保のため、多言語による防災情報の提供及び通訳・翻訳ボランティアなどの確保を図る。		

事業名称	地域福祉計画策定事業	所管課	福祉推進課
施策体系	02-01-01-01	事業ｺｰﾄﾞ	13710
章	2_健康福祉	事業分類	自主サービス事業（ソフト事業）
政策	1_互いに支え合う地域福祉の推進		
施策	1_地域共生社会の実現	事業主体	市
取組	1_住民主体の地域福祉活動の推進	事業期間	平成20年度～

予算科目	会計	01	款	項	目	事業	根拠法令	社会福祉法（第107条）、第3期古河市地域福祉計画、自殺対策基本法
			03	01	01	12		

【目的・成果見込】
すべての市民が、地域、暮らし、生きがいを共に創り、高め合うことができる「地域共生社会の実現」を目指して、きめ細やかな地域福祉活動の活発化、ボランティアの育成、地域ネットワークの充実を図ることにより、超高齢社会の到来に対応することのできる「地域力」の強化を目指す。また、地域福祉計画に自殺対策計画等を包含し、一体的に策定する。

【事業の対象】
市民、福祉事業者、当事者団体、ボランティア団体、ＮＰＯ法人、企業、行政自治会（自治会・行政区）、民生委員児童委員、福祉関連機関、その他のコミュニティ組織

【令和 6年度　事業の手段】
第3期地域福祉計画については、成果目標、活動指標の分析評価し、計画の変更や事業の見直し等の措置を講じていく。

【令和 7年度　事業の手段】
市民のニーズや意見を反映するヒアリング調査やアンケートを実施するほか策定委員会を実施し策定していく。
第3期地域福祉計画について成果目標、活動指標の分析評価し、計画の変更や事業の見直し等の措置を講じていく。

【令和 8年度　事業の手段】
策定委員会や庁内検討委員会を実施し、第4期地域福祉計画書を作成する。
第3期地域福祉計画については、成果目標、活動指標の分析評価し、計画の変更や事業の見直し等の措置を講じていく。

【実施経緯】
社会福祉法第107条の規定に基づき、平成19年度に地域福祉計画を策定（平成20～24年度、その後計画期間を2年延長）。平成26年度に第2期地域福祉計画を策定（平成27～31年度、その後計画期間を1年延長。令和元年～令和2年度の2年間で第3期地域福祉計画を策定（令和3～8年度）。令和7年～8年度の2年間で、第4期地域福祉計画（令和9年度～令和13年度）を策定する。

【特記事項】

■事業費

		令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度
事業費計（千円）		0	6,826	6,665
財源内訳	国庫支出金	0	500	500
	県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	0	1,500	1,500
	一般財源	0	4,826	4,665

令和 7年度事業費内訳			
報酬	策定委員会　16人×2回×6,200	199千円
需用費	消耗品費　他	19千円
役務費	通信運搬費	228千円
委託料		6,380千円

■指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値	目標値	
			R06年度	R07年度	R08年度
活動指標 手段にあたるもの	地域福祉計画に向けた取組み 計画策定に係る策定委員会の開催数	回	0.00	2.00	2.00
		人			
成果指標 目標にあたるもの	地域福祉計画の策定	件	0.00	0.00	1.00

■国土強靭化計画に関わる事項（アクションプラン）

リスクシナリオ		アクション名	
アクション内容			

事業名称	災害福祉事業						所管課	福祉推進課
施策体系	02-01-01-02						事業ｺｰﾄﾞ	2960
章	2_健康福祉						事業分類	内部管理事業
政策	1_互いに支え合う地域福祉の推進							
施策	1_地域共生社会の実現						事業主体	市
取組	2_災害時の避難行動要支援者の支援体制の充実						事業期間	令和元年度～
予算科目	会計	01	款	項	目	事業	根拠法令	災害救助法、災害対策基本法、古河市地域防災計画、古河市福祉避難所基本計画
			03	05	01	01		

【目的・成果見込】
「古河市避難行動要支援者の支援に関する計画」に基づき、要介護の高齢者や障がい者等の災害弱者が災害時に地域支援者等の支援を得て避難所に安心して避難することができる体制と「古河市福祉避難所基本計画」に基づき、災害弱者に配慮された避難所である福祉避難所の整備を当事業の目的とする。災害時避難行動要支援者名簿に登録されている者に対し、一人一人の個別避難計画を作成する。また、福祉避難所に必要な物資・機材を計画的に確保し、運営体制の向上を図る。火災・震災、洪水等により全焼・全壊、半焼・半壊、床上浸水となった世帯の経済的負担軽減を目的として災害見舞金を支給する。

【事業の対象】
要介護の高齢者や障がい者等の災害弱者
（＝災害時避難行動要支援者）
災害時に一般的な避難所では生活に支障を来す者。
災害見舞金の対象は、火災・震災、洪水等により全焼・全壊、半焼・半壊、床上浸水となった世帯。

【令和 6年度　事業の手段】
【１．「個別避難計画」の作成】
従来の委託方法を一部残しつつ、令和６年度から優先的に作成する対象者の意向調査を行い、希望者を優先的に作成する手法を取り入れ、作成数の増加を目指す。
【２．福祉避難所の整備】
避難所収容人数を増加させるため、民間施設等との協定締結に向けて協議を進める。

【令和 7年度　事業の手段】
【１．「個別避難計画」の作成】
令和６年度までの事業の手段を継承するとともに、変更点の検証をしながら、計画作成者数の増加を目指す。
【２．福祉避難所の整備】
避難所収容人数を増加させるため、民間施設等との協定締結に向けて協議を進める。

【令和 8年度　事業の手段】
【１．「個別避難計画」の作成】
令和７年度までの事業の手段を継承するとともに、変更点の検証をしながら、計画作成者数の増加を目指す。

【実施経緯】
平成26年の災害対策基本法に基づき、市に災害時避難行動要支援者の名簿の設置が義務化され、その名簿登録者一人一人の「個別避難計画」を令和元年度より居宅介護支援事業所等に委託し作成している。令和５年度からは、社会福祉協議会に委託して作成している。令和２年度末に「第2期古河市福祉避難所基本計画」を策定し、福祉避難所の整備・設置・運営の方向性を示しており、現在、これに従って福祉避難所の整備を進めている。福祉避難所に必要な物資・機材については、平成26年度から計画的に整備を進めている。

【特記事項】

■事業費

		令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度
事業費計（千円）		4,644	3,702	3,702
財源内訳	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源	4,644	3,702	3,702

令和 7年度 事業費内訳

報償費	防災研修講師謝礼	50千円
旅費	研修旅費　防災・減災対策研修等	10千円
需用費	消耗品費　福祉避難所備蓄用消耗品、個別避難計画啓発グッズ	545千円
委託料	個別避難計画委託(新規・更新・加算・社協へ委託料)	1,795千円
備品購入費	福祉避難所の備蓄用備品・機材	952千円
扶助費	災害見舞金支給(例年どおりの件数・金額を見込む)	350千円

■指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値	目標値	
			R06年度	R07年度	R08年度
活動指標 手段にあたるもの	個別避難計画の作成数	累計件数	1,430.00	1,580.00	1,730.00
	民間高次福祉避難所の協定書締結数	累計件数	14.00	15.00	16.00
成果指標 目標にあたるもの	個別避難計画の作成の達成率	%	37.00	41.00	45.00

■国土強靭化計画に関わる事項（アクションプラン）

リスクシナリオ	1-4、2-5	アクション名	避難行動要支援者個別避難計画の作成、福祉避難所の整備
アクション内容	災害による直接死や関連死を防止するため、避難行動要支援者の個別避難計画の作成を推進するとともに、福祉避難所の環境整備を行う		

事業名称	ヤングケアラー支援体制強化事業	所管課	こども政策課
施策体系	02-01-01-04	事業ｺｰﾄﾞ	14106
章	2_健康福祉	事業分類	自主サービス事業（ソフト事業）
政策	1_互いに支え合う地域福祉の推進		
施策	1_地域共生社会の実現	事業主体	市
取組	4_重層的支援体制の充実	事業期間	令和 5年度～

予算科目	会計	01	款	項	目	事業	根拠法令	茨城県ケアラー・ヤングケアラーを支援し、共に生きやすい社会を実現するための条例
			03	03	01	53		

【目的・成果見込】
ヤングケアラーが抱える複雑化・複合化した課題に対し、市、学校等の教育機関、社会福祉協議会、その他福祉事業所等が連携・協働して支援する体制を強化する。

【事業の対象】
家族の介護その他の日常生活上の世話を過度に行っていると認められるこども・若者＝ヤングケアラー。

【令和 6年度　事業の手段】
基本的には前年度の事業を継承。
①関係機関職員研修
　学校教員、福祉事業所の専門職等向け
②ｺｰﾃﾞｨﾈｰﾀｰの配置
　関係機関に専門職を配置
③こどもへの啓発

【令和 7年度　事業の手段】
基本的には前年度の事業を継承。
①関係機関職員研修
　学校教員、福祉事業所の専門職等向け
②ｺｰﾃﾞｨﾈｰﾀｰの配置
　関係機関に専門職を配置
③こどもへの啓発の強化
④ヤングケアラー実態調査

【令和 8年度　事業の手段】
基本的には前年度の事業を継承。
①関係機関職員研修
　学校教員、福祉事業所の専門職等向け
②ｺｰﾃﾞｨﾈｰﾀｰの配置
　関係機関に専門職を配置
③こどもへの啓発の強化
④ヤングケアラー実態調査

【実施経緯】
令和５年４月より「茨城県ケアラー支援推進計画」が策定され、ヤングケアラーへの支援を進めることになっている。
また、市でも令和４年度に「子どもの貧困ヤングケアラーに関するアンケート調査」を実施しており、その調査で明らかになった課題を解決するための支援を実施する。

【特記事項】
古河市社会福祉協議会に委託。

■事業費

		令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度
事業費計（千円）		7,300	8,166	8,166
財源内訳	国庫支出金	4,726	5,443	5,443
	県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源	2,574	2,723	2,723

令和 7年度事業費内訳	委託料　ヤングケアラー支援体制強化事業委託料　8,166千円 ① 関係機関職員研修の開催　1,775千円（国庫補助率２／３） ② コーディネーター(専門職)の配置　6,391千円（国庫補助率２／３）

■指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値	目標値	
			R06年度	R07年度	R08年度
活動指標 手段にあたるもの	学校の教員、福祉専門職等への研修	回数	6.00	2.00	2.00
	コーディネーターの配置 （関係機関に専門職を配置）	人数	1.00	1.00	1.00
成果指標 目標にあたるもの	コーディネーターによる相談受付及び支援児童 （実人数）	人数	10.00	10.00	10.00

■国土強靭化計画に関わる事項（アクションプラン）

リスクシナリオ		アクション名	
アクション内容			

事業名称	「健康の駅」施設管理事業							所管課	福祉推進課
施策体系	02-01-02-01							事業ｺｰﾄﾞ	1620
章	2_健康福祉							事業分類	施設等維持管理事業（ハード維持管理事業）
政策	1_互いに支え合う地域福祉の推進								
施策	2_地域福祉の基盤の強化							事業主体	市
取組	1_保健・福祉拠点の機能と管理体制の充実							事業期間	
予算科目	会計	01	款	項	目	事業	根拠法令	古河市福祉、保健及び医療に関する施設の設置及び管理に関する条例古河市総和福祉センター管理運営規則	
			03	01	01	08			

【目的・成果見込】
○目的
「健康の駅」の利用者が安全かつ快適に利用できる環境を維持する。
○成果見込
「健康の駅」の施設・設備の適正な管理。

【事業の対象】
職員、来庁者、避難者

【令和 6年度　事業の手段】	【令和 7年度　事業の手段】	【令和 8年度　事業の手段】
健康の駅の施設管理に伴う、消耗品、公用車、光熱水費、施設修繕、業務委託、使用料及び賃借料等の事務手続きを行う。 空調設備改修工事実施設計業務実施（営繕住宅課に監理依頼） 長寿命化対策実施設計業務実施	健康の駅の施設管理に伴う、消耗品、公用車、光熱水費、施設修繕、業務委託、使用料及び賃借料等の事務手続きを行う。	健康の駅の施設管理に伴う、消耗品、公用車、光熱水費、施設修繕、業務委託、使用料及び賃借料等の事務手続きを行う。

【実施経緯】
当該施設は平成１６年４月に竣工され、福祉事務所兼保健福祉サービスの拠点施設として運用している。

【特記事項】
令和６年度策定の施設長寿命化計画に基づき、令和７年度から『総和福祉センター「健康の駅」長寿命化事業』において計画的に改修工事等を実施
＜工事予定＞
非構造部材改修工事
空調設備改修工事
シャッター改修工事　等

■事業費

		令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度
事業費計（千円）		45,993	27,320	27,320
財源内訳	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	0	0	0
	地方債	9,800	0	0
	その他	1,476	1,228	1,228
	一般財源	34,717	26,092	26,092

令和 7年度事業費内訳
○需用費（消耗品費、燃料費、印刷製本費、光熱水費、修繕料）19,093千円
○役務費（通信運搬費、手数料、保険料）1,813千円
○委託料（警備委託料）5,597千円
○使用料及び賃借料（機器等使用料、土地借上料）765千円
○負担金補助及び交付金（協議会・講習会負担金）37千円
○公課費（自動車重量税）15千円

■指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値	目標値	
			R06年度	R07年度	R08年度
活動指標 手段にあたるもの	不良箇所の修繕	箇所	10.00	10.00	10.00
	建築物の法定点検の実施	回	1.00	1.00	1.00
成果指標 目標にあたるもの	施設の不備による事故	件	0.00	0.00	0.00

■国土強靭化計画に関わる事項（アクションプラン）

リスクシナリオ	1-1、1-2、1-3、1-4、3-1	アクション名	災害発生時の施設、設備破損等による死傷者の発生防止
アクション内容	災害時に職員が適切な対応をとれるように避難訓練を実施する。		

事業名称	三和地域福祉センター施設管理事業	所管課	福祉推進課
施策体系	02-01-02-01	事業ｺｰﾄﾞ	1650
章	2_健康福祉	事業分類	施設等維持管理事業（ハード維持管理事業）
政策	1_互いに支え合う地域福祉の推進		
施策	2_地域福祉の基盤の強化	事業主体	市
取組	1_保健・福祉拠点の機能と管理体制の充実	事業期間	

予算科目	会計	01	款	項	目	事業	根拠法令	古河市福祉、保健及び医療に関する施設の設置及び管理に関する条例古河市三和地域福祉センター管理運営規則
			03	01	01	11		

【目的・成果見込】
○目的
三和地域福祉センターの利用者が安全かつ快適に利用できる環境を維持する。
○成果見込
三和地域福祉センターの施設・設備の適切な管理。

【事業の対象】
職員、来庁者、避難者

【令和 6年度　事業の手段】	【令和 7年度　事業の手段】	【令和 8年度　事業の手段】
三和地域福祉センターの施設管理に伴う、消耗品、光熱水費、施設修繕、業務委託等の事務手続きを行う。	三和地域福祉センターの施設管理に伴う、消耗品、光熱水費、施設修繕、業務委託等の事務手続きを行う。	三和地域福祉センターの施設管理に伴う、消耗品、光熱水費、施設修繕、業務委託等の事務手続きを行う。

【実施経緯】
市町村合併前は社会福祉協議会へ管理委託していたが、合併後の平成19年度より市直営で施設管理を行っている。

【特記事項】

■事業費

		令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度
事業費計（千円）		5,719	5,402	5,405
財源内訳	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	829	868	868
	一般財源	4,890	4,534	4,537

令和 7年度事業費内訳	○需用費（消耗品費、燃料費、光熱水費、修繕料）5,162千円 ○役務費（通信運搬費、手数料、保険料）136千円 ○使用料及び賃借料（ＡＥＤリースほか） 96千円 ○負担金（防火管理者講習会負担金）8千円

■指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値	目標値	
			R06年度	R07年度	R08年度
活動指標 手段にあたるもの	不良箇所の修繕	箇所	5.00	5.00	5.00
	建築物の法定点検の実施	回	1.00	1.00	1.00
成果指標 目標にあたるもの	施設の不備による事故	件	0.00	0.00	0.00

■国土強靭化計画に関わる事項（アクションプラン）

リスクシナリオ	1-1、1-2、1-3、1-4、2-5、3-1	アクション名	災害発生時の施設、設備破損等による死傷者の発生防止。 福祉避難所の運用に対応した設備整備。
アクション内容	災害時に落下・破損する恐れがある設備等について調査・改修を行う。 災害時に職員が適切な対応がとれるように避難訓練を実施する。 災害時に福祉避難所の拠点として運用できるよう発電設備を整備する。		

事業名称	総和福祉センター「健康の駅」長寿命化事業	所管課	福祉推進課
施策体系	02-01-02-01	事業ｺｰﾄﾞ	14200
章	2_健康福祉	事業分類	施設等維持管理事業（ハード維持管理事業）
政策	1_互いに支え合う地域福祉の推進		
施策	2_地域福祉の基盤の強化	事業主体	
取組	1_保健・福祉拠点の機能と管理体制の充実	事業期間	令和 7年度～令和 8年度

予算科目	会計	01	款	項	目	事業	根拠法令
			03	01	01	35	

【目的・成果見込】
古河市公共施設等総合管理計画の個別計画である「健康の駅」施設長寿命化計画に基づき、施設の長寿命化を図るため、大規模改修を実施する。
また、大規模改修以降についても、計画的な改修等を行うことにより、耐用年数を延長するとともに、施設利用者が安全かつ快適に利用できる環境を維持する。

【事業の対象】
職員及び来庁者

【令和 6年度　事業の手段】	【令和 7年度　事業の手段】	【令和 8年度　事業の手段】
	「健康の駅」施設長寿命化改修工事（１年目）	「健康の駅」施設長寿命化改修工事（２年目）

【実施経緯】
「古河市公共施設等総合管理計画（FM基本方針・分野別方針）」及び「公共施設適正配置計画」に基づき策定した『「健康の駅」施設長寿命化基本計画』により、耐用年数の延長を図るため、計画的な改修等を実施する。

【特記事項】

■事業費

		令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度
事業費計（千円）		0	270,289	377,559
財源内訳	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	0	0	0
	地方債	0	243,200	339,800
	その他	0	0	0
	一般財源	0	27,089	37,759

令和 7年度事業費内訳	委託料（単価入替委託料）　473千円 工事請負費（長寿命化対策工事）269,816千円

■指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値	目標値	
			R06年度	R07年度	R08年度
活動指標 手段にあたるもの	建設工事（進捗率）令和7年度から実施	%	0.00	40.00	100.00
成果指標 目標にあたるもの					

■国土強靭化計画に関わる事項（アクションプラン）

リスクシナリオ	1-1、1-2、1-3、1-4、3-1	アクション名	災害発生時の施設、設備破損等による死傷者の発生防止
アクション内容	災害時に落下・破損する恐れがある設備等について改修を行う（非構造部材の耐震改修等）		

事業名称	老人クラブ活動助成事業	所管課	高齢介護課
施策体系	02-02-01-02	事業ｺｰﾄﾞ	2330
章	2_健康福祉	事業分類	自主サービス事業（ソフト事業）
政策	2_いきいきと安心して住み続けられる高齢者福祉の充実		
施策	1_安心していきいきと暮らせる地域づくり	事業主体	市
取組	2_高齢者の社会参加と生きがいづくり	事業期間	

予算科目	会計	01	款	項	目	事業	根拠法令	市老人クラブ等活動費支援金交付要綱 市老人健康農園設置要綱
			03	02	03	04		

【目的・成果見込】
高齢者の生きがいと健康づくりに資する活動を推進し、明るい長寿社会の実現と保健福祉の向上に寄与することを目的とする。

【事業の対象】
・市老人クラブ等の設置基準に関する要綱の規定に基づき設立した老人クラブ及び老人クラブ連合会。
・市老人健康農園設置要綱の規定による高齢者。

【令和 6年度　事業の手段】
老人クラブ等活動費支援金交付
・地域活動の支援
・ふれあい交流事業の支援
・バス利用料の支援
老人クラブ活動の情報発信
老人健康農園の維持管理

【令和 7年度　事業の手段】
老人クラブ等活動費支援金交付
・地域活動の支援
・ふれあい交流事業の支援
・バス利用料の支援
老人クラブ活動の情報発信
老人健康農園の維持管理

【令和 8年度　事業の手段】
老人クラブ等活動費支援金交付
・地域活動の支援
・ふれあい交流事業の支援
・バス利用料の支援
老人クラブ活動の情報発信
老人健康農園の維持管理

【実施経緯】
明るい長寿社会の実現と保健福祉の向上に寄与することを目的として自主的に組織される老人クラブ及び老人クラブ連合会に対し、支援金を交付することにより活動を支援している。また、高齢者が健康で生き生きと生活するため、老人健康農園事業を実施している。
老人クラブの活動支援では、ふれあい交流やバス利用料の支援金の創設、老人クラブ相談窓口の設置、老人クラブ活動の情報発信など高齢者が持つ豊かな知識、経験及び技能を生かした老人クラブ活動を推進し、社会活動を通じた生きがい向上による介護予防や高齢者の孤立防止を図ることとしている。

【特記事項】
R5～
・古河市老人福祉センター運営ビジョン施策拡充（ソフト事業の充実）

■事業費

		令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度
事業費計（千円）		25,623	20,051	20,051
財源内訳	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	1,506	1,380	1,380
	地方債	0	0	0
	その他	34	34	34
	一般財源	24,083	18,637	18,637

令和 7年度事業費内訳	光熱水費：29千円（老人健康農園水道料） 役務費：6千円（老人健康農園し尿処理手数料） 委託料：5,506千円（老人クラブ支援事業業務委託） 負担金：37千円（県老人クラブ連合会） 補助金：14,473千円（老人クラブ等地域活動支援金、ふれあい交流事業支援金、バス利用料支援金）

■指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値	目標値	
			R06年度	R07年度	R08年度
活動指標 手段にあたるもの	老人クラブ等活動費支援金交付件数	件	69.00	69.00	69.00
	老人健康農園利用区画数	区画	30.00	30.00	30.00
成果指標 目標にあたるもの	老人クラブ会員数	人	4,600.00	4,600.00	4,600.00

■国土強靭化計画に関わる事項（アクションプラン）

リスクシナリオ		アクション名	
アクション内容			

事業名称	介護保険特別事業（介護認定審査会費）	所管課	高齢介護課
施策体系	02-02-02-03	事業ｺｰﾄﾞ	8600
章	2_健康福祉	事業分類	その他事業
政策	2_いきいきと安心して住み続けられる高齢者福祉の充実		
施策	2_地域包括ケアシステムの更なる推進	事業主体	市
取組	3_介護保険サービス基盤の充実と介護人材の確保	事業期間	平成12年度～

予算科目	会計	08	款	項	目	事業	根拠法令	介護保険法、古河市介護保険条例
			01	03	01	01		

【目的・成果見込】
介護保険制度は、介護が必要になっても高齢者が地域で安心して暮らしていけることを目指し、いつまでも自立した生活を送ることができるよう支援するものである。
介護認定調査員による訪問調査の結果等に基づき、介護認定審査会において要介護状態区分の判定を行い、どれくらいの量の介護サービスが必要かを適正に判断することで、家庭における経費負担の適正化を図る。
また、申請から認定までの作業を迅速かつ正確に行うことで必要なサービスを速やかに利用できるようにする。

【事業の対象】
１号被保険者：６５歳以上の市民
２号被保険者：医療保険に加入している
４０～６４歳の市民
上記被保険者を介護する家族等

【令和 6年度　事業の手段】
○通常分
・認定調査および結果とりまとめ
（調査員の雇用、調査依頼、公用車管理）
・主治医意見書の作成依頼
・介護認定審査会の運営
○拡充分
・介護認定審査会へのICTシステムの導入準備

【令和 7年度　事業の手段】
○通常分
・認定調査および結果とりまとめ
（調査員の雇用、調査依頼、公用車管理）
・主治医意見書の作成依頼
・介護認定審査会の運営
○拡充分
・介護認定審査会へのICTシステムの導入
（システム選定、機器購入）

【令和 8年度　事業の手段】
○通常分
・認定調査および結果とりまとめ
（調査員の雇用、調査依頼、公用車管理）
・主治医意見書の作成依頼
・介護認定審査会の運営
○拡充分
・介護認定審査会でのICTシステムの運用

【実施経緯】
認知症や寝たきり老人の増加など介護を必要とする高齢者が増加する一方で、核家族化が進み老々介護や介護離職など介護する家族の負担の増加が社会問題となった。
高齢化社会が進行する中、誰もが安心して暮らせるよう介護を社会全体で支えることを目的として、2000年に介護保険制度が創設された。
＜拡充分＞高齢者数の増加に伴い介護認定申請数も増加しており、介護認定業務の効率化を図る必要がある。ICTｼｽﾃﾑの活用により、申請から認定までの日数短縮や紙使用量の削減、審査会の充実などの効果が期待される。
全国的にも介護認定業務のICT化が進んでいる。

【特記事項】
○拡充分
新しい地方経済・生活環境創生交付金
（補助率1/2）活用予定

○R7.10～試行開始予定

■事業費

		令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度
事業費計（千円）		91,988	100,869	92,934
財源内訳	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	0	4,859	0
	一般財源	91,988	96,010	92,934

令和 7年度事業費内訳	
	○通常分（認定調査、認定審査会運営、主治医意見書の作成依頼、公用車管理等）91,150千円 ・認定審査会委員報酬（55名分）14,720千円、・会計年度職員雇用関連（12名分）45,710千円 ・公用車管理（11台分）1,737千円、・主治医意見書作成手数料 27,390千円、・その他 1,593千円 ○拡充分（介護認定審査会へのICTシステムの導入）9,719千円 ・備品購入（ﾀﾌﾞﾚｯﾄ56台及び付属品）　8,078千円 ・システム導入経費（初期設定、研修等）　894千円 ・ライセンス使用料及び通信費（R7.10～）　747千円

■指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値	目標値	
			R06年度	R07年度	R08年度
活動指標 手段にあたるもの	ICTシステムを活用した介護認定審査会数 （年間176回のうちﾍﾟｰﾊﾟｰﾚｽｼｽﾃﾑを活用した会議回数）	回	0.00	88.00	176.00
	紙の使用量 審査会資料用のA3用紙の枚数	枚	38,192.00	30,380.00	6,944.00
成果指標 目標にあたるもの					

■国土強靭化計画に関わる事項（アクションプラン）

リスクシナリオ		アクション名	
アクション内容			

事業名称	障害者地域生活支援事業	所管課	障がい福祉課
施策体系	02-03-02-01	事業ｺｰﾄﾞ	11011
章	2_健康福祉	事業分類	自主サービス事業（ソフト事業）
政策	3_地域での生活と社会参加を支援する障害者福祉の充実		
施策	2_地域生活支援の推進	事業主体	市
取組	1_地域生活支援体制の充実	事業期間	平成18年度～

予算科目	会計	01	款	項	目	事業	根拠法令	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（障害者総合支援法）、各実施要綱
			03	01	02	33		

【目的・成果見込】
障がいに対する理解を深め、障がいのある人が自立した日常生活、社会生活を営むために必要な事業を行い、障がいの有無に関わらず、相互に尊重し、安心して暮らすことができる地域共生社会を目指す。

【事業の対象】
市民

【令和 6年度　事業の手段】	【令和 7年度　事業の手段】	【令和 8年度　事業の手段】
障害者総合支援法に基づき、市は地域生活支援事業として必須事業と任意事業を実施する。 ・理解促進・研修啓発事業（必須事業） ・障害者相談支援事業（必須事業） ・日常生活用具給付等事業（必須事業） ・日中一時支援事業（任意事業）	障害者総合支援法に基づき、市は地域生活支援事業として必須事業と任意事業を実施する。 ・理解促進・研修啓発事業（必須事業） ・障害者相談支援事業（必須事業） ・日常生活用具給付等事業（必須事業） ・日中一時支援事業（任意事業）	障害者総合支援法に基づき、市は地域生活支援事業として必須事業と任意事業を実施する。 ・理解促進・研修啓発事業（必須事業） ・障害者相談支援事業（必須事業） ・日常生活用具給付等事業（必須事業） ・日中一時支援事業（任意事業）

【実施経緯】
平成18年に施行された「障害者自立支援法」において地域生活支援事業が位置づけられ、市又は県は、障害のある人が自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう、障がい者等の自立支援のための地域生活支援事業に取り組むこととなった。平成25年には「障害者自立支援法」が「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（障害者総合支援法）に改められ、引き続き事業を実施している。

【特記事項】

■事業費

		令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度
事業費計（千円）		114,424	98,268	98,268
財源内訳	国庫支出金	26,814	23,651	23,651
	県支出金	13,406	11,826	11,826
	地方債	0	0	0
	その他	174	173	173
	一般財源	74,030	62,618	62,618

令和 7年度 事業費内訳
◆理解促進・研修啓発事業　共生社会実現のためのイベント実行委員会補助金　1,300千円
◆相談支援委託料　4,400千円
◆障害者（児）日常生活用具給付費　28,926千円
◆移動支援費　3,504千円
◆地域活動支援センター委託料　14,545千円
◆身体障害者訪問入浴サービス助成費　13,902千円
◆障害者日中一時支援費　16,176千円　他

■指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値	目標値	
			R06年度	R07年度	R08年度
活動指標 手段にあたるもの	相談支援センター利用人数 （年間実利用者）	人	200.00	225.00	250.00
	日常生活用具給付人数 （年間実利用者）	人	310.00	325.00	331.00
成果指標 目標にあたるもの	対象者が相談支援センターを利用した割合 （年間利用人数/障害者手帳所持者・児数）	%	3.11	3.50	3.90

■国土強靭化計画に関わる事項（アクションプラン）

リスクシナリオ	1-1、2-2、2-5、3-1、4-2、8-3	アクション名	手話奉仕員養成講座の修了者数の増加
アクション内容	障がい児・者など災害弱者への情報伝達について、手話通訳者の派遣や手話奉仕員の養成などを行う。		

事業名称	障害者地域福祉事業	所管課	障がい福祉課
施策体系	02-03-02-01	事業ｺｰﾄﾞ	12020
章	2_健康福祉	事業分類	自主サービス事業（ソフト事業）
政策	3_地域での生活と社会参加を支援する障害者福祉の充実		
施策	2_地域生活支援の推進	事業主体	市
取組	1_地域生活支援体制の充実	事業期間	平成18年度～

予算科目	会計	01	款	項	目	事業	根拠法令	古河市指定難病患者医療福祉助成金支給条例、各実施要綱
			03	01	02	38		

【目的・成果見込】
障害者総合支援法の対象とならない施策について、市が独自事業を実施することにより障がい者の経済的支援を行い、地域の中で自立した日常生活又は社会生活を営むことができる。また、障がい者相談員の活動を促進することにより、多様なニーズに対し身近で迅速な対応が可能となる。

【事業の対象】
・市民
・障がい者（難病対象者含む）
・障がい児

【令和 6年度　事業の手段】	【令和 7年度　事業の手段】	【令和 8年度　事業の手段】
・難病患者に対する医療費の一部助成 ・医療機関への通院等の助成 ・住宅改修費の助成 ・身体障害者手帳診断書費用の補助 ・小児慢性特定疾病児日常生活用具給付 ・障がい者相談員への活動謝礼 ・合理的配慮を提供する事業者への助成	・難病患者に対する医療費の一部助成 ・医療機関への通院等の助成 ・住宅改修費の助成 ・身体障害者手帳診断書費用の補助 ・小児慢性特定疾病児日常生活用具給付 ・障がい者相談員への活動謝礼 ・合理的配慮を提供する事業者への助成	・難病患者に対する医療費の一部助成 ・医療機関への通院等の助成 ・住宅改修費の助成 ・身体障害者手帳診断書費用の補助 ・小児慢性特定疾病児日常生活用具給付 ・障がい者相談員への活動謝礼

【実施経緯】
障害者総合支援法の対象とならない施策について、市が独自に実施することにより、障がいのある人へ経済的負担の軽減や住み慣れた地域で安心した生活ができるよう支援する。

【特記事項】
令和6年度から事業所にも障がい者に対する合理的配慮が義務づけられたことに伴い手すりやスロープの設置等への補助を開始し、令和7年度まで実施する。

■事業費

		令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度
事業費計（千円）		18,656	19,505	19,505
財源内訳	国庫支出金	471	471	471
	県支出金	95	95	95
	地方債	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源	18,090	18,939	18,939

令和 7年度 事業費内訳
◆障害者相談員謝礼：200千円
◆重度身体障害者（児）住宅リフォーム助成金：1,048千円
◆障害者タクシー料金助成金：900千円　◆歯科治療施設通院助成金：120千円
◆小児慢性特定疾病児日常生活用具給付費：191千円
◆ファックス基本料助成費：104千円
◆障害者手帳等診断書料一部助成：1,696千円
◆指定難病患者医療費助成費：14,796千円　◆合理的配慮の提供支援に係る助成金：450千円

■指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値	目標値	
			R06年度	R07年度	R08年度
活動指標 手段にあたるもの	難病患者に対する医療費助成件数 （年間申請件数）	件	750.00	760.00	770.00
成果指標 目標にあたるもの	難病患者が医療費助成事業を受けている割合 （実利用者数÷指定難病特定医療費受給者証所持者数）	%	40.00	40.00	40.00

■国土強靭化計画に関わる事項（アクションプラン）

リスクシナリオ	1-2、2-2	アクション名	重度障害児（者）住宅リフォーム助成促進
アクション内容	重度障害児（者）の福祉ニーズに対応し、災害時においても生活機能の低下等の防止を図る。		

事業名称	社会参加活動支援事業	所管課	障がい福祉課
施策体系	02-03-03-03	事業ｺｰﾄﾞ	11016
章	2_健康福祉	事業分類	自主サービス事業（ソフト事業）
政策	3_地域での生活と社会参加を支援する障害者福祉の充実		
施策	3_社会参加活動支援の推進	事業主体	市
取組	3_社会参加活動支援の推進	事業期間	

予算科目	会計	01	款	項	目	事業	根拠法令	古河市補助金等交付規則 古河市社会福祉団体活動支援補助金交付要綱
			03	01	02	34		

【目的・成果見込】
障がい者の相互交流や自主活動を支援することにより、障がい者の自立と社会参加を促進する。

【事業の対象】
・市民
・障がい者当事者団体
・障がい者を支援する団体

【令和 6年度　事業の手段】
・障がい者社会参加活動の実施及び支援
・障がい者イベントへの参加支援
・障がい者6団体への活動支援（補助金の交付）
・ヘルプマーク・ヘルプカード普及事業実施

【令和 7年度　事業の手段】
・障がい者社会参加活動の実施及び支援
・障がい者イベントへの参加支援
・障がい者6団体への活動支援（補助金の交付）
・ヘルプマーク・ヘルプカード普及事業実施
・eスポーツ教室の新規実施

【令和 8年度　事業の手段】
・障がい者社会参加活動の実施及び支援
・障がい者イベントへの参加支援
・障がい者6団体への活動支援（補助金の交付）
・ヘルプマーク・ヘルプカード普及事業実施

【実施経緯】
障がい者の自立や社会参加の促進を目的として、ものづくり教室やeスポーツ教室の開催及び県等が主催する障がい者イベントへの参加支援をするとともに、障がい者関係団体へ補助金を交付し活動支援を行う。

【特記事項】
障がい者イベントの開催については、新型コロナウイルス感染症の影響が大きかったが、令和6年度から通常開催になってきている。

■事業費

		令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度
事業費計（千円）		1,604	2,111	1,625
財源内訳	国庫支出金	72	223	106
	県支出金	37	111	54
	地方債	0	0	0
	その他	42	42	30
	一般財源	1,453	1,735	1,435

令和 7年度事業費内訳	◆障がい者社会参加活動費（陶芸教室・スポーツ教室）：807千円　※内eスポーツ関連費404千円 ◆障がい者イベント（スポーツ大会・フェスティバル）参加関連費：24千円 ◆障がい者団体活動補助金：1,280千円

■指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値	目標値	
			R06年度	R07年度	R08年度
活動指標 手段にあたるもの	陶芸教室・スポーツ教室の開催回数 陶芸教室：10回　スポーツ教室：5回　eスポーツ教室：3回	回	17.00	18.00	19.00
	障がい者ｲﾍﾞﾝﾄ参加回数 身障ｽﾎﾟｰﾂ大会・知的ｽﾎﾟｰﾂ大会・ﾅｲｽﾊｰﾄﾌｪｽﾃｨﾊﾞﾙ等	回	4.00	4.00	5.00
成果指標 目標にあたるもの	教室参加者の満足度	%	80.00	85.00	90.00

■国土強靭化計画に関わる事項（アクションプラン）

リスクシナリオ		アクション名	
アクション内容			

事業名称	成人保健事業						所管課	健康づくり課
施策体系	02-05-02-01						事業ｺｰﾄﾞ	3100
章	2_健康福祉						事業分類	自主サービス事業（ソフト事業）
政策	5_生涯にわたる健康づくりの推進							
施策	2_健康管理と疾病予防						事業主体	市
取組	1_健康診査・がん検診等を受診しやすい環境づくり						事業期間	
予算科目	会計	01	款	項	目	事業	根拠法令	健康増進法、古河市がん検診等の実施に関する要綱
			04	01	04	01		

【目的・成果見込】
成人期の健康づくりにつながる支援（健康診査、がん検診、健康教育や健康相談等）を実施し、生活習慣病の発症や重症化予防、がん等の疾患の早期発見、早期治療につなげ個々の健康保持増進、健康寿命の延伸を目的とする。

【事業の対象】
成人期全般
※各健診（検診）によって対象年齢や性別が異なる

【令和 6年度　事業の手段】
・健康増進法に基づく健康増進事業
①　健康教育、健康相談、訪問指導等
②　健康診査、がん検診、歯周病検診、肝炎ｳｲﾙｽ検査等）※一部、感染症予防法あり

【令和 7年度　事業の手段】
・健康増進法に基づく健康増進事業
①　健康教育、健康相談、訪問指導等
②　健康診査、がん検診、歯周病検診、肝炎ｳｲﾙｽ検査等）　※一部、感染症予防法あり
【新規】
・骨粗しょう症検診(集団)

【令和 8年度　事業の手段】
・健康増進法に基づく健康増進事業
①　健康教育、健康相談、訪問指導等
②　健康診査、がん検診、歯周病検診、骨粗しょう症検診、肝炎ｳｲﾙｽ検査等）
※一部、感染症予防法あり

【実施経緯】
平成14年制定の健康増進法に基づき市民の健康づくりとして健康増進事業を実施。
・令和4年度　個別医療機関にて40歳、50歳を対象に歯周病検診を開始
・令和5年度　受診しやすい環境整備を目的に大腸がん検診の医療機関検診を開始
・令和7年度　○骨折等の予防を目的に骨粗しょう症検診（40～65歳の5歳刻みの女性を対象）を開始
○今まで実施していた健康に関する周知啓発や健康教育のより一層の充実を図り、健康に無関心な層の人も含め「自然に健康になれる環境づくり」に関する事業を実施していく。

【特記事項】
※地方交付税措置あり
※健康増進事業費補助金：補助基本額×補助率2/3、肝炎節目検診自己負担金相当額は10/10
※R7に健康管理システムの標準化移行予定

■事業費

		令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度
事業費計（千円）		160,035	158,055	158,055
財源内訳	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	5,709	7,656	7,656
	地方債	0	0	0
	その他	96	60	60
	一般財源	154,230	150,339	150,339

令和 7年度事業費内訳
・会計年度任用職員　7,791千円　・委託料　145,574千円　・その他　4,690千円
※令和7年度分
【新規】骨粗しょう症検診　2,749千円
【変更】喀痰検診対象者見直し　▲342千円

■指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値	目標値	
			R06年度	R07年度	R08年度
活動指標 手段にあたるもの	医療機関がん検診（大腸・子宮頚・乳）受診券 発行数	通	11,000.00	11,300.00	11,500.00
	がん検診受診勧奨通知 発送数	通	22,300.00	22,300.00	22,300.00
成果指標 目標にあたるもの	がん（肺・胃・大腸・子宮頚・乳）検診 受診者数（延べ）	人	33,000.00	33,300.00	33,500.00

■国土強靭化計画に関わる事項（アクションプラン）

リスクシナリオ		アクション名	
アクション内容			

事業名称	がん検診推進事業	所管課	健康づくり課
施策体系	02-05-02-01	事業ｺｰﾄﾞ	13405
章	2_健康福祉	事業分類	自主サービス事業（ソフト事業）
政策	5_生涯にわたる健康づくりの推進		
施策	2_健康管理と疾病予防	事業主体	市
取組	1_健康診査・がん検診等を受診しやすい環境づくり	事業期間	

予算科目	会計	01	款	項	目	事業	根拠法令	新たなステージに入ったがん検診の総合支援事業実施要綱 古河市がん検診等の実施に関する要綱
			04	01	04	06		

【目的・成果見込】
・対象者が検診を受診することにより、がんの早期発見・早期治療につながり健康の保持増進が図れる。
・がんに関する情報を掲載した検診手帳を対象者へ配布することにより、正しい知識の普及・啓発を図る。
・本事業が対象者の健康意識を刺激し、がんに限らず健康維持の自己管理を促すきっかけになる。

【事業の対象】
①個別受診勧奨・再勧奨
胃・肺・大腸：40～69歳の男女、
子宮頚：20～69歳女性、乳：40～69歳女性
②クーポン券等配布
当該年度末に以下の年齢に該当する市民
子宮頚がん…21歳女性、乳がん…41歳女性
③精密検査未受診者への受診再勧奨
市の検診において精密未受診者

【令和 6年度　事業の手段】	【令和 7年度　事業の手段】	【令和 8年度　事業の手段】
・子宮,乳がん検診対象者へｸｰﾎﾟﾝ券を配布 ・集団及び個別検診受診方法等の周知 ・受診率向上のため、44.49.54.59.61.64歳の肺がん検診過去2年未受診者及びｸｰﾎﾟﾝ未使用者に対し、勧奨等個別通知を送付 ・精密検査未受診者への受診勧奨の通知や電話連絡を実施。 ・二十歳のつどい時　子宮検診勧奨ﾁﾗｼ配付	・子宮,乳がん検診対象者へｸｰﾎﾟﾝ券を配布 ・集団及び個別検診受診方法等の周知 ・受診率向上のため、44.49.54.59.61.64歳の肺がん検診過去2年未受診者及びｸｰﾎﾟﾝ未使用者に対し、勧奨等個別通知を送付 ・精密検査未受診者への受診勧奨の通知や電話連絡を実施。 ・二十歳のつどい時　子宮検診勧奨ﾁﾗｼ配付	・子宮,乳がん検診対象者へｸｰﾎﾟﾝ券を配布 ・集団及び個別検診受診方法等の周知 ・受診率向上のため、44.49.54.59.61.64歳の肺がん検診過去2年未受診者及びｸｰﾎﾟﾝ未使用者に対し、勧奨等個別通知を送付 ・精密検査未受診者への受診勧奨の通知や電話連絡を実施。 ・二十歳のつどい時　子宮検診勧奨ﾁﾗｼ配付

【実施経緯】
がん検診の受診勧奨事業方策の一つとして「がん対策推進基本計画」により、平成21年度より開始した事業であるが、平成23年度に補助名称が「がん検診推進事業」に変更となり、大腸がん検診が加わった。大腸がん検診について、古河市では平成24年度から開始。平成28年度より大腸がん検診は補助対象ではなくなり、子宮頚がん検診と乳がん検診のみ実施。

【特記事項】
※国の補助（上限基準額の1/2）あり

■事業費

		令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度
事業費計（千円）		8,197	8,657	8,657
財源内訳	国庫支出金	1,080	1,203	1,203
	県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源	7,117	7,454	7,454

令和 7年度 事業費内訳
・会計年度職員等費用　3,854千円
・クーポン印刷封緘等　171千円
・個別受診勧奨印字委託　315千円
・検診委託料　2,424千円
・通信運搬（ｸｰﾎﾟﾝ送付･個別勧奨）1,775千円
（がん精密未受診者）　77千円
・その他（報償費･消耗費等）　41千円

■指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値	目標値	
			R06年度	R07年度	R08年度
活動指標 手段にあたるもの	子宮がん検診受診者数	人	5,400.00	5,500.00	5,550.00
	乳がん検診受診者数	人	6,900.00	7,000.00	7,000.00
成果指標 目標にあたるもの	子宮がん検診（クーポン利用率）受診率	%	7.10	7.20	7.30

■国土強靭化計画に関わる事項（アクションプラン）

リスクシナリオ		アクション名	
アクション内容			

事業名称	予防接種事業	所管課	健康づくり課
施策体系	02-05-02-02	事業ｺｰﾄﾞ	3040
章	2_健康福祉	事業分類	自主サービス事業（ソフト事業）
政策	5_生涯にわたる健康づくりの推進		
施策	2_健康管理と疾病予防	事業主体	市
取組	2_安全で有効な予防接種の推進	事業期間	

予算科目	会計	01	款	項	目	事業	根拠法令	予防接種法
			04	01	02	02		

【目的・成果見込】
予防接種法に基づき、安全な予防接種を実施することにより、感染症を予防し、疾病の重症化、まん延を防ぐ。

【事業の対象】
乳幼児、児童生徒、65歳以上の方及び60歳から65歳未満で内臓疾患の身体障害者1級の手帳を有する方　等
(各定期接種の対象となる方)

【令和 6年度　事業の手段】
出生者及び転入者等定期接種の対象となる者に対する個別予診票を発送する。(積極的勧奨)
未接種者に対する再勧奨を行う。
契約医療機関以外で接種した場合は償還払いにて助成する。

【令和 7年度　事業の手段】
出生者及び転入者等定期接種（A類）の対象となる者に対する個別予診票を発送する。（積極的勧奨）
未接種者に対する再勧奨を行う。
契約医療機関以外で接種した場合は償還払いにて助成する。

【令和 8年度　事業の手段】
出生者及び転入者等定期接種（A類）の対象となる者に対する個別予診票を発送する。（積極的勧奨）
未接種者に対する再勧奨を行う。
契約医療機関以外で接種した場合は償還払いにて助成する。

【実施経緯】
感染症の発病により、特に乳幼児や高齢者に障がいが残ったり、死亡に至ることもある。予防接種法に基づき、安全な予防接種を実施することにより、感染症の予防や疾病の重症化、まん延を防ぐ。また、予防接種業務を円滑に推進する。

【特記事項】
新型コロナワクチンはR6年度から定期接種(B類疾病)として実施。
風しんの追加的対策はR6年度終了。
R4～R6年度に掛けて子宮頸がんワクチン未接種者へのキャッチアップ接種を実施（R7年度は未完了者への経過措置実施）。
R7年度より帯状疱疹ワクチン定期接種化。

■事業費

		令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度
事業費計 （千円）		358,546	366,108	366,108
財源内訳	国庫支出金	5,446	2,032	2,032
	県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源	353,100	364,076	364,076

令和 7年度事業費内訳
【委託料】359,075千円
◆定期接種委託料　358,075千円
内訳　A類疾病(全額公費負担)310,410千円
B類疾病(一部公費負担) 47,515千円　他
◆その他予防接種関係事務委託　1,000千円
【扶助費】接種費償還払い等　4,826千円
【その他】予防接種委員会報酬・消耗品・予診票・封筒印刷製本等　2,207千円

■指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値	目標値	
			R06年度	R07年度	R08年度
活動指標 手段にあたるもの	高齢者インフルエンザワクチン 接種者	人	22,000.00	22,000.00	22,000.00
	MR（麻しん・風しん）ワクチン 接種者	人	1,800.00	1,800.00	1,800.00
成果指標 目標にあたるもの	高齢者インフルエンザワクチン 接種率（接種者／対象者）	%	55.00	55.00	55.00

■国土強靭化計画に関わる事項（アクションプラン）

リスクシナリオ	2-2, 2-4	アクション名	予防接種法に基づく予防接種ワクチンの接種率の上昇 （麻疹、風疹、混合ワクチン1期・2期）
アクション内容	平常時から予防接種や健康診査、特定健診、がん検診の重要性を周知し健康管理の徹底を推奨する		

事業名称	任意予防接種助成事業						所管課	健康づくり課
施策体系	02-05-02-02						事業ｺｰﾄﾞ	13933
章	2_健康福祉						事業分類	自主サービス事業（ソフト事業）
政策	5_生涯にわたる健康づくりの推進							
施策	2_健康管理と疾病予防						事業主体	市
取組	2_安全で有効な予防接種の推進						事業期間	平成27年度～

予算科目	会計	01	款	項	目	事業	根拠法令	(市)小児用ｲﾝﾌﾙｴﾝｻﾞ(おたふくかぜ)予防接種実施要綱,(市)骨髄移植等に係る予防接種再接種費用助成金交付要綱 等
			04	01	02	01		

【目的・成果見込】
予防接種法に基づかない任意予防接種に対して、その接種費用の一部を助成することで、子育て世代など市民の経済的負担を軽減するとともに疾病の重症化及びまん延を予防することを目的とする。広報紙・ホームページへの掲載や医療機関におけるポスター掲示等、広く周知することで接種率を向上させる。

【事業の対象】
・小児インフルエンザ：
　生後6か月～高校3年生相当年齢
・おたふくかぜ：1歳以上～2歳未満
・骨髄移植等免疫消失者
・妊娠を希望する者等で低風しん抗体価者
・50歳以上で帯状疱疹ワクチン接種
　を希望する者（除定期接種）

【令和 6年度　事業の手段】
【小児インフルエンザ、おたふくかぜ、帯状疱疹】
・契約医療機関で接種した場合は助成額分を差し引き支払い、契約外医療機関で接種した場合は償還払いによる助成
【免疫消失者、MR接種】
・償還払いによる助成

【令和 7年度　事業の手段】
【小児インフルエンザ、おたふくかぜ、帯状疱疹（除定期接種）】
・契約医療機関で接種した場合は助成額分を差し引き支払い、契約外医療機関で接種した場合は償還払いによる助成
【免疫消失者、MR接種】
・償還払いによる助成

【令和 8年度　事業の手段】
【小児インフルエンザ、おたふくかぜ、帯状疱疹（除定期接種）】
・契約医療機関で接種した場合は助成額分を差し引き支払い、契約外医療機関で接種した場合は償還払いによる助成
【免疫消失者、MR接種】
・償還払いによる助成

【実施経緯】
・平成27年度　小児インフルエンザ、平成31年（令和元年）度　ロタウイルス（令和4年9月まで）とおたふくかぜ予防接種に対する接種費用の一部助成を開始
・令和3年度　骨髄移植等免疫消失者の再接種(自己負担)に係る費用、県事業による風しん抗体検査の結果風しんに対する抗体価が低い女性等のMR（麻しん風しん混合ワクチン）接種費用の一部助成を開始
・令和6年度　50歳以上の市民への帯状疱疹ワクチン接種の助成及びMRの対象者拡充（妊婦健診等の抗体検査値含む）を開始
・令和7年度　帯状疱疹ワクチン65歳定期接種へ（経過措置あり）

【特記事項】
・令和7年度　帯状疱疹ワクチン定期接種化予定

■事業費

		令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度
事業費計（千円）		54,257	39,648	39,648
財源内訳	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	20,000	25,000	25,000
	一般財源	34,257	14,648	14,648

令和 7年度事業費内訳
○小児インフルエンザ（委託料）　12,300千円
　対象：生後6か月～13歳未満（1回1,000円　2回まで）13歳以上～高校3年生相当年齢（1回　1,000円）
○おたふくかぜ（委託料）　2,400千円
○50歳以上の市民への帯状疱疹ワクチン接種費用助成(委託料)　23,600千円
○骨髄移植等による免疫消失者再接種費用助成　250千円
○妊娠を希望する女性等へのＭＲ接種費用助成　250千円
○その他(償還払い等) 848千円　　他

■指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値	目標値	
			R06年度	R07年度	R08年度
活動指標 手段にあたるもの	小児用インフルエンザ 接種者(延べ)	人	14,700.00	14,700.00	14,700.00
	おたふくかぜ 接種者	人	800.00	800.00	800.00
成果指標 目標にあたるもの	小児用インフルエンザ 接種率（接種者／対象者）	%	40.00	40.08	40.16

■国土強靭化計画に関わる事項（アクションプラン）

リスクシナリオ		アクション名	
アクション内容			

事業名称	母子保健事業	所管課	子育て包括支援課
施策体系	02-05-03-01	事業ｺｰﾄﾞ	12036
章	2_健康福祉	事業分類	内部管理事業
政策	5_生涯にわたる健康づくりの推進		
施策	3_母子の健康を見守る体制の充実	事業主体	市
取組	1_母子保健の推進	事業期間	平成18年度～

予算科目	会計	01	款	項	目	事業	根拠法令	母子保健法、成育基本法（略称）、古河市妊産婦健康診査及び乳児健康診査実施要綱
			04	01	03	04		

【目的・成果見込】
市民が安心して子どもを産み、住み慣れた地域で子育てができるよう支援することを目的に、母子保健法に基づく健診や育児相談、教室等を実施する。妊婦や子育てに悩む保護者に対して、悩みを気軽に相談できる場を作り、育てにくさに寄り添う支援を充実させることで、児童虐待の予防や早期発見に努める。また、誰もが受診できるよう健診の機会を確保し、運動機能や精神発達、視聴覚障がい等の疾病の早期発見・早期治療により妊婦や乳幼児の健康の保持増進を図る。

【事業の対象】
市内に住所を有する母子及びその家族。

【令和 6年度　事業の手段】
妊娠届出の受理・母子健康手帳の交付
妊婦健康診査費用の助成 出産まで
妊娠期の教室の開催
乳幼児健診の実施（3～6か月、9～11か月、1歳6か月、3歳）
育児期教室の実施（親子教室）
乳幼児相談実施(5か月・発達・乳相・5歳)
思春期教育の実施

【令和 7年度　事業の手段】
妊娠届出の受理・母子健康手帳の交付
妊婦健康診査費用の助成 出産まで
妊娠期の教室の開催
乳幼児健診の実施（1か月、3～6か月、9～11か月、1歳6か月、3歳）
育児期教室の実施（親子教室）
乳幼児相談実施(5か月・発達・乳相・5歳)
思春期教育の実施

【令和 8年度　事業の手段】
妊娠届出の受理・母子健康手帳の交付
妊婦健康診査費用の助成 出産まで
妊娠期の教室の開催
乳幼児健診の実施（1か月、3～6か月、9～11か月、1歳6か月、3歳）
育児期教室の実施（親子教室）
乳幼児相談実施(5か月・発達・乳相・5歳)
思春期教育の実施

【実施経緯】
国は、次世代を担う子どもたちが健やかに生まれ育つ社会の実現と母子の健康水準の向上のため、健やか親子21や成育医療等基本方針を掲げている。それらを踏まえ、母子保健法に基づいた妊婦や乳幼児の健診の充実を図るため、令和7年度より、妊娠期からの切れ目ない支援の一環として、１か月児健診への公費負担を開始し、乳児の疾病の早期発見・早期治療等の支援の充実を図る。

【特記事項】
１か月児健診は母子保健衛生費国庫補助金対象
@6,000円×実施人数×1/2（補助率）

■事業費

		令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度
事業費計（千円）		108,808	121,388	119,937
財源内訳	国庫支出金	753	2,213	2,213
	県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源	108,055	119,175	117,724

令和 7年度 事業費内訳
報酬（医師等報酬、会計年度報酬）：7,717千円　　職員手当等：1,870千円
共済費：1,343千円　　報償費（乳幼児健診、教室等謝礼）：4,410千円
旅費（費用弁償、研修）：95千円　　需用費（消耗品、燃料費、修繕料、印刷製本費）：2,616千円
役務費（通信運搬料、手数料、保険料）：1,737千円
委託料（医師派遣委託料、妊婦・乳児健康診査医療機関委託料）：98,532千円
負担金補助及び交付金（研修負担金）：63千円
扶助費（妊婦・乳児健康診査助成費）：2,979千円　　公課費：26千円

■指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値	目標値	
			R06年度	R07年度	R08年度
活動指標 手段にあたるもの	乳幼児訪問指導延件数 （新生児・低体重児・乳児・幼児の訪問合計）	件	1,300.00	1,300.00	1,300.00
成果指標 目標にあたるもの	乳幼児健診受診率 （乳児、1歳6か月児、3歳児の各種健診）	%	94.00	95.00	95.00

■国土強靭化計画に関わる事項（アクションプラン）

リスクシナリオ	２－２	アクション名	乳幼児健診受診体制の確保と受診率の増加
アクション内容	乳幼児健診、乳幼児相談、育児教室を実施し、母子の健康を見守る体制の充実を図る。県外等に避難した場合でも健診や相談が受けられるよう関係機関と連携を図る。		

事業名称	重層的支援体制整備事業（利用者支援事業・妊娠出産包括支援分）	所管課	子育て包括支援課
施策体系	02-05-03-01	事業ｺｰﾄﾞ	14052
章	2_健康福祉	事業分類	自主サービス事業（ソフト事業）
政策	5_生涯にわたる健康づくりの推進		
施策	3_母子の健康を見守る体制の充実	事業主体	市
取組	1_母子保健の推進	事業期間	令和元年度～

予算科目	会計	01	款	項	目	事業	根拠法令	児童福祉法、子ども・子育て支援法、古河市こども家庭センター設置運営要綱
			03	03	01	47		

【目的・成果見込】
市内に住所を有する子どもや保護者、妊産婦等からの様々な相談に保健師や助産師等の専門職が対応し、必要な情報提供、助言等の支援を行う。また、保健や医療、福祉など関係機関との連絡調整、連携・協働の体制づくりを行い、市民が安心して妊娠・出産・子育てができる環境を構築する。

【事業の対象】
市内全ての子ども及びその家庭並びに妊産婦

【令和 6年度　事業の手段】
妊娠届出時に相談窓口の案内
母子健康手帳交付時の専門職の面接
妊産婦等への相談支援（電話及び訪問）
子育て支援に関する情報の収集・情報提供
関係機関との連絡調整、地域連携の強化
母子保健機能と児童福祉機能の一体的運営

【令和 7年度　事業の手段】
妊娠届出時に相談窓口の案内
母子健康手帳交付時の専門職の面接
妊産婦等への相談支援（電話及び訪問）
子育て支援に関する情報の収集・情報提供
関係機関との連絡調整、地域連携の強化
母子保健機能と児童福祉機能の一体的運営

【令和 8年度　事業の手段】
妊娠届出時に相談窓口の案内
母子健康手帳交付時の専門職の面接
妊産婦等への相談支援（電話及び訪問）
子育て支援に関する情報の収集・情報提供
関係機関との連絡調整、地域連携の強化
母子保健機能と児童福祉機能の一体的運営

【実施経緯】
子ども・子育て支援法の施行に伴い、地域の子育て家庭の多様なニーズを把握し適切な施設や事業等を円滑に利用できる支援を、母子健康包括支援センターの機能の一部として実施。令和4年度からは、重層的支援体制整備事業の利用者支援事業に移行した。令和6年度、こども家庭センターを設置し（母子健康包括支援センターから移行）、母子保健機能と児童福祉機能を一体的に運用するものとして、児童福祉機能が利用者支援事業に追加された。

【特記事項】
利用者支援事業のうち、児童福祉機能（こども家庭センター）は、既存の家庭相談支援事業として実施する。

■事業費

		令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度
事業費計（千円）		10,499	11,026	11,026
財源内訳	国庫支出金	6,998	7,348	7,348
	県支出金	1,749	1,837	1,837
	地方債	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源	1,752	1,841	1,841

令和 7年度事業費内訳	報酬（会計年度報酬等）6,723千円 職員手当等　2,449千円 共済費　1,732千円 費用弁償　75千円 需用費　47千円

■指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値	目標値	
			R06年度	R07年度	R08年度
活動指標 手段にあたるもの	妊娠届出数 （母子健康手帳交付数）	件	800.00	800.00	800.00
	専門職による電話相談延件数 （妊産婦・乳幼児）	件	2,800.00	2,850.00	2,850.00
成果指標 目標にあたるもの	妊娠・出産について満足している者の割合 （母子保健に関する実施状況等調査より）	%	92.00	92.00	92.00

■国土強靭化計画に関わる事項（アクションプラン）

リスクシナリオ		アクション名	
アクション内容			

事業名称	妊娠・出産包括支援事業						所管課	子育て包括支援課
施策体系	02-05-03-02						事業ｺｰﾄﾞ	13926
章	2_健康福祉						事業分類	自主サービス事業（ソフト事業）
政策	5_生涯にわたる健康づくりの推進							
施策	3_母子の健康を見守る体制の充実						事業主体	市
取組	2_妊娠・出産・子育て期を通じた母子への支援						事業期間	令和元年度～
予算科目	会計	01	款	項	目	事業	根拠法令	母子保健法、子ども子育て支援法
			04	01	03	05		

【目的・成果見込】
産前・産後の心身の負担や育児不安の生じやすい時期に、安心して妊娠・出産・育児に取り組めるよう、心身のケアや育児のサポートにより母子の負担の軽減を図る。また、母体の身体機能の回復や授乳状況及び精神状態を早期に把握するため、産婦健康診査を実施し、産科医療機関との連携を強化し、産後うつの予防、乳児虐待予防につなげる。

【事業の対象】
市内に住所を有する妊産婦及び乳幼児

【令和 6年度　事業の手段】	【令和 7年度　事業の手段】	【令和 8年度　事業の手段】
産婦健康診査事業（産後うつ予防）の実施 乳児家庭全戸訪問事業の実施 宿泊型及び訪問型産後ケア事業の実施と関係機関との連携 産前産後サポート事業（要支援妊産婦教室、ほっとママカフェ）の開催	産婦健康診査事業（産後うつ予防）の実施 乳児家庭全戸訪問事業の実施 宿泊型及び訪問型産後ケア事業の実施と関係機関との連携 産前産後サポート事業（要支援妊産婦教室、ほっとママカフェ）の開催	産婦健康診査事業（産後うつ予防）の実施 乳児家庭全戸訪問事業の実施 宿泊型及び訪問型産後ケア事業の実施と関係機関との連携 産前産後サポート事業（要支援妊産婦教室、ほっとママカフェ）の開催

【実施経緯】
妊産婦を取り巻く子育ての環境は、少子高齢化、核家族化等、社会環境や家族形態の変化により、家族等から支援を受けることが難しいケースが増え、社会から孤立することで様々な問題が生じやすくなっている。
虐待の予防及び早期発見のため、妊娠期から子育て期までを包括的に継続して支援する体制の整備が必要である。

【特記事項】
産婦健康診査（2週間及び1か月）の助成は、１回5,000円を上限（1人2回まで）

■事業費

		令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度
事業費計（千円）		14,148	14,282	14,282
財源内訳	国庫支出金	6,061	6,460	6,659
	県支出金	1,515	1,863	1,664
	地方債	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源	6,572	5,959	5,959

令和 7年度事業費内訳	報酬(会計年度報酬):2,372千円、職員手当等：845千円、共済費：498千円、報償費(講師謝礼):216千円、旅費：20千円、需用費(消耗品費):118千円、役務費（手数料）170千円、委託料:9,035千円(宿泊型産後ケア1,200千円、訪問型産後ケア295千円、新生児訪問540千円、産婦健康診査7,000千円）、備品購入費：108千円、扶助費(産婦健康診査償還払い):900千円 ※子ども・子育て支援交付金、母子衛生費国庫補助金対象

■指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値	目標値	
			R06年度	R07年度	R08年度
活動指標 手段にあたるもの	産婦健康診査受診延件数	件	1,320.00	1,400.00	1,400.00
	乳児家庭全戸訪問件数	件	780.00	780.00	780.00
成果指標 目標にあたるもの	妊娠・出産について満足している者の割合 (母子保健に関する実施状況等調査より)	%	92.00	92.00	92.00

■国土強靭化計画に関わる事項（アクションプラン）

リスクシナリオ		アクション名	
アクション内容			

事業名称	こどもの居場所支援事業	所管課	こども政策課
施策体系	02-08-01-02	事業ｺｰﾄﾞ	14185
章	2_健康福祉	事業分類	自主サービス事業（ソフト事業）
政策	8_安心して産み育てられる子育て支援の充実		
施策	1_こどもの権利の尊重と理解の促進	事業主体	市
取組	2_一人ひとりの状況に応じた支援体制の構築	事業期間	令和 7年度～令和11年度

予算科目	会計	01	款	項	目	事業	根拠法令	こどもの居場所づくりに関する指針（令和５年12月22日） こども家庭庁
			03	03	01	56		

【目的・成果見込】
本事業を実施するにあたり、以下を目的とする。
・古河市のこどもが、「自分には自宅・学校以外に、居場所がある」と感じること
・古河市に住む人みなが、「古河市は誰一人取り残さない、安心できるところ」と感じること

【事業の対象】
市内のこども（おおむね１８歳までの者）
上記の保護者
市内の若者（おおむね１８歳からおおむね３０歳未満までの者）

【令和 6年度　事業の手段】

【令和 7年度　事業の手段】
①居場所運営者の探索・育成
②居場所運営者の支援
③早期発見・接続
④居場所の周知
⑤運営資源・資金仲介

【令和 8年度　事業の手段】
①居場所運営者の探索・育成
②居場所運営者の支援
③早期発見・接続
④居場所の周知
⑤運営資源・資金仲介

【実施経緯】
こども家庭庁では、令和５年12月に「こどもの居場所づくりに関する指針」を示し、こども・若者の声を聴き、当事者の視点に立った居場所づくりを推進している。
令和６年２月には、こども計画の策定等を目的として、こども及び保護者に対してのアンケート調査、同年７月には、グループインタビューを実施した。それらの分析から、市内にこども自身の「ほっとできる居場所」をいくつも増やしていくことが必要と考えられる。様々な「ほっとできる居場所」があることで、安心感を得られることに加え、ある居場所では悩みごとや困りごとを相談できる、また別の居場所では授業の理解につながるような勉強の機会があるといった仕組みを構築する必要がある。

【特記事項】
居場所を支援する中間支援組織（事業者）に業務を委託し、こどもの居場所の支援を行う。中間支援組織は、PFS/SIB等を活用し、官民の連携の下、民間のノウハウ等を積極的に活用した事業を展開する。
予算の一部は債務負担行為により計上。

■事業費

		令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度
事業費計（千円）		0	31,755	29,685
財源内訳	国庫支出金	0	5,876	8,228
	県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	0	6,120	1,500
	一般財源	0	19,759	19,957

令和 7年度事業費内訳			
報酬	第三者評価機関委員報酬	62千円	
委託料	こどもの居場所支援委託料	26,956千円	
	第三者評価機関支援委託料	4,700千円	
使用料	Zoom有償ライセンス	37千円	
財源	こどもの居場所づくり支援体制強化事業補助金他	5,876千円	
	地域福祉基金繰入金	6,120千円	
	成果連動型民間委託契約方式推進交付金（R8～R11）		

■指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値	目標値	
			R06年度	R07年度	R08年度
活動指標 手段にあたるもの	居場所運営者の育成 新規居場所立上げ支援実施率	%	0.00	100.00	100.00
	こどもに対する居場所の周知 小学生、中学生、高校生に直接周知した回数	回	0.00	3.00	3.00
成果指標 目標にあたるもの	多種類の居場所が新規に立ち上がる 新規居場所立上げ支援を受けて立ち上がった居場所件数	件	0.00	4.00	8.00

■国土強靭化計画に関わる事項（アクションプラン）

リスクシナリオ		アクション名	
アクション内容			

事業名称	出産・子育て応援事業	所管課	子育て包括支援課
施策体系	02-08-02-01	事業ｺｰﾄﾞ	14141
章	2_健康福祉	事業分類	自主サービス事業（ソフト事業）
政策	8_安心して産み育てられる子育て支援の充実		
施策	2_妊娠期から子育て期にわたる総合的相談支援体制の強化	事業主体	市
取組	1_妊娠・出産・育児の切れ目ない支援体制の構築	事業期間	令和 4年度～

予算科目	会計	01	款	項	目	事業	根拠法令	母子保健法、児童福祉法、子ども・子育て支援法、出産・子育て応援事業実施要綱
			04	01	03	09		

【目的・成果見込】
0～2歳の子育て家庭に対し、妊娠期から出産・子育てまで切れ目なく支援していくため、身近で相談に応じ、必要な支援につなぐ伴走型相談支援の充実を図る。また、妊娠、出産、子育てに要する費用や子育てサービス等の利用負担軽減として給付金を支給し、伴走型相談支援を実効的に実施することで、妊産婦や子育て家庭が安心して子育てができる環境を整える。

【事業の対象】
市内在住の妊婦及び0～2歳の乳幼児を養育する者

【令和 6年度　事業の手段】
・妊娠届出時、妊娠8か月頃、産後にアンケートと専門職面談を実施。(妊娠8か月時の面談は希望者)
・定期的に、妊産婦の現状を把握、必要な情報提供及び相談支援を行う。
・専門職との面談を実施した者に出産・子育て応援金を支給。
・子育て応援アプリの活用（情報発信）

【令和 7年度　事業の手段】
・妊娠届出時、妊娠8か月頃、産後にアンケートと専門職面談を実施。(妊娠8か月時の面談は希望者)
・定期的に、妊産婦の現状を把握、必要な情報提供及び相談支援を行う。
・専門職との面談を実施した者に妊婦支援給付金を支給。
・子育て応援アプリの活用（情報発信）

【令和 8年度　事業の手段】
・妊娠届出時、妊娠8か月頃、産後にアンケートと専門職面談を実施。(妊娠8か月時の面談は希望者)
・定期的に、妊産婦の現状を把握、必要な情報提供及び相談支援を行う。
・専門職との面談を実施した者に妊婦支援給付金を支給。
・子育て応援アプリの活用（情報発信）

【実施経緯】
・核家族化が進み、地域のつながりが希薄になる中で、孤立感や不安感を抱く妊婦や子育て家庭が少なくない状況を踏まえ、国の少子化対策及び子ども・子育て世代への支援の「妊婦・子育て家庭への伴走型相談支援と経済的支援の一体的実施」として令和4年度に出産・子育て応援交付金が創設され、実施に至る。
・妊娠届出後に専門職の面談を実施した妊婦に、出産応援金5万円の支給。
・出産後の赤ちゃん訪問等により専門職の面談を実施した養育者に、子育て応援金5万円を支給。

【特記事項】
子ども・子育て支援法及び児童福祉法が一部改正され、令和7年度からは、妊婦のための支援給付交付金及び妊婦等包括相談支援事業として制度化。

■事業費

		令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度
事業費計（千円）		92,067	88,242	88,242
財源内訳	国庫支出金	60,033	84,121	84,121
	県支出金	16,016	2,060	2,060
	地方債	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源	16,018	2,061	2,061

令和 7年度事業費内訳	扶助費(妊婦支援給付金)　@50,000×1,600人＝80,000千円 報酬（会計年度任用職員）　4,391千円、職員手当等　1,607千円、旅費（費用弁償）48千円 需用費（消耗品費、印刷製本費）158千円、役務費（通信運搬費）275千円、共済費　1,169千円 委託料（子育て応援アプリ運用保守費用）594千円 ※重層型支援体制整備事業補助金、母子衛生費国庫補助金対象

■指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値	目標値	
			R06年度	R07年度	R08年度
活動指標 手段にあたるもの	妊娠中の専門職による面談延件数 （専門職：保健師・助産師・看護師）	件	800.00	800.00	800.00
	専門職による電話相談延件数 （妊産婦）	件	1,700.00	1,700.00	1,700.00
成果指標 目標にあたるもの	妊娠中、安定した気持ちで過ごせた人の割合 （乳児家庭全戸訪問時アンケートより）	%	85.00	85.00	85.00

■国土強靭化計画に関わる事項（アクションプラン）

リスクシナリオ		アクション名	
アクション内容			

事業名称	家庭児童相談事業	所管課	子育て包括支援課
施策体系	02-08-02-02	事業ｺｰﾄﾞ	2540
章	2_健康福祉	事業分類	内部管理事業
政策	8_安心して産み育てられる子育て支援の充実		
施策	2_妊娠期から子育て期にわたる総合的相談支援体制の強化	事業主体	市
取組	2_こども家庭センターの設置と運営	事業期間	

予算科目	会計	01	款	項	目	事業	根拠法令	児童福祉法及び児童虐待の防止等に関する法律「児童虐待防止法」、子ども子育て支援法
			03	03	01	06		

【目的・成果見込】
児童並びにその家庭の福祉（ウェルビーイング）の向上を目的とした事業である。具体的には、要保護児童の各種相談（養護・虐待・障害・非行・育成・不登校等）に対応している。特に児童虐待については、要保護児童対策地域協議会の調整機関の役割を担い、児童相談所や警察と連携を取りながら対応にあたることで、児童の安心で安全な生活を守る。家庭が抱える不安及び悩みを傾聴し、家事及び育児の一部を支援することで、家庭及び養育環境を整え、虐待リスク等の高まりを防ぐことを目的として子育て世帯訪問支援事業を実施する。

【事業の対象】
18歳未満の要保護児童（虐待含む）、及びその家族。
要支援妊産婦及び特定妊婦及びその家族。

【令和 6年度　事業の手段】
・基本事業の実施
・こども家庭センター事業の運営
・支援が必要と思われる対象家庭（世帯）への家事支援及び相談支援

【令和 7年度　事業の手段】
・基本事業の実施
・こども家庭センターの運営
・支援が必要と思われる対象家庭（世帯）への家事支援及び相談支援

【令和 8年度　事業の手段】
・基本事業の実施
・こども家庭センターの運営
・支援が必要と思われる対象家庭（世帯）への家事支援及び相談支援

【実施経緯】
令和4年度に第3期古河市虐待・DV対策基本計画を策定し、令和5年度が計画期間の初年度であることから計画を意識した事業展開をしていく。

【特記事項】
・令和5年度から子育て世帯訪問支援事業開始
・令和6年4月、こども家庭センター設置

■事業費

		令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度
事業費計（千円）		12,790	15,603	15,800
財源内訳	国庫支出金	5,531	9,173	9,230
	県支出金	288	3,119	3,140
	地方債	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源	6,971	3,311	3,430

令和 7年度事業費内訳	○報酬(会計年度報酬)2,290千円○給料(会計年度給料)2,662千円○職員手当(通勤手当)51千円(特殊勤務手当)36千円(時間外手当)46千円(期末手当)1,019千円(勤勉手当)852千円(退職金手当組合負担金)360千円(地域手当)160千円○共済費(職員共済組合負担金)452千円(共済組合負担金外)771千円○報償費(講師謝礼)50千円○旅費(費用弁償)52千円(普通旅費)29千円○需用費(消耗品費)79千円(燃料費)63千円(食糧費)10千円(印刷製本費)155千円(修繕料)17千円○役務費(通信運搬費)98千円(保険料)13千円○委託料(短期入所委託料)204千円(SNS相談委託料)2,376千円(子育て世帯訪問委託料)3,132千円○負担金及び交付金(職員研修負担金)285千円○扶助費(家財処分料)341千円

■指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値	目標値	
			R06年度	R07年度	R08年度
活動指標 手段にあたるもの	家庭児童相談訪問延件数 訪問による子どもの養育等に関する相談件数	件	500.00	600.00	600.00
	個別検討会議件数	件	30.00	40.00	50.00
成果指標 目標にあたるもの	虐待相談の割合 児童虐待相談数/家庭児童相談数	%	40.00	40.00	40.00

■国土強靭化計画に関わる事項（アクションプラン）

リスクシナリオ		アクション名	
アクション内容			

事業名称	重層的支援体制整備事業（民間分・地域子育て支援拠点事業）	所管課	こども政策課
施策体系	02-08-02-02	事業ｺｰﾄﾞ	14041
章	2_健康福祉	事業分類	自主サービス事業（ソフト事業）
政策	8_安心して産み育てられる子育て支援の充実		
施策	2_妊娠期から子育て期にわたる総合的相談支援体制の強化	事業主体	
取組	2_こども家庭センターの設置と運営	事業期間	令和 4年度～

予算科目	会計	01	款	項	目	事業	根拠法令	古河市重層的支援体制整備事業実施要綱
			03	03	05	09		

【目的・成果見込】
少子化や核家族化の進行、地域社会の変化など、子どもや子育てをめぐる環境が大きく変化する中で、家庭や地域における子育て機能の低下や子育て中の親の孤独感や不安感の増大等に対応するため、地域において子育て親子の交流等を促進する子育て支援拠点の設置を推進することにより、地域の子育て支援機能の充実を図り、子育ての不安感等を緩和し、子どもの健やかな育ちを支援することを目的とする。

【事業の対象】
市内民間保育施設
就学前児童及びその保護者

【令和 6年度　事業の手段】	【令和 7年度　事業の手段】	【令和 8年度　事業の手段】
・民間保育園等による間接実施 （補助金交付：民間7施設） ・一世帯につき1回100円の負担金 ・親子での遊びの提供、園庭開放、育児相談、子育てサークル支援などの事業を実施	・民間保育園等による間接実施 （補助金交付：民間8施設） ・一世帯につき1回100円の負担金 ・親子での遊びの提供、園庭開放、育児相談、子育てサークル支援などの事業を実施	・民間保育園等による間接実施 （補助金交付：民間8施設） ・一世帯につき1回100円の負担金 ・親子での遊びの提供、園庭開放、育児相談、子育てサークル支援などの事業を実施

【実施経緯】
これまで子ども・子育て支援事業として実施していたが、既存の支援機関や専門職の負担を軽減しながら地域の支援力の限界点を引き上げ「人と人がつながる」地域づくりを進めることで、地域共生社会の実現を目指し、令和４年度から重層的支援体制整備事業として実施するもの。

【特記事項】
令和３年度までは、民間保育所地域子育て支援拠点事業にて実施。
公立は別事業。

■事業費

		令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度
事業費計（千円）		78,923	83,513	83,513
財源内訳	国庫支出金	25,964	27,482	27,482
	県支出金	25,964	27,482	27,482
	地方債	0	0	0
	その他	738	774	774
	一般財源	26,257	27,775	27,775

令和 7年度事業費内訳	地域子育て支援拠点事業補助金 8施設　82,448千円 地域子育て支援センターHP更新委託料　1,065千円 【財源】・重層的支援体制整備事業交付金（国1/3、県1/3） ・HP更新負担金（民間8施設）

■指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値	目標値	
			R06年度	R07年度	R08年度
活動指標 手段にあたるもの	地域子育て支援センター開設日 月～金曜日（祝日、年末年始を除く）	日	242.00	242.00	242.00
成果指標 目標にあたるもの	地域子育て支援センター利用児童数 民間施設を利用する児童数	人	7,000.00	8,000.00	8,000.00

■国土強靭化計画に関わる事項（アクションプラン）

リスクシナリオ		アクション名	
アクション内容			

事業名称	医療費助成（市単）事業	所管課	国保年金課
施策体系	02-08-03-02	事業ｺｰﾄﾞ	2030
章	2_健康福祉	事業分類	自主サービス事業（ソフト事業）
政策	8_安心して産み育てられる子育て支援の充実		
施策	3_出産や子育て等の経済的支援	事業主体	市
取組	2_こども・若者に対する医療費の助成	事業期間	平成17年度～

予算科目	会計	01	款	項	目	事業	根拠法令	古河市医療費助成に関する条例
			03	01	04	02		

【目的・成果見込】
平成30年度から、子ども医療費の一部自己負担金無料化（0歳～中学3年生）を実施。病気の子どもは医療機関に受診しやすくなり、重篤化を防ぐことができる。また、子どもを育成する家庭を経済的に支援することで、次世代を担う子どもが健やかに育まれる環境を整える。

【事業の対象】
子ども（0歳～当該年度内に18歳に達する者）、妊産婦（所得超過者、対象疾病外受診者（R5年度～拡大））

【令和 6年度　事業の手段】	【令和 7年度　事業の手段】	【令和 8年度　事業の手段】
マル古受給者証の作成及び発行 マル古医療費の審査 マル古医療費の支給 子ども医療費一部自己負担分の支給	マル古受給者証の作成及び発行 マル古医療費の審査 マル古医療費の支給 子ども医療費一部自己負担分の支給	マル古受給者証の作成及び発行 マル古医療費の審査 マル古医療費の支給 子ども医療費一部自己負担分の支給

【実施経緯】
これまで、子ども・妊産婦に対する医療費助成事業については、対象者の拡大等見直しを行ってきたが、県の補助事業に合わせたサービス内容であった。そのような中、近隣において子ども医療費無料化を実施する市町村が増え、市民からの要望もあったことから、当市における新たな子育て支援策として、平成30年度から、医療費助成の内容を拡大し、子ども医療費の一部自己負担金無料化（0歳～中学3年生）を実施している。妊産婦に対しては、令和5年度より県の補助事業対象疾病以外への助成を開始。

【特記事項】
高校生までの医療費無料化の拡充検討
令和7年度準備
令和8年度実施予定

■事業費

		令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度
事業費計（千円）		209,896	247,587	247,587
財源内訳	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	290	410	410
	一般財源	209,606	247,177	247,177

令和 7年度事業費内訳	需用費　234千円 審査支払手数料　4,586千円 扶助費　242,767千円

■指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値	目標値	
			R06年度	R07年度	R08年度
活動指標 手段にあたるもの	子ども給付件数（延件数） （0歳～当該年度内に18歳に達する者及び無料化分）	件	198,000.00	198,000.00	198,000.00
	妊産婦給付件数（延件数） （所得超過者及び対象疾病外受診者）	件	640.00	640.00	640.00
成果指標 目標にあたるもの	マル古給付額 （妊産婦・子ども（0～18歳）・子ども無料化分）	千円	242,767.00	242,767.00	242,767.00

■国土強靭化計画に関わる事項（アクションプラン）

リスクシナリオ		アクション名	
アクション内容			

事業名称	公立保育所管理事業	所管課	保育課
施策体系	02-08-04-01	事業ｺｰﾄﾞ	2550
章	2_健康福祉	事業分類	施設等整備事業（ハード整備事業）
政策	8_安心して産み育てられる子育て支援の充実		
施策	4_保育の質の向上	事業主体	市
取組	1_安全な保育環境の整備	事業期間	令和元年度～

予算科目	会計	01	款	項	目	事業	根拠法令	児童福祉法、建築基準法、消防法
			03	03	01	07		

【目的・成果見込】
施設の経年劣化による不具合等を計画的に保守・修繕し、保育所入所児童及び職員の安全・衛生管理を確保する。

【事業の対象】
公立保育所入所児童及び保護者
公立保育所勤務職員

【令和 6年度　事業の手段】
＜通常分＞
公立保育所（4施設）の消耗品購入
備品の修繕・購入
非常通報装置保守委託
＜保育ICTシステムの導入＞
保育システム契約（4施設）
LAN配線工事の実施（二保,三保,四保）
機器購入（ﾙｰﾀｰ,ﾀﾌﾞﾚｯﾄ）

【令和 7年度　事業の手段】
＜通常分＞
公立保育所（4施設）の消耗品購入
備品の修繕・購入
防犯カメラの購入
非常通報装置保守委託
＜保育ICTシステムの導入＞
機器購入（ﾀﾌﾞﾚｯﾄ）

【令和 8年度　事業の手段】
＜通常分＞
公立保育所（4施設）の消耗品購入
備品の修繕・購入
非常通報装置保守委託

【実施経緯】
長寿命化を除く公立保育所の日常的な維持管理を計画的に行うとともに、突発的な不具合に備える。
＜防犯カメラの購入＞カメラにて保育支援の内容を記録することで、保護者・施設の安全安心につながる。
＜保育ICTシステムの導入＞厚生労働省において、保育士の業務負担軽減等を目的として保育所等における業務のICT化を推進しており、令和2年度から保育業務のICT化のためのシステム導入経費の補助金を創設した。

【特記事項】
保育ICTシステム導入に必要なｲﾝﾀｰﾈｯﾄ環境整備等の施設改修を実施し、システムを段階的に導入
R5　上辺見保育所
R6　二保　四保
R7　三保
【財源】保育対策総合支援事業補助金
補助基準額1,100千円/施設　国1/2

■事業費

		令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度
事業費計（千円）		7,124	5,707	1,012
財源内訳	国庫支出金	1,100	550	0
	県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源	6,024	5,157	1,012

令和 7年度 事業費内訳

＜通常分＞ 10需用費　消耗品費　2万円以下備品　50千円×4施設＝　200千円
備品修繕料　点検による突発修繕　200千円
11役務費　手数料　公立保育所ノロウイルス検査　363千円
12委託料　非常通報装置保守委託料（４施設分）　249千円
17備品購入費　庁用器具購入費（４施設分防犯カメラ）　2,680千円
＜ICT化分＞17備品購入費　0A機器購入費（ﾀﾌﾞﾚｯﾄ30台・アクセサリー類）　2,015千円

■指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値	目標値	
			R06年度	R07年度	R08年度
活動指標 手段にあたるもの	保育ICTシステム導入施設数（累計） 導入済みの公立施設数	施設	3.00	4.00	4.00
成果指標 目標にあたるもの	保育サービス満足度調査　総合満足度ポイント 前年度調査結果の公立4施設平均値	%	81.25	83.75	86.25

■国土強靭化計画に関わる事項（アクションプラン）

リスクシナリオ		アクション名	
アクション内容			

事業名称	民間保育園等施設整備事業	所管課	保育課
施策体系	02-08-04-01	事業ｺｰﾄﾞ	13145
章	2_健康福祉	事業分類	自主サービス事業（ソフト事業）
政策	8_安心して産み育てられる子育て支援の充実		
施策	4_保育の質の向上	事業主体	市
取組	1_安全な保育環境の整備	事業期間	平成29年度～

予算科目	会計	01	款	項	目	事業	根拠法令
			03	03	05	06	就学前教育・保育施設整備交付金交付要綱 次世代育成支援対策施設整備交付金交付要綱

【目的・成果見込】
子ども・子育て支援事業計画に基づく、保育の必要量に対する適切な供給量を確保するため、「公立保育所運営ビジョン」にて利用定員確保の中心と位置付けている民間教育・保育施設の整備を財政支援し、利用定員を確保することで待機児童の解消を継続し、保育環境を整える。
また、施設の改修や防犯対策を強化推進することで、安心してこどもを預けることができる環境を整える。

【事業の対象】
市内民間教育・保育施設等

【令和 6年度　事業の手段】
○改築に対する補助（R5・6継続事業）
　フレーベル幼稚園
　（老朽化した園舎の建替え）
○創設に対する補助（R6）
　清恵保育園
　（子育て支援センター創設）

【令和 7年度　事業の手段】
○改築に対する補助
　フレーベル幼稚園
　（老朽化した園舎の建替え）
○改修に対する補助
　諸川めぐみ幼稚園
　（防犯対策のためのフェンス改修）

【令和 8年度　事業の手段】
○増築・改修・改築補助に関しては民間教育・保育施設からの申出により対応

【実施経緯】
市内には建築から長年経過した保育園等が多く、耐震等で問題のある施設の改修が必要とされている。民間教育・保育施設から毎年補助金を活用しての施設改修の要望があるため、財政負担等を考慮しながら施設整備を実施していくことが必要となった。
また、待機児童対策や防犯強化を行うため、創設や防犯強化整備等に係る事業について、補助をすることになった。

【特記事項】
子ども・子育て支援事業計画に基づき教育・保育施設の総量規制を設けている。

■事業費

		令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度
事業費計（千円）		92,160	9,831	0
財源内訳	国庫支出金	61,440	6,554	0
	県支出金	0	0	0
	地方債	17,000	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源	13,720	3,277	0

令和 7年度事業費内訳
○改築に対する補助金　補助率3/4（国：1/2、市：1/4）、事業者1/4
　補助対象経費　415,555千円、補助金額　311,664千円
　うちR7分（2%）6,234千円（国：4,156千円、市：2,078千円）
○改修に対する補助金　補助率3/4（国：1/2、市：1/4）、事業者1/4
　補助対象経費　4,796千円、補助金額　3,597千円（国：2,398千円、市：1,199千円）

■指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値	目標値	
			R06年度	R07年度	R08年度
活動指標 手段にあたるもの	補助活用件数（創設、増築） 補助金を活用し、新たに施設整備や増築を行った件数	件	1.00	0.00	0.00
	補助活用件数（防犯、改修、改築、解体） 補助金を活用し、防犯対策や施設の改修等を行った件数	件	1.00	2.00	0.00
成果指標 目標にあたるもの	民間特定教育・保育施設児童認可定員数 各年度4月1日時点。公立は除く。	人	4,553.00	4,553.00	4,553.00

■国土強靭化計画に関わる事項（アクションプラン）

リスクシナリオ	1-2	アクション名	民間教育施設(認定こども園・幼稚園)の耐震化の促進
アクション内容	国・県の補助を活用し、耐震化、施設改築等の支援の促進		

事業名称	教育振興基本計画策定事業	所管課	教育総務課
施策体系	03-01-01-01	事業ｺｰﾄﾞ	14188
章	3_教育文化	事業分類	自主サービス事業（ソフト事業）
政策	1_生きる力を育む学校教育の充実		
施策	1_確かな学力と豊かな心の育成	事業主体	市
取組	1_確かな学力を育む教育の推進	事業期間	令和 7年度～令和 8年度

予算科目	会計	01	款	項	目	事業	根拠法令	教育基本法(第17条第2項) いばらき教育プラン(茨城県教育振興基本計画)
			10	01	02	20		

【目的・成果見込】
国の「教育振興基本計画」及び県の「いばらき教育プラン(県教育振興基本計画)」を参酌し，令和7年度及び8年度の2か年をかけて，近年の市の実情(ニーズ)に応じた教育政策の推進に関する基本的な計画を策定する。

【事業の対象】
児童，生徒及びその保護者，教職員，教育関係団体(機関)，市民

【令和 6年度　事業の手段】
・前計画の評価及び分析
・国及び県における教育振興基本計画の推進状況の確認
・他自治体における計画策定状況等の確認

【令和 7年度　事業の手段】
・前計画の評価及び分析
・市民等へのアンケート調査の実施
・教育委員会内各部署及び関係部署(機関)連携のワーキングチームによる検討

【令和 8年度　事業の手段】
・ワーキングチームによる検討
・計画策定に関する審議会による検討
・計画の策定及び公表

【実施経緯】
教育基本法第17条第2項で示されている「地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画」として，これまでに，平成29年度から令和8年度までを計画期間とした第一次計画を策定しており，これに続く令和9年度からの10か年間を計画期間とした第二次計画を策定する必要がある。

【特記事項】
市総合計画との整合を図るほか，市SDGs未来都市計画が示す「包摂社会の実現」の達成に寄与できる計画の策定を目指す。

■事業費

		令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度
事業費計 （千円）		0	8,275	17,078
財源内訳	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源	0	8,275	17,078

令和 7年度事業費内訳	計画策定支援委託料　8,250千円 需用費　25千円

■指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値	目標値	
			R06年度	R07年度	R08年度
活動指標 手段にあたるもの	教育振興基本計画策定のための検討会議	回	0.00	3.00	6.00
成果指標 目標にあたるもの	古河市教育振興基本計画策定	件	0.00	0.00	1.00

■国土強靭化計画に関わる事項（アクションプラン）

リスクシナリオ		アクション名	
アクション内容			

事業名称	教育総務事務事業	所管課	教育総務課
施策体系	03-02-02-01	事業ｺｰﾄﾞ	5190
章	3_教育文化	事業分類	内部管理事業
政策	2_安心して学べる教育環境の充実		
施策	2_学校施設や設備等の充実と維持管理	事業主体	市
取組	1_学校施設の適正配置	事業期間	

予算科目	会計	01	款	項	目	事業	根拠法令	地方教育行政の組織及び運営に関する法律、古河市教育委員会事務局組織規則　他
			10	01	02	03		

【目的・成果見込】
教育行政の円滑な執行のため、教育総務課の事務的な経費や関係団体負担金を集約。また、学校運営協議会委員・事務点検評価委員・就学区域審議会委員等を委嘱し、教育行政の推進を図る。その他、登下校時の見守りボランティアの保険加入を実施。学校再編にむけた「基本方針」策定を目指す。
令和７年度から、学校が抱える様々な問題（いじめや不登校、学校事故等）に弁護士から指導助言を受けられるスクールロイヤー制度を導入。

【事業の対象】
児童生徒及びその保護者、教職員、市民

【令和 6年度　事業の手段】
・教育委員会事務点検評価委員会議の開催
・全小中学校運営協議会（コミュニティスクール）の運営の支援
・学校再編に関する協議、会議等の開催
・古河市立小中学校就学区域審議会開催
・古河市地域クラブ活動推進協議会の開催
・他教育委員会事務局における総務事務

【令和 7年度　事業の手段】
・教育委員会事務点検評価委員会議の開催
・全小中学校運営協議会（コミュニティスクール）の運営の支援
・スクールロイヤー相談体制の管理
・学校再編に関する協議、会議等の開催
・古河市立小中学校就学区域審議会開催
・古河市地域クラブ活動推進協議会の開催
・他教育委員会事務局における総務事務

【令和 8年度　事業の手段】
・教育委員会事務点検評価委員会議の開催
・全小中学校運営協議会（コミュニティスクール）の運営の支援
・スクールロイヤー相談体制の管理
・学校再編に関する協議、会議等の開催
・古河市立小中学校就学区域審議会開催
・古河市地域クラブ活動推進協議会の開催
・他教育委員会事務局における総務事務

【実施経緯】
○教育委員会の抱える諸課題へ適切に対応するため、また、教育施策が適正か外部点検を受けるため、必要な委員等を委嘱。○令和４年度から「ボランティア活動保険」に加入。○学校と地域を取り巻く環境の複雑化・多様化に対し「地域とともにある学校づくり」を推進するため令和５年度に学校運営協議会（コミュニティ・スクール）制度を全校導入。○児童生徒数の減少にともない令和４年度に審議会から「学校の適正規模適正配置等に関する答申」を受け令和５年度から教育部内で学校再編のための「基本方針」策定の検討を開始。○学校業務の範囲や程度を超えた要求への対応のため、これまでにスクールロイヤー制度導入を検討してきた。

【特記事項】

■事業費

		令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度
事業費計（千円）		8,471	8,363	9,293
財源内訳	国庫支出金	0	12	0
	県支出金	23	26	23
	地方債	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源	8,448	8,325	9,270

令和 7年度 事業費内訳

・非常勤特別職報酬	4,138千円	・通信運搬費	7千円
・報償費	888千円	・各種手数料	261千円
・旅費	85千円	・保険料	1,019千円
・消耗品費	500千円	・車両等使用料	11千円
・燃料費	79千円	・各種負担金	1,026千円
・印刷製本費	238千円	・自動車重量税	9千円
・修繕料	93千円	・食糧費	9千円

■指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値	目標値	
			R06年度	R07年度	R08年度
活動指標 手段にあたるもの	教育委員会事務点検評価委員会議の開催	回	3.00	3.00	3.00
	学校再編に関する計画等策定検討会・地元懇談会	回	8.00	6.00	5.00
成果指標 目標にあたるもの					

■国土強靭化計画に関わる事項（アクションプラン）

リスクシナリオ		アクション名	
アクション内容			

事業名称	中学校施設長寿命化改良事業	所管課	学校教育施設課
施策体系	03-02-02-02	事業ｺｰﾄﾞ	14017
章	3_教育文化	事業分類	施設等維持管理事業（ハード維持管理事業）
政策	2_安心して学べる教育環境の充実		
施策	2_学校施設や設備等の充実と維持管理	事業主体	市
取組	2_学校施設の適正な維持管理	事業期間	令和 3年度～

予算科目	会計	01	款	項	目	事業	根拠法令	「学校教育法」 「古河市立学校管理規則」
			10	03	03	02		

【目的・成果見込】
『古河市学校施設長寿命化計画』に基づき実施する学校施設改良事業。
学校施設を良好な状態に保ち、教育環境の維持向上に資することを目的に実施。学校施設や設備機器の機能・性能の劣化状況の実態を把握し、適切な施設維持管理と計画的な整備を行うことで、安全で安心して学べる教育環境の充実を目指す。学校施設の改築に多額の費用をかけるのではなく、この長寿命化改良事業を進めることにより、コストの縮減と予算の平準化を図っていく。

【事業の対象】
市内中学校（事業対象校）の生徒、教職員及び市民

【令和 6年度　事業の手段】
古河第一中学校体育館の長寿命化改良工事を行う。

【令和 7年度　事業の手段】
古河第一中学校普通教室棟の長寿命化改良工事を行う。

【令和 8年度　事業の手段】
古河第一中学校普通教室棟の長寿命化改良工事を行う。

【実施経緯】
古河市の『古河市公共施設等総合管理計画（ＦＭ基本方針・分野別方針）』及び『古河市公共施設適正配置基本計画』を策定した中で、適正配置に向けた個別施設の方向性として、令和２年３月に古河市教育委員会で『古河市学校施設長寿命化計画』を策定。

【特記事項】
基本設計　令和３年度
実施設計　令和４年度～５年度
工事期間　令和６年度～１０年度（予定）
普通教室棟工事　令和７年度から８年度（２か年継続）

■事業費

		令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度
事業費計（千円）		503,063	643,286	932,198
財源内訳	国庫支出金	94,293	122,076	185,917
	県支出金	0	0	0
	地方債	361,200	433,900	596,800
	その他	0	0	0
	一般財源	47,570	87,310	149,481

令和 7年度事業費内訳
委託料　19,239千円
使用料及び賃借料　37,356千円
工事請負費　586,691千円

■指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値	目標値	
			R06年度	R07年度	R08年度
活動指標 手段にあたるもの	長寿命化改良事業の着手校 中学校のうち長寿命化改良事業に着手した学校数	校	1.00	1.00	1.00
成果指標 目標にあたるもの	古河第一中学校長寿命化改良事業の進捗率 事業費ベース	%	31.00	47.00	70.00

■国土強靭化計画に関わる事項（アクションプラン）

リスクシナリオ	１－１、１－２、１-４、２－５	アクション名	学校及び避難所として使用される施設の管理
アクション内容	災害時における生徒、教員、避難者らの安全を確保するため、適切に施設を管理する。		

事業名称	中学校施設改修事業						所管課	学校教育施設課
施策体系	03-02-02-02						事業ｺｰﾄﾞ	14202
章	3_教育文化						事業分類	施設等維持管理事業（ハード維持管理事業）
政策	2_安心して学べる教育環境の充実							
施策	2_学校施設や設備等の充実と維持管理						事業主体	市
取組	2_学校施設の適正な維持管理						事業期間	平成29年度～

予算科目	会計	01	款	項	目	事業	根拠法令	建築基準法12条　バリアフリー法　災害対策基本法
			10	03	03	04		

【目的・成果見込】 学校施設は、生徒の学習の場や豊かな人間性を育む場として重要な役割を担っている。その基盤として、安全・安心な教育活動を維持するため、実情に応じた整備を行い教育環境の改善を図る。	【事業の対象】 市内中学校の生徒、教職員及び市民

【令和 6年度　事業の手段】	【令和 7年度　事業の手段】	【令和 8年度　事業の手段】
	中学校6校の体育館空調設備工事、古河第二中学校の体育館照明改修工事を行う。	古河第二中学校校舎外壁改修工事の実施設計、三和北中学校校舎屋上・屋根防水工事を行う。

【実施経緯】 全国的に建物の構造体の耐震化が進められている一方、大規模地震や経年劣化により、天井材や外壁の落下などの被害が発生していることを踏まえ、点検を適切に実施するとともに必要な対策を計画的に実施する。また、生徒が支障なく学校生活を送るため、必要な整備を推進するとともに、災害時には指定避難所等としての役割を担っており、極めて重要であるため、安全で安心な環境を確保する。	【特記事項】 【体育館空調設備工事　対象校】 古河一中、総和中、総和北中、 三和中、三和北中、三和東中

■事業費

		令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度
事業費計（千円）		0	464,800	209,965
財源内訳	国庫支出金	0	0	8,965
	県支出金	0	0	0
	地方債	0	462,400	143,200
	その他	0	0	0
	一般財源	0	2,400	57,800

令和 7年度事業費内訳	委託料　23,763千円 工事請負費　441,037千円

■指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値	目標値	
			R06年度	R07年度	R08年度
活動指標 手段にあたるもの	体育館空調設備工事の着手校 指定避難所の中学校６校のうち工事に着手した学校数	校	0.00	6.00	0.00
成果指標 目標にあたるもの	体育館空調設備工事の完了校 指定避難所の中学校６校のうち工事が完了した学校数	校	0.00	6.00	0.00

■国土強靭化計画に関わる事項（アクションプラン）

リスクシナリオ	１－１、１－２、１－４、２－５	アクション名	学校及び避難所として使用される施設の管理
アクション内容	災害時における生徒、教員、避難者らの安全を確保するため、適切に施設を管理する。		

事業名称	小学校施設改修事業							所管課	学校教育施設課
施策体系	03-02-02-02							事業ｺｰﾄﾞ	14203
章	3_教育文化							事業分類	施設等維持管理事業（ハード維持管理事業）
政策	2_安心して学べる教育環境の充実								
施策	2_学校施設や設備等の充実と維持管理							事業主体	市
取組	2_学校施設の適正な維持管理							事業期間	平成29年度～
予算科目	会計	01	款	項	目	事業	根拠法令	建築基準法12条　バリアフリー法　災害対策基本法	
			10	02	03	03			

【目的・成果見込】
学校施設は、児童の学習の場や豊かな人間性を育む場として重要な役割を担っている。その基盤として、安全・安心な教育活動を維持するため、実情に応じた整備を行い教育環境の改善を図る。

【事業の対象】
市内小学校の児童、教職員及び市民

【令和 6年度　事業の手段】	【令和 7年度　事業の手段】	【令和 8年度　事業の手段】
	小学校15校の体育館空調設備工事、小学校4校の体育館照明改修工事を行う。	古河第七小学校の外壁改修工事の実施設計、古河第三小学校南校舎渡り廊下屋根防水工事を行う。

【実施経緯】
全国的に建物の構造体の耐震化が進められている一方、大規模地震や経年劣化により、天井材や外壁の落下などの被害が発生していることを踏まえ、点検を適切に実施するとともに必要な対策を計画的に実施する。また、児童が支障なく学校生活を送るため、必要な整備を推進するとともに、災害時には指定避難所等としての役割を担っており、極めて重要であるため、安全で安心な環境を確保する。

【特記事項】
【体育館空調設備工事　対象校】古河二小、古河三小、古河六小、下大野小、上辺見小、小堤小、上大野小、西牛谷小、中央小、諸川小、大和田小、駒込小、八俣小、名崎小、仁連小
【体育館照明改修工事　対象校】
釈迦小、小堤小、西牛谷小、名崎小

■事業費

		令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度
事業費計（千円）		0	770,961	51,665
財源内訳	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	0	0	0
	地方債	0	764,400	28,400
	その他	0	0	0
	一般財源	0	6,561	23,265

令和 7年度事業費内訳
委託料　43,722千円
工事請負費　727,239千円

■指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値	目標値	
			R06年度	R07年度	R08年度
活動指標 手段にあたるもの	体育館空調設備工事の着手校 指定避難所の小学校１５校のうち工事に着手した学校数	校	0.00	15.00	0.00
成果指標 目標にあたるもの	体育館空調設備工事の完了校 指定避難所の小学校１５校のうち工事が完了した学校数	校	0.00	15.00	0.00

■国土強靭化計画に関わる事項（アクションプラン）

リスクシナリオ	１－１、１－２、１－４、２－５	アクション名	学校及び避難所として使用される施設の管理
アクション内容	災害時における児童、教員、避難者らの安全を確保するため、適切に施設を管理する。		

事業名称	小学校教育ＩＣＴ整備事業	所管課	指導課
施策体系	03-02-03-02	事業ｺｰﾄﾞ	13624
章	3_教育文化	事業分類	自主サービス事業（ソフト事業）
政策	2_安心して学べる教育環境の充実		
施策	3_教育DXの推進とICT環境の充実	事業主体	市
取組	2_ＩＣＴ環境の充実と効果的な活用	事業期間	

予算科目	会計	01	款	項	目	事業	根拠法令	「学校教育の情報化の推進に関する法律」（文部科学省：第３期教育振興基本計画）
			10	02	01	08		

【目的・成果見込】
児童生徒が情報化社会へ適応するための情報処理能力の向上、ＩＣＴを活用した授業による学力の向上等を図るため、学習者用コンピュータ及び周辺機器等の計画的な整備・更新を行う。
ＩＣＴ機器の導入により、児童生徒が自ら課題を見つけ、自ら学び・考え、主体的に判断・行動をし、よりよく問題を解決するスキルを持った人材の育成に寄与する。

【事業の対象】
市内小学校児童及び教職員

【令和 6年度　事業の手段】	【令和 7年度　事業の手段】	【令和 8年度　事業の手段】
・学習者用コンピュータの購入（旧機器入替） ・大型テレビの購入（特別教室整備分） ・機器の保守、修繕 ・通信ネットワーク環境アセスメント	・学習者用コンピュータの購入（旧機器入替） ・大型テレビの購入（特別教室整備分） ・機器の保守、修繕	・学習者用コンピュータの購入（旧機器入替） ・大型テレビの購入（特別教室整備分） ・機器の保守、修繕

【実施経緯】
学校におけるＩＣＴ環境の整備については、国の整備方針である「教育のＩＣＴ化に向けた環境整備5か年計画(2018～2022年度)」(令和6年度まで2か年延長)で目標とされている水準を達成するための計画的な整備と、令和2年度にGIGAスクール構想の実現のための1人1台端末と校内無線LAN環境の整備を行ってきた。
引き続き、既存端末等の経年劣化やOSのサポート終了等に対応するため、計画的な入替整備と特別教室用大型テレビの購入を進めていく。

【特記事項】
財源
①事業：GIGAスクール構想加速化基金管理運営要領「公立学校情報機器等整備事業」
②対象経費：学習者用コンピュータの整備又は更新に要する費用（運搬費、設置・据え付け費を含む）
③補助率（2/3）、補助基準額（１台あたり55,000円）その他、補助要件有り

■事業費

		令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度
事業費計（千円）		44,918	376,548	144,677
財源内訳	国庫支出金	5,935	0	0
	県支出金	0	163,276	50,673
	地方債	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源	38,983	213,272	94,004

令和 7年度 事業費内訳

旅費	4千円	（職員研修旅費）
需用費	2,970千円	（備品修繕料）
役務費	932千円	（通信運搬料）
委託料	52,161千円	（パソコン等保守委託料、パソコン等設定委託料）
使用料及び賃借料	1,666千円	（ライセンス使用料）
備品購入費	318,815千円	（学習用コンピュータ、大型デジタルテレビ）

■指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値	目標値	
			R06年度	R07年度	R08年度
活動指標 手段にあたるもの	学習者用コンピュータ整備台数（旧機器入替）	台	500.00	4,653.00	1,382.00
	学習用コンピュータ整備台数（児童・指導者用）	台	7,102.00	7,344.00	7,362.00
成果指標 目標にあたるもの	学習用ｺﾝﾋﾟｭｰﾀ１人１台充足率（児童・指導者用） 整備台数7,102台/必要台数6,812台（R6.4月現在）	%	104.20	107.10	110.70

■国土強靭化計画に関わる事項（アクションプラン）

リスクシナリオ		アクション名	
アクション内容			

事業名称	中学校教育ＩＣＴ整備事業	所管課	指導課
施策体系	03-02-03-02	事業ｺｰﾄﾞ	13963
章	3_教育文化	事業分類	自主サービス事業（ソフト事業）
政策	2_安心して学べる教育環境の充実		
施策	3_教育DXの推進とICT環境の充実	事業主体	市
取組	2_ＩＣＴ環境の充実と効果的な活用	事業期間	

予算科目	会計	01	款	項	目	事業	根拠法令	「学校教育の情報化の推進に関する法律」（文部科学省：第３期教育振興基本計画）
			10	03	01	08		

【目的・成果見込】
児童生徒が情報化社会へ適応するための情報処理能力の向上、ＩＣＴを活用した授業による学力の向上等を図るため、学習者用コンピュータ及び周辺機器等の計画的な整備・更新を行う。
ＩＣＴ機器の導入により、児童生徒が自ら課題を見つけ、自ら学び・考え、主体的に判断・行動をし、よりよく問題を解決するスキルを持った人材の育成に寄与する。

【事業の対象】
市内中学校生徒及び教職員

【令和 6年度　事業の手段】
・大型テレビの購入（特別教室整備分）
・機器の保守、修繕
・通信ネットワーク環境アセスメント

【令和 7年度　事業の手段】
・学習者用コンピュータの購入（旧機器入替）
・大型テレビの購入（特別教室整備分）
・機器の保守、修繕
・古河第一中学校長寿命化工事に伴う情報機器の設置設定作業（普通教室棟）

【令和 8年度　事業の手段】
・学習者用コンピュータの購入（旧機器入替）
・大型テレビの購入（特別教室整備分）
・機器の保守、修繕
・古河第一中学校長寿命化工事に伴う情報機器の設置設定作業（普通教室棟）

【実施経緯】
学校におけるＩＣＴ環境の整備については、国の整備方針である「教育のＩＣＴ化に向けた環境整備５か年計画(2018～2022年度)」（令和6年度まで2か年延長)で目標とされている水準を達成するための計画的な整備と、令和2年度にGIGAスクール構想の実現のための1人1台端末と校内無線LAN環境の整備を行ってきた。
引き続き、既存端末等の経年劣化やOSのサポート終了等に対応するため、計画的な入替整備と特別教室用大型テレビの購入を進めていく。
また、古河第一中学校の長寿命化工事に伴う情報機器の設置設定作業を令和7年度～令和10年度にかけて実施する。

【特記事項】
財源
①事業：GIGAスクール構想加速化基金管理運営要領「公立学校情報機器等整備事業」
②対象経費：学習者用コンピュータの整備又は更新に要する費用（運搬費、設置・据え付け費を含む）
③補助率（2/3）、補助基準額（１台あたり55,000円）その他、補助要件あり

■事業費

		令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度
事業費計（千円）		17,940	270,338	54,936
財源内訳	国庫支出金	2,663	0	0
	県支出金	0	119,900	14,409
	地方債	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源	15,277	150,438	40,527

令和 7年度 事業費内訳

旅費	4千円	（職員研修旅費）
需用費	2,970千円	（備品修繕料）
役務費	515千円	（通信運搬料）
委託料	36,231千円	（パソコン等保守委託料、パソコン等設定委託料、ほか）
使用料及び賃借料	652千円	（ライセンス使用料）
備品購入費	229,966千円	（学習用コンピュータ、大型デジタルテレビ）

■指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値	目標値	
			R06年度	R07年度	R08年度
活動指標 手段にあたるもの	学習者用コンピュータ整備台数（旧機器入替）	台	0.00	3,370.00	393.00
	学習者用コンピュータ整備台数（生徒・指導者用）	台	3,658.00	3,970.00	3,963.00
成果指標 目標にあたるもの	学習用ｺﾝﾋﾟｭｰﾀ1人1台充足率（生徒・指導者用） 整備台数3,658台/必要台数3,327台（R6.4月現在）	%	109.90	107.40	108.70

■国土強靭化計画に関わる事項（アクションプラン）

リスクシナリオ		アクション名	
アクション内容			

事業名称	学校給食事務事業	所管課	学校給食課
施策体系	03-03-01-01	事業ｺｰﾄﾞ	7230
章	3_教育文化	事業分類	内部管理事業
政策	3_子どもの健全な成長のための学校給食の充実		
施策	1_学校給食と食育の充実	事業主体	市
取組	1_栄養指導による食育の推進	事業期間	平成26年度～

予算科目	会計	01	款	項	目	事業	根拠法令	学校給食法
			10	06	01	02		

【目的・成果見込】
学校給食運営審議会の運営や栄養管理システムの保守管理、栄養士協議会活動を支援し、安定的な給食提供を行う。

【事業の対象】
給食の運営に関すること
給食費に関すること（金額、徴収方法、公費負担など）
給食施設整備に関すること
食物アレルギー等の支援に関すること
その他給食事業に関すること

【令和 6年度　事業の手段】
・栄養管理システムの保守管理
・学校給食運営審議会の運営管理
・栄養士の人員確保
・栄養士協議会活動への支援
・食物アレルギー者等への補助支援
・市外通学者への補助支援

【令和 7年度　事業の手段】
・栄養管理システムの更新
・栄養管理システムの保守管理
・学校給食運営審議会の運営管理
・栄養士の人員確保
・栄養士協議会活動への支援
・食物アレルギー者等への補助支援
・市外通学者への補助支援

【令和 8年度　事業の手段】
・栄養管理システムの保守管理
・学校給食運営審議会の運営管理
・栄養士の人員確保
・栄養士協議会活動への支援
・食物アレルギー者等への補助支援
・市外通学者への補助支援

【実施経緯】
自校方式とセンター方式により給食提供を行っており、共通する献立作成の栄養管理システム保守管理、栄養士協議会活動の支援、学校給食運営審議会の運営、栄養士管理などを実施している。

【特記事項】

■事業費

		令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度
事業費計（千円）		19,123	46,552	34,072
財源内訳	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	106	118	106
	一般財源	19,017	46,434	33,966

令和 7年度事業費内訳	報酬7,648千円、職員手当等2,797千円、共済費1,924千円、旅費153千円、需用費441千円、役務費165千円委託料9,935千円、使用料等1,124千円、備品購入費5,995千円、負担金等16,370千円（うち食物アレルギー補助7,815千円、うち市外通学者補助8,474千円）

■指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値	目標値	
			R06年度	R07年度	R08年度
活動指標 手段にあたるもの	献立作成回数	回	11.00	11.00	11.00
	学校給食運営審議会開催数	回	1.00	1.00	1.00
成果指標 目標にあたるもの					

■国土強靭化計画に関わる事項（アクションプラン）

リスクシナリオ		アクション名	
アクション内容			

事業名称	家庭教育推進事業							所管課	生涯学習課
施策体系	03-04-01-01							事業ｺｰﾄﾞ	6050
章	3_教育文化							事業分類	自主サービス事業（ソフト事業）
政策	4_家庭・地域の教育力の向上と青少年の健全育成								
施策	1_家庭教育支援の充実							事業主体	市
取組	1_家庭教育の推進							事業期間	
予算科目	会計	01	款	項	目	事業	根拠法令	教育基本法、社会教育法、古河市社会教育事業関連団体活動支援補助金等交付要綱	
			10	04	02	02			

【目的・成果見込】
小中学校家庭教育学級の支援や、市独自の親学習プログラム（親楽ブック）を活用した学習会を始めとし、動画配信やオンライン（Zoom）を利用した学習会等、保護者のニーズに合わせ様々な学習機会を提供することで、学習効果を充実したものにしていく。

【事業の対象】
市民、小中学校家庭教育学級生等

【令和 6年度　事業の手段】	【令和 7年度　事業の手段】	【令和 8年度　事業の手段】
家庭教育学級、家庭教育講演会、親楽ブック学習会、家庭教育オンライン（Zoom活用）講座、家庭教育動画配信	家庭教育学級、家庭教育講演会、親楽ブック学習会、家庭教育オンライン（Zoom活用）講座、家庭教育動画配信	家庭教育学級、家庭教育講演会、親楽ブック学習会、家庭教育オンライン（Zoom活用）講座、家庭教育動画配信

【実施経緯】
社会生活環境の多様化により、家庭教育の重要性はますます増大している。このような社会状況を的確に捉え、時代に適合した家庭教育を推進するため実施する。

【特記事項】

■事業費

		令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度
事業費計（千円）		2,450	2,357	2,357
財源内訳	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	217	217	217
	一般財源	2,233	2,140	2,140

令和 7年度事業費内訳	報償費　536千円、需用費　204千円、役務費　12千円、使用料及び賃借料　54千円、 負担金補助及び交付金　1,551千円、

■指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値	目標値	
			R06年度	R07年度	R08年度
活動指標 手段にあたるもの	家庭教育関連学習会等の開催回数	回	60.00	60.00	60.00
	親楽ブック学習会の実施回数	回	12.00	14.00	14.00
成果指標 目標にあたるもの	家庭教育関連学習会等の参加人数	人	6,000.00	6,000.00	6,000.00

■国土強靭化計画に関わる事項（アクションプラン）

リスクシナリオ		アクション名	
アクション内容			

事業名称	放課後児童健全育成事業							所管課	生涯学習課
施策体系	03-04-02-03							事業ｺｰﾄﾞ	2890
章	3_教育文化							事業分類	自主サービス事業（ソフト事業）
政策	4_家庭・地域の教育力の向上と青少年の健全育成								
施策	2_学校・家庭・地域の連携・共同の推進と子どもの居場所づくり							事業主体	市
取組	3_放課後児童の居場所づくり							事業期間	
予算科目	会計	01	款	項	目	事業	根拠法令	古河市放課後児童健全育成事業実施条例施行規則 児童福祉法	
			03	03	06	01			

【目的・成果見込】
放課後児童健全育成事業（児童クラブ）とは、小学校就学児童のうち、昼間保護者等のいない家庭の子どもたちに対し、放課後を家庭的な雰囲気の中で安心・安全に過ごす場を与え、児童の健康増進、情緒の安定や安全確保に配慮しながら集団生活の中での遊び等を通じて自主性や創造性を高め、心身ともに健全育成を図ることを目的としている。

【事業の対象】
小学校就学児童で学校の放課後等に保護者の保護を受けられない状態にある児童

【令和 6年度　事業の手段】
・業務委託による事業実施（21校40単位）
・委託業者への指導、監督
・保護者会運営児童クラブへの補助金交付（2校4単位）

【令和 7年度　事業の手段】
・業務委託による事業実施（21校40単位）
・委託業者への指導、監督
・令和８年度以降の委託業者の選定
・保護者会運営児童クラブへの補助金交付（2校4単位）

【令和 8年度　事業の手段】
・業務委託による事業実施（21校41単位）
・委託業者への指導、監督
・保護者会運営児童クラブへの補助金交付（2校4単位）

【実施経緯】
放課後児童の健全育成を図るための児童健全育成事業が、児童福祉法において明確に位置づけられた。（児童福祉法第6条の3第2項）

【特記事項】
保護者負担金　5,000円/月
活動費　2,000円/月
業務委託：令和３～７年度（５年間）

■事業費

		令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度
事業費計（千円）		345,843	350,586	350,410
財源内訳	国庫支出金	87,089	88,970	88,970
	県支出金	87,089	88,970	88,970
	地方債	0	0	0
	その他	81,234	87,859	87,859
	一般財源	90,431	84,787	84,611

令和 7年度事業費内訳	
	放課後児童対策委託料 323,568千円 ※一時的な単位増分を含む（下辺見,中央,３小,６小：合計18,600千円） 児童クラブ運営補助金　26,203千円 その他　815千円

■指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値	目標値	
			R06年度	R07年度	R08年度
活動指標 手段にあたるもの	市内児童クラブ業務委託数 （単位数）	単位	40.00	40.00	41.00
	市内児童クラブ補助金交付数 （単位数）	単位	4.00	4.00	4.00
成果指標 目標にあたるもの	市内児童クラブ運営実施数 （単位数）	単位	44.00	44.00	45.00

■国土強靭化計画に関わる事項（アクションプラン）

リスクシナリオ	1-1	アクション名	浸水想定区域内の要配慮者利用施設における避難確保計画の策定
アクション内容	浸水想定区域内にある要配慮者利用施設の避難を確実に行うために、避難確保計画を策定した。		

事業名称	児童クラブ施設整備事業							所管課	生涯学習課
施策体系	03-04-02-03							事業ｺｰﾄﾞ	14112
章	3_教育文化							事業分類	施設等整備事業（ハード整備事業）
政策	4_家庭・地域の教育力の向上と青少年の健全育成								
施策	2_学校・家庭・地域の連携・共同の推進と子どもの居場所づくり							事業主体	市
取組	3_放課後児童の居場所づくり							事業期間	
予算科目	会計	01	款	項	目	事業	根拠法令	古河市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例	
			03	03	06	20			

【目的・成果見込】
放課後児童クラブを充実して、児童が放課後等を安全安心に過ごせる場を確保し、心身ともに健全な育成を図る。

【事業の対象】
小学校就学児童で学校の放課後等に保護者の保護を受けられない状態にある児童

【令和 6年度　事業の手段】
・諸川小、八俣小、西牛谷小、古河七小（三和いこいの家）施設借り上げ料の支払
・児童クラブ空調更新工事
・古河三小既存建物解体
・インターネット環境整備及びインターネット回線使用料の支払い（通信運搬費）
・下辺見小児童クラブ施設整備に係る実施設計

【令和 7年度　事業の手段】
・諸川小、西牛谷小、古河七小（三和いこいの家）施設借り上げ料の支払
・児童クラブ空調更新工事
・インターネット回線使用料の支払い（通信運搬費）
・下辺見小児童クラブ施設整備工事
・建築基準法第12条点検

【令和 8年度　事業の手段】
・諸川小、西牛谷小、古河七小（三和いこいの家）施設借り上げ料の支払
・児童クラブ空調更新工事
・インターネット回線使用料の支払い（通信運搬費）
・建築基準法第12条点検

【実施経緯】
待機児童の発生に対応するため、施設の増設等、各学校の利用児童の状況に応じた施設整備を行う。

【特記事項】

■事業費

		令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度
事業費計（千円）		59,142	295,613	17,590
財源内訳	国庫支出金	0	225,552	0
	県支出金	0	22,552	0
	地方債	0	0	0
	その他	1,000	0	0
	一般財源	58,142	47,509	17,590

令和 7年度 事業費内訳
○下辺見小児童クラブ施設整備 278,926千円
（内訳）建設工事270,457千円、管理委託料8,162千円、物品運搬委託料199千円、電話線切替22千円、消耗品料86千円）
○施設リース料等 12,367千円（諸川、西牛谷、三和いこいの家※７小）
○空調更新工事 2,919千円
○通信運搬費 321千円（内訳）56回線×476.3円×12
○12条法定点検1,080千円（１小、６小）

■指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値	目標値	
			R06年度	R07年度	R08年度
活動指標 手段にあたるもの	市内児童クラブ受入上限数	人	2,121.00	2,121.00	2,153.00
成果指標 目標にあたるもの	児童クラブ希望者入所率 入会児童数／申込児童数（希望者数）×100 ※5月1日時点	%	100.00	100.00	100.00

■国土強靭化計画に関わる事項（アクションプラン）

リスクシナリオ	1-1	アクション名	浸水想定区域内の要配慮者利用施設における避難確保計画の策定
アクション内容	浸水想定区域内にある要配慮者利用施設の避難を確実に行うために、避難確保計画を策定した。		

事業名称	総和地域交流センター整備事業	所管課	社会教育施設課
施策体系	03-05-02-01	事業ｺｰﾄﾞ	14140
章	3_教育文化	事業分類	施設等整備事業（ハード整備事業）
政策	5_市民のニーズに合った生涯学習の充実		
施策	2_生涯学習施設等の充実	事業主体	市
取組	1_生涯学習施設等の各種整備と効果的な管理・運営	事業期間	令和 4年度～令和 8年度

予算科目	会計	01	款	項	目	事業	根拠法令	古河市公共施設等総合管理基本方針、古河市公共施設適正配置基本計画
			10	04	09	11		

【目的・成果見込】
老朽化した公民館施設の更新と機能集約を目的に、令和７年度開館を目指し「古河市総和地域交流センター」の整備を行う。※中央公民館解体工事については別途事業とする。

【事業の対象】
中央公民館、さくら公民館、ふれあい公民館、古河市勤労青少年ホーム・古河市働く女性の家（サークル館）、対象施設利用者

【令和 6年度　事業の手段】
令和６年度～７年度
総和地域交流センターの建設工事
（監理・本体工事・外構工事）
※令和６年～７年債務負担

令和4年度～令和6年度継続費
総和地域交流センター整備事業設計業務
（基本設計・実施設計）

【令和 7年度　事業の手段】
令和６年度～７年度
総和地域交流センターの建設工事
（監理・本体工事・外構工事）
※令和６年～７年債務負担

※令和7年～8年
施設完成後、中央公民館解体工事

【令和 8年度　事業の手段】
・令和7年～8年　中央公民館解体工事
・令和8年　解体工事後の駐車場整備

【実施経緯】
令和2年3月策定の古河市公共施設適正配置基本計画において、老朽化が著しい中央公民館については、建て替えの際に周辺公民館（さくら公民館及びふれあい公民館）との機能の集約化を図るとともに、周辺に設置されている他の公共施設（サークル館）との複合化について検討を進めることが示されていた。
計画に基づき令和5年6月に市民説明会を開催し、機能集約・複合化についての説明を行った。また、社会教育法に基づく公民館としての位置付けから生涯学習施設への変更を含め新しい時代の公民館等の役割や配置のあり方も検討し、様々な学習活動の拠点である総和地域交流センターの整備を進める。

【特記事項】
中央公民館：昭和50年、RC造2階建
さくら公民館：昭和58年、鉄骨造平屋建
ふれあい公民館：昭和48年、鉄骨造平屋建
サークル館：昭和51年、RC造平屋建
全施設、新耐震基準以前の建物。

■事業費

		令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度
事業費計（千円）		818,750	1,456,653	380,882
財源内訳	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	0	0	0
	地方債	775,700	1,290,500	362,000
	その他	0	50,000	0
	一般財源	43,050	116,153	18,882

令和 7年度 事業費内訳

①建設工事（建・機・電）	1,184,648千円	（前払金以外）
②工事監理費	47,806千円	（一括払）
③中央公民館解体工事	124,952千円	（前払金）
④その他備品購入等	99,247千円	
合計	1,456,653千円	

■指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値	目標値	
			R06年度	R07年度	R08年度
活動指標 手段にあたるもの	建設工事 （進捗率）令和6年度から実施	%	50.00	100.00	100.00
	中央公民館解体及び駐車場整備 （進捗率）令和7年度から実施予定	%	0.00	50.00	100.00
成果指標 目標にあたるもの					

■国土強靭化計画に関わる事項（アクションプラン）

リスクシナリオ		アクション名	
アクション内容			

事業名称	三和図書館施設管理事業						所管課	三和図書館
施策体系	03-05-03-01						事業ｺｰﾄﾞ	6510
章	3_教育文化						事業分類	施設等維持管理事業（ハード維持管理事業）
政策	5_市民のニーズに合った生涯学習の充実							
施策	3_読書環境の充実						事業主体	市
取組	1_図書館機能と蔵書の充実						事業期間	平成17年度～
予算科目	会計	01	款	項	目	事業	根拠法令	図書館法　古河市立図書館の設置及び管理等に関する条例 古河市立図書館管理運営規則
			10	04	07	06		

【目的・成果見込】
定期的な点検と保守管理によって施設を良好な状態に保ちつつ、生涯学習の拠点となる施設の機能向上を図る。利用者に安全で快適な施設環境を整えることで、利用拡大に努める。

【事業の対象】
市民・施設利用者（市外も含む）

【令和 6年度　事業の手段】	【令和 7年度　事業の手段】	【令和 8年度　事業の手段】
・三和図書館資料館の保守管理及び点検 ・環境保全としての日常清掃、定期清掃、軽微な施設修繕の実施 ・公用車管理 ・避難所生活環境改修工事（空調・トイレ）の実施設計	・三和図書館資料館の保守管理及び点検 ・環境保全としての日常清掃、定期清掃、軽微な施設修繕の実施 ・公用車管理 ・避難所生活環境改修工事（空調・トイレ）の実施	・三和図書館資料館の保守管理及び点検 ・環境保全としての日常清掃、定期清掃、軽微な施設修繕の実施 ・公用車管理 ・図書館長寿命化計画に基づく計画的な施設修繕（エレベーター）

【実施経緯】
平成11年6月に、三和図書館と三和資料館の複合施設として竣工

【特記事項】
避難所生活環境改修工事については、緊急防災・減災事業債を予定（R6設計・R7工事）

■事業費

		令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度
事業費計（千円）		42,327	391,231	44,917
財源内訳	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	0	0	0
	地方債	5,900	353,900	7,542
	その他	9,880	11,531	9,880
	一般財源	26,547	25,800	27,495

令和 7年度 事業費内訳
・需用費　28,577千円（光熱水費21,000千円、燃料費6,327千円、施設修繕料803千円等）
・役務費　84千円(保険料、車検時自賠責)
・委託料　18,546千円（清掃3,969円、冷温水2,048千円、工事管理委託料10,307千円、12条法定点検737千円等）
・使用料及び賃借料　364千円(マット使用料、AEDリース)　　・負担金　6千円
・公課費　38千円（車検時重量税）
・工事費　343,616千円（避難所生活環境改修工事）

■指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値	目標値	
			R06年度	R07年度	R08年度
活動指標 手段にあたるもの	開館日数	日	330.00	317.00	332.00
	一般市民の利用できるレファレンス室座席数	席	40.00	40.00	40.00
成果指標 目標にあたるもの	年間入館者数	人	105,000.00	101,500.00	107,000.00

■国土強靭化計画に関わる事項（アクションプラン）

リスクシナリオ		アクション名	
アクション内容			

事業名称	図書館ＤＸ推進事業						所管課	三和図書館
施策体系	03-05-03-01						事業ｺｰﾄﾞ	14186
章	3_教育文化						事業分類	自主サービス事業（ソフト事業）
政策	5_市民のニーズに合った生涯学習の充実							
施策	3_読書環境の充実						事業主体	市
取組	1_図書館機能と蔵書の充実						事業期間	令和 7年度～
予算科目	会計	01	款	項	目	事業	根拠法令	図書館法　古河市立図書館管理運営規則 図書館の設置及び運営上の望ましい基準（文科省告示）
			10	04	07	15		

【目的・成果見込】
市民の学習ニーズに的確に対応しながら、いつでもどこでも学べる学習機会や環境の充実を図るために、電子図書館をはじめとする図書館のデジタル化を推進する。
また、デジタル化を進めることで、子どもの読書活動や障がい者サービスの充実を図るとともに、セカンドブック事業やデジタルアーカイブ事業に着手する。

【事業の対象】
図書館・図書室の利用者

【令和 6年度　事業の手段】
・情報化推進委員会への企画書提出
・新しい地方経済・生活環境創生交付金の申請

【令和 7年度　事業の手段】
・図書館システムの再構築（クラウド化）
・電子図書館の開館（プラットフォーム借用・図書ライセンス購入）
・利用案内の市民周知

【令和 8年度　事業の手段】
・図書館システムの保守管理
・電子図書館のプラットフォーム借用
・図書ライセンス購入

【実施経緯】
○平成12年、三和図書館資料館開館
○平成31年、現在の図書館システムを購入(2図書館・5図書室・1サービスポイントで運用中)

【特記事項】
令和7年度事業費については、新しい地方経済・生活環境創生交付金を予定

■事業費

		令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度
事業費計（千円）		0	84,640	16,528
財源内訳	国庫支出金	0	42,320	0
	県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	0	25,000	0
	一般財源	0	17,320	16,528

令和 7年度事業費内訳
・委託料　36,510千円（図書館システム構築費、電子図書館準備経費、保守料等）
・使用料　8,710千円（クラウド利用料、電子図書館利用料、図書ライセンス料）
・備品購入費　39,420千円（図書館システムPC・ネットワーク機器等一式）

■指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値	目標値	
			R06年度	R07年度	R08年度
活動指標 手段にあたるもの	電子図書館蔵書数	冊	0.00	1,000.00	2,000.00
	児童書読み放題ライセンス数 読み放題パック内冊数	冊	0.00	300.00	400.00
成果指標 目標にあたるもの	電子図書館を含む市内図書貸出冊数	冊	300,000.00	320,000.00	340,000.00

■国土強靭化計画に関わる事項（アクションプラン）

リスクシナリオ	1-1、1-4	アクション名	災害関連資料の収集とデジタルアーカイブによる啓発
アクション内容	大規模災害等に対する市民の意識啓発を図るため、災害関連図書等を電子図書館内に充実させる。 また、ハザードマップ等の行政資料をデジタルアーカイブとして市民に提供する。		

事業名称	歴史博物館施設管理事業	所管課	古河歴史博物館
施策体系	03-06-02-03	事業ｺｰﾄﾞ	6850
章	3_教育文化	事業分類	施設等維持管理事業（ハード維持管理事業）
政策	6_豊かな市民文化の創造のための歴史文化と芸術の振興		
施策	2_博物館等施設の充実	事業主体	市
取組	3_博物館施設の適正な維持管理	事業期間	平成 2年度～

予算科目	会計	01	款	項	目	事業	根拠法令	古河市立博物館の設置及び管理等に関する条例
			10	04	11	03		

【目的・成果見込】
○施設利用者へ安全かつ快適な歴史・文化空間を提供する。
○所蔵文化財・歴史的資料の展示・保存環境の最適化を図る。
○市民に歴史情報を提供し教育文化の向上に寄与する。

【事業の対象】
博物館・鷹見泉石記念館・奥原晴湖画室等施設、施設利用者、市民、職員

【令和 6年度　事業の手段】
施設管理に伴う、消耗品、光熱水費、施設修繕、業務委託等の事務手続きを行う。

【令和 7年度　事業の手段】
施設管理に伴う、消耗品、光熱水費、施設修繕、業務委託等の事務手続きを行う。
※全館LED改修工事を実施

【令和 8年度　事業の手段】
施設管理に伴う、消耗品、光熱水費、施設修繕、業務委託等の事務手続きを行う。

【実施経緯】
平成2年開館の歴史博物館及び付帯施設の鷹見泉石記念館・奥原晴湖画室等の維持管理上必要な事業であるため。

【特記事項】
施設の老朽化に伴い、改修を計画的に行う必要がある。
令和７年度は、主にLED改修工事に係る経費が含まれている。

■事業費

		令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度
事業費計 （千円）		36,455	117,532	67,739
財源内訳	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	0	0	0
	地方債	0	76,200	0
	その他	3,368	2,972	3,368
	一般財源	33,087	38,360	64,371

令和 7年度 事業費内訳
旅費：3千円　　需用費：10,288千円
役務費：866千円　　委託料：19,960千円
使用料及び賃借料：1,643千円　　工事請負費：84,759千円
公課費：13千円
※施設修繕（自動ドア装置部品交換）
※工事請負費（LED照明改修。起債活用）

■指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値	目標値	
			R06年度	R07年度	R08年度
活動指標 手段にあたるもの	修繕・改修工事件数	件	8.00	5.00	5.00
成果指標 目標にあたるもの	施設の不備による事故	件	0.00	0.00	0.00

■国土強靭化計画に関わる事項（アクションプラン）

リスクシナリオ		アクション名	
アクション内容			

事業名称	芸術文化振興事業	所管課	文化振興課
施策体系	03-06-03-01	事業ｺｰﾄﾞ	13109
章	3_教育文化	事業分類	自主サービス事業（ソフト事業）
政策	6_豊かな市民文化の創造のための歴史文化と芸術の振興		
施策	3_文化活動や芸術文化活動の促進	事業主体	市
取組	1_芸術文化活動への支援	事業期間	

予算科目	会計	01	款	項	目	事業	根拠法令	古河市補助金等交付規則 古河市古河市民文化祭補助金交付要綱ほか
			10	04	04	02		

【目的・成果見込】
文化的な活動を行っている団体へ、人的・資金面での支援を行い、また、イベント等の開催を通して、文化活動を行う団体へ発表する場の提供や、さまざまな芸術文化に親しむ機会を提供し、市民の芸術文化に対する意識の向上に寄与するとともに、芸術文化活動の活性化を図る。
また、高齢化社会が進み、文化活動を行う団体は減少傾向にあり、将来の文化活動の担い手の育成や確保が急務となっていることから、若年層を対象とした事業を継続的に開催し、後継者の育成を行う。

【事業の対象】
古河市文化協会、市内文化団体、市内在住者、市内在勤者、市内在学者、出身者

【令和 6年度　事業の手段】
・古河市民文化祭開催
・古河市民芸術鑑賞の集い開催
・若年層向けイベント開催
・古河市文化協会活動支援

【令和 7年度　事業の手段】
・古河市民文化祭開催
・古河市民芸術鑑賞の集い開催
・若年層向けイベント開催
・古河市文化協会活動支援

【令和 8年度　事業の手段】
・古河市民文化祭開催
・古河市民芸術鑑賞の集い開催
・若年層向けイベント開催
・古河市文化協会活動支援

【実施経緯】
・古河市民文化祭では、多種目にわたる作品を一同に集め展示する総合展を３地区に分けて開催している。
・古河市民芸術鑑賞の集いは、旧三和町で昭和63年から開始され、現在は対象者を市内在住者に拡大して継続している。
・青少年軽音楽フェスティバルは、平成25年から継続的に実施している。
・古河大使であるアニメーターよるイベントは、平成25年から継続的に実施している。

【特記事項】
部活動の地域展開については、関係各課及び各種団体等と連携を図り進めていく。
令和６年度：古河市地域クラブ活動推進協議会設立

■事業費

		令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度
事業費計（千円）		15,054	15,127	11,194
財源内訳	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源	15,054	15,127	11,194

令和 7年度事業費内訳	・会計年度職員雇用関係（育休代替）3,933千円 ・補助金（文化協会、市民文化祭、芸術鑑賞の集い）9,600千円 ・その他（需用費、役務費、委託料等）1,594千円

■指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値	目標値	
			R06年度	R07年度	R08年度
活動指標 手段にあたるもの	芸術文化に触れるイベント開催数	回	2.00	2.00	2.00
	若年層向けイベント開催数	件	3.00	2.00	2.00
成果指標 目標にあたるもの	市民文化祭入場者数	人	12,000.00	17,500.00	17,500.00

■国土強靭化計画に関わる事項（アクションプラン）

リスクシナリオ		アクション名	
アクション内容			

事業名称	文化施設整備推進事業	所管課	プロジェクト推進課
施策体系	03-06-03-03	事業ｺｰﾄﾞ	14020
章	3_教育文化	事業分類	施設等整備事業（ハード整備事業）
政策	6_豊かな市民文化の創造のための歴史文化と芸術の振興		
施策	3_文化活動や芸術文化活動の促進	事業主体	市
取組	3_（仮称）古河市新公会堂の整備	事業期間	令和 3年度～

予算科目	会計	01	款	項	目	事業	根拠法令
			02	01	07	24	

【目的・成果見込】
新市建設計画の分野別推進計画において、市民の芸術文化活動の拠点となる総合的な文化施設の整備を図り、地域に根ざした文化の創造に努めることを掲げていることから、県西地域の中心都市にふさわしい文化施設を整備し、市民が文化芸術に触れる機会や文化芸術活動の場を提供する。

【事業の対象】
市民、文化芸術団体など

【令和 6年度　事業の手段】
市民参加の委員会の開催
市民・中高生ワークショップ意見集約
民間活力導入可能性調査の実施
市民説明会の実施
基本構想・基本計画の実施

【令和 7年度　事業の手段】
基本構想・基本計画の策定
事業者選定業務の着手

【令和 8年度　事業の手段】
事業者選定業務の実施

【実施経緯】
新市建設計画に盛り込まれた総合的な文化施設の整備に向け取組を再開し、令和3年12月庁内検討委員会を設置して、令和4年9月に今後の整備の指針となる「(仮称)古河市新公会堂の整備に向けた検討報告書」を策定した。
令和5年度から市民参加の委員会を設置し、民間活力導入可能性調査及び基本構想・基本計画の策定に取り組んでおり、令和7年度からは民間事業者の支援を受け事業者募集の準備を実施する。

【特記事項】
・R5.7.13（仮称）古河市新公会堂基本計画・基本構想市民委員会の設置

■事業費

		令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度
事業費計（千円）		36,751	20,264	6,000
財源内訳	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	20,000	15,000	0
	一般財源	16,751	5,264	6,000

令和 7年度事業費内訳
・報酬：非常勤特別職報酬　260千円
・旅費：費用弁償　7千円、普通旅費　69千円
・需要費：消耗品費　74千円、食糧費　34千円
・委託料：(仮称)古河市新公会堂事業者選定アドバイザリー委託料　19,800千円
・使用料及び賃借料：車両等使用料　20千円

■指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値	目標値	
			R06年度	R07年度	R08年度
活動指標	ＰＰＰ/ＰＦＩ公募準備	%	0.00	30.00	60.00
手段にあたるもの					
成果指標					
目標にあたるもの					

■国土強靭化計画に関わる事項（アクションプラン）

リスクシナリオ		アクション名	
アクション内容			

事業名称	スポーツ関係団体助成事業	所管課	スポーツ振興課
施策体系	03-07-01-01	事業ｺｰﾄﾞ	7000
章	3_教育文化	事業分類	自主サービス事業（ソフト事業）
政策	7_市民が親しめる生涯スポーツの推進		
施策	1_生涯スポーツの振興	事業主体	その他
取組	1_組織の充実	事業期間	令和 7年度～令和 8年度

予算科目	会計	01	款	項	目	事業	根拠法令	スポーツ事業関連団体活動支援補助金・スポーツ大会参加補助金・補助金等交付規則
			10	05	01	04		

【目的・成果見込】	【事業の対象】
スポーツ関係団体の育成、充実を図り、市民の生涯スポーツの推進を図る。	スポーツ協会（加盟団体）及びスポーツ少年団（登録団）等

【令和 6年度　事業の手段】	【令和 7年度　事業の手段】	【令和 8年度　事業の手段】
古河市スポーツ協会への運営補助 全国大会等出場者への補助 スポーツ少年団への運営の補助 トップアスリート育成事業への補助	古河市スポーツ協会への運営補助 全国大会等出場者への補助 スポーツ少年団への運営の補助 トップアスリート育成事業への補助	古河市スポーツ協会への運営補助 全国大会等出場者への補助 スポーツ少年団への運営の補助 トップアスリート育成事業への補助

【実施経緯】	【特記事項】
スポーツ協会（加盟団体）及びスポーツ少年団（登録団）が主催する大会や団体運営に対する補助金を交付することにより、市全体のスポーツ推進を図るため、事業の実施に至った。また、全国大会等へ出場する選手への補助、トップアスリートを目指す選手の発掘・育成に向けた事業への補助をすることにより、競技力の向上をめざす取組みとして事業を実施した。	

■事業費

		令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度
事業費計（千円）		11,195	11,362	11,362
財源内訳	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源	11,195	11,362	11,362

令和 7年度事業費内訳	
	古河市スポーツ協会運営補助金　5,912千円 スポーツ大会派遣費補助金　3,070千円 スポーツ少年団育成補助金　1,380千円 トップアスリート育成事業補助金　1,000千円

■指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値	目標値	
			R06年度	R07年度	R08年度
活動指標 手段にあたるもの	スポーツ協会主催事業数	事業	29.00	29.00	29.00
	トップアスリート事業参加者数	人	500.00	500.00	500.00
成果指標 目標にあたるもの	市内成人者数に対するスポーツ協会加盟会員の割合 スポーツ協会会員数÷市内成人者数×100	%	4.31	4.31	4.31

■国土強靭化計画に関わる事項（アクションプラン）

リスクシナリオ		アクション名	
アクション内容			

事業名称	スポーツ推進事業							所管課	スポーツ振興課
施策体系	03-07-01-01							事業ｺｰﾄﾞ	13600
章	3_教育文化							事業分類	自主サービス事業（ソフト事業）
政策	7_市民が親しめる生涯スポーツの推進								
施策	1_生涯スポーツの振興							事業主体	その他
取組	1_組織の充実							事業期間	令和 7年度～令和 8年度
予算科目	会計	01	款	項	目	事業	根拠法令	スポーツ基本法、古河市スポーツ推進審議会条例、古河市補助金交付規則等	
			10	05	01	12			

【目的・成果見込】
各種スポーツ大会やイベント等を実施することにより、スポーツに親しむ機会を提供し市民の体力の向上健康増進を図る。また、近県や近隣のチーム等を招き、交流試合等を行うことにより地域間の交流を深める。

【事業の対象】
市民及び近県や近隣チーム

【令和 6年度　事業の手段】
市及び教育委員会主催の各種スポーツ大会・体験イベント・行政自治会親善大会へ参加する行政自治会の支援を行う。

【令和 7年度　事業の手段】
市及び教育委員会主催の各種スポーツ大会・体験イベント・行政自治会親善大会へ参加する行政自治会の支援を行う。
※古河市合併20周年記念(新規2事業)

【令和 8年度　事業の手段】
市及び教育委員会主催の各種スポーツ大会・体験イベント・行政自治会親善大会へ参加する行政自治会の支援を行う。

【実施経緯】
スポーツの普及と市民の健康増進を図るため、スポーツ及びレクリエーション大会を開催する。

【特記事項】
合併20周年記念事業運営費　4,000千円
(2事業：大相撲巡業古河場所、宝くじスポーツフェア)

■事業費

		令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度
事業費計 （千円）		16,108	20,108	17,608
財源内訳	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	1,400	1,400	1,400
	一般財源	14,708	18,708	16,208

令和 7年度 事業費内訳

各種スポーツ大会運営負担金	14,571千円	※財源：スポーツ振興基金充当（ 1,400千円）
地域づくり活動支援事業補助金	820千円	
その他(需用費)	717千円	
合併20周年記念事業運営費	4,000千円	

(2事業：大相撲巡業古河場所2,500千円、宝くじｽﾎﾟｰﾂフェア1,500千円)

■指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値	目標値	
			R06年度	R07年度	R08年度
活動指標 手段にあたるもの	市主催体験イベント数	教室	1.00	1.00	1.00
	市主催各種スポーツ大会開催数	回	27.00	29.00	27.00
成果指標 目標にあたるもの	市主催体験イベント参加者数	人	12,000.00	13,000.00	14,000.00

■国土強靭化計画に関わる事項（アクションプラン）

リスクシナリオ		アクション名	
アクション内容			

事業名称	総和地区スポーツ施設改修事業	所管課	スポーツ振興課
施策体系	03-07-02-01	事業ｺｰﾄﾞ	14070
章	3_教育文化	事業分類	施設等整備事業（ハード整備事業）
政策	7_市民が親しめる生涯スポーツの推進		
施策	2_スポーツ施設の充実と有効活用	事業主体	市
取組	1_スポーツ施設の充実	事業期間	平成17年度～

予算科目	会計	01	款	項	目	事業	根拠法令	都市公園条例及び規則、総和地区スポーツ施設関係条例及び規則
			10	05	02	28		

【目的・成果見込】
老朽化した総和地区スポーツ施設を計画的かつ効率的に整備・改修するとにより、利用者が安心・安全に利用でき、利用促進にもつながっていく。

【事業の対象】
施設利用者
総和地区スポーツ施設
　中央運動公園内施設・北利根北野球場・
　北利根北テニスコート・丘里野球場・
　北利根南ソフトボール場・
　小堤スポーツ広場・上大野グラウンド

【令和 6年度　事業の手段】
総和地区スポーツ施設大規模改修　等
　温水プール改修工事実施設計
　丘里球場バックネット改修工事
　中央運動公園各室等LED照明改修工事
　総合体育館北側歩道改修工事
　陸上競技場フィールド配線等改修工事

【令和 7年度　事業の手段】
総和地区スポーツ施設大規模改修　等
　丘里公園野球場受変電設備更新工事
　アーバンスポーツ・インドアスポーツ施設設置の検討

【令和 8年度　事業の手段】
総和地区スポーツ施設大規模改修　等
　相撲場移設設計・工事
　小堤スポーツ広場防球ネット設置工事
　陸上競技場改修工事
　温水プール改修工事実施設計
　アーバンスポーツ・インドアスポーツ施設設置の検討

【実施経緯】
老朽化した施設を適正に管理していくとともに、技術力向上に必要な設備と環境を提供することができる。

【特記事項】
施設の老朽化に伴い、改修工事を行う。

■事業費

		令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度
事業費計（千円）		85,117	695	160,000
財源内訳	国庫支出金	0	0	50,000
	県支出金	0	0	0
	地方債	15,500	0	0
	その他	47,000	0	0
	一般財源	22,617	695	110,000

令和 7年度事業費内訳	丘里公園野球場受変電設備更新工事　614千円 丘里公園野球場受変電設備PCB含有検査　81千円

■指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値	目標値	
			R06年度	R07年度	R08年度
活動指標 手段にあたるもの	改修等対象施設数	施設	4.00	2.00	6.00
成果指標 目標にあたるもの	総和地区スポーツ施設利用人数 総和地区スポーツ施設全体	人	307,000.00	308,000.00	308,000.00

■国土強靭化計画に関わる事項（アクションプラン）

リスクシナリオ	1-2　2-5	アクション名	スポーツ推進計画の推進
アクション内容	スポーツ推進計画を推進し、施設の長寿命化対策や必要な修繕に努める。		

事業名称	三和地区スポーツ施設改修事業	所管課	スポーツ振興課
施策体系	03-07-02-01	事業ｺｰﾄﾞ	14108
章	3_教育文化	事業分類	施設等整備事業（ハード整備事業）
政策	7_市民が親しめる生涯スポーツの推進		
施策	2_スポーツ施設の充実と有効活用	事業主体	市
取組	1_スポーツ施設の充実	事業期間	平成17年度～

予算科目	会計	01	款	項	目	事業	根拠法令	都市公園条例及び規則、三和地区スポーツ施設設管条例及び規則
			10	05	02	31		

【目的・成果見込】
老朽化した三和地区スポーツ施設を計画的かつ効率的に整備・改修することにより、利用者が安心・安全に利用でき、利用促進にもつながっていく。

【事業の対象】
施設利用者
三和地区スポーツ施設
三和健康ふれあいスポーツセンター・
三和野球場・三和サブグラウンド・
農村環境改善センター・テニスコート・
グラウンドゴルフ場・東山田公園野球場
諸川コミュニティーパーク野球場・
尾崎ファミリースポーツ公園野球場

【令和 6年度　事業の手段】
三和野球場
屋外照明改修工事実施設計
ふれあいスポーツセンター
サブアリーナＬＥＤ照明改修工事実施設計

【令和 7年度　事業の手段】
三和地区スポーツ施設大規模改修　等
三和野球場屋外照明改修工事
ふれあいスポーツセンター
サブアリーナＬＥＤ照明改修工事
農村環境改善センター
受変電設備更新工事

【令和 8年度　事業の手段】
三和地区スポーツ施設大規模改修　等
三和野球場
フェンス塗装工事
電光掲示板・音響設備改修工事
扉改修工事・駐車場改修工事
グラウンド土入替工事

【実施経緯】
老朽化した施設を適正に管理していくとともに、技術力向上に必要な設備と環境を提供することができる。

【特記事項】
施設の老朽化に伴い、改修工事を行う。

■事業費

		令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度
事業費計（千円）		2,833	110,097	27,000
財源内訳	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	0	0	0
	地方債	2,500	98,200	0
	その他	0	0	0
	一般財源	333	11,897	27,000

令和 7年度事業費内訳
三和野球場屋外照明改修工事　88,363千円
ふれあいスポーツセンターサブアリーナLED改修工事　20,801千円
農村環境改善センター受変電設備更新工事　257千円
農村環境改善センター　PCB含有検査及び処理　421千円
三和野球場屋外照明改修工事・ふれあいスポーツセンターサブアリーナLED改修工事
設計単価入替　255千円

■指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値	目標値	
			R06年度	R07年度	R08年度
活動指標 手段にあたるもの	改修等対象施設数	施設	2.00	3.00	1.00
成果指標 目標にあたるもの	三和地区スポーツ施設利用人数 三和地区スポーツ施設全体	人	90,000.00	95,000.00	95,000.00

■国土強靭化計画に関わる事項（アクションプラン）

リスクシナリオ	1-2　2-5	アクション名	スポーツ推進計画の推進
アクション内容	スポーツ推進計画を推進し、施設の長寿命化対策や必要な修繕に努める。		

事業名称	古河地区スポーツ施設改修事業						所管課	スポーツ振興課
施策体系	03-07-02-01						事業ｺｰﾄﾞ	14120
章	3_教育文化						事業分類	施設等整備事業（ハード整備事業）
政策	7_市民が親しめる生涯スポーツの推進							
施策	2_スポーツ施設の充実と有効活用						事業主体	市
取組	1_スポーツ施設の充実						事業期間	平成17年度～
予算科目	会計	01	款	項	目	事業	根拠法令	都市公園条例及び規則・古河地区スポーツ施設関連条例及び規則
			10	05	02	34		

【目的・成果見込】
老朽化した古河地区スポーツ施設を計画的かつ効率的に整備・改修をしていくことにより、施設利用者が安心・安全に利用でき、利用促進にもつながっていく。

【事業の対象】
施設利用者
古河地区スポーツ施設
古河市民球場・古河サッカー場・
古河テニス場・ふれあいテニス場・
新久田テニス場・
リバーフィールド（エントランス広場含む）・リバーサイド倶楽部

【令和 6年度　事業の手段】
古河体育館解体工事実施設計
古河市民球場屋外照明改修工事実施設計

【令和 7年度　事業の手段】
古河地区スポーツ施設大規模改修　等
古河体育館解体工事
古河市民球場屋外照明改修工事
アーバンスポーツ・インドアスポーツ施設設置の検討

【令和 8年度　事業の手段】
古河地区スポーツ施設大規模改修　等
古河サッカー場フェンス改修工事
リバーフィールド駐車場設計業務
古河市民球場改修工事
アーバンスポーツ・インドアスポーツ施設設置の検討

【実施経緯】
老朽化した施設を適正に管理していくとともに、技術力向上に必要な施設と環境を提供することができる。
古河体育館は令和３年９月末日をもって閉館し、令和7年度に解体工事を予定している。

【特記事項】
施設の老朽化に伴い、改修工事を行う。

■事業費

		令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度
事業費計（千円）		11,036	540,586	663,000
財源内訳	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	0	0	0
	地方債	9,800	486,300	0
	その他	0	0	0
	一般財源	1,236	54,286	663,000

令和 7年度事業費内訳	古河体育館解体工事　429,110千円 古河体育館解体工事工事監理・設計単価入替　13,026千円 古河市民球場屋外照明改修工事　98,450千円

■指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値	目標値	
			R06年度	R07年度	R08年度
活動指標 手段にあたるもの	改修等対象施設数	施設	2.00	3.00	4.00
成果指標 目標にあたるもの	管理対象施設利用人数 古河地区スポーツ施設(リンクス・交流以外)	人	137,000.00	138,000.00	138,000.00

■国土強靭化計画に関わる事項（アクションプラン）

リスクシナリオ	1-2　2-5	アクション名	スポーツ推進計画の推進
アクション内容	スポーツ推進計画を推進し、施設の長寿命化対策や必要な修繕に努める。		

事業名称	学校体育施設開放事業						所管課	スポーツ振興課
施策体系	03-07-02-02						事業ｺｰﾄﾞ	7090
章	3_教育文化						事業分類	自主サービス事業（ソフト事業）
政策	7_市民が親しめる生涯スポーツの推進							
施策	2_スポーツ施設の充実と有効活用						事業主体	市
取組	2_施設の有効利用の推進						事業期間	令和 7年度～令和 8年度

予算科目	会計	01	款	項	目	事業	根拠法令	古河市立学校体育施設の開放に関する条例
			10	05	02	03		

【目的・成果見込】	【事業の対象】
誰もが気軽にスポーツを継続的に楽しめる環境を提供し、生涯スポーツの活動を支援する。	学校体育施設を利用するために登録された10人以上のスポーツ団体（市内在住、在勤、在学）

【令和 6年度　事業の手段】	【令和 7年度　事業の手段】	【令和 8年度　事業の手段】
生涯スポーツの活動支援 安心安全な施設の提供 市内小学校２３校（体育館・運動場） 市内中学校　９校（体育館・柔剣道場）	生涯スポーツの活動支援 安心安全な施設の提供 市内小学校２３校（体育館・運動場） 市内中学校　９校（体育館・柔剣道場）	生涯スポーツの活動支援 安心安全な施設の提供 市内小学校２３校（体育館・運動場） 市内中学校　９校（体育館・柔剣道場）

【実施経緯】	【特記事項】
生涯スポーツを推進するため、小中学校の体育施設を学校教育に支障のない範囲で開放する。市内小中学校の３２校６４施設を開放。古河地区（１０校２０施設） 総和地区（１３校２６施設）、三和地区（９校１８施設）	屋外夜間照明LED改修(国庫補助90%) ・R6(実施設計)古河一小、古河三小、古河四小、古河七小 ・R7(改修工事)古河一小、古河三小 ・R8(改修工事)古河四小、古河七小

■事業費

		令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度
事業費計（千円）		10,111	220,230	6,280
財源内訳	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	0	0	0
	地方債	3,600	192,100	0
	その他	4,476	4,476	4,476
	一般財源	2,035	23,654	1,804

令和 7年度事業費内訳	
	施設・備品修繕料　500千円 屋外夜間照明LED改修工事費　213,455千円※財源:脱炭素化推進事業債充当 90%(192,100千円) ※R6実施設計(一小、三小、四小、七小) → R7工事(一小、三小、四小、七小) 管理委託料、単価入替　4,674千円※学校体育施設開放使用料充当(4,476千円) 機器等使用料　1,128千円 その他(需用、印刷、役務、備品購入、返還) 473千円

■指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値	目標値	
			R06年度	R07年度	R08年度
活動指標 手段にあたるもの	学校体育施設開放利用団体登録数	団体	220.00	230.00	230.00
成果指標 目標にあたるもの	学校体育施設開放利用団体登録人数	人	2,700.00	2,800.00	2,800.00

■国土強靭化計画に関わる事項（アクションプラン）

リスクシナリオ	1-2、2-5	アクション名	学校体育施設利用者への対応
アクション内容	学校体育施設利用者の安全確保を図る		

事業名称	商工業団体等助成事業	所管課	商工観光課
施策体系	04-01-01-01	事業ｺｰﾄﾞ	12033
章	4_産業労働	事業分類	自主サービス事業（ソフト事業）
政策	1_賑わいを生み出す商業の振興		
施策	1_地域商業の振興と経営基盤の充実支援	事業主体	市
取組	1_商工団体の育成と支援	事業期間	

予算科目	会計	01	款	項	目	事業	根拠法令	
			07	01	02	14		

【目的・成果見込】
商工業発展のために事業に取り組んでいる団体を支援することにより、事業数の増加、売り場面積の増加など、市内商工業の活性化に繋げる。

【事業の対象】
商工会議所、商工会、工業会、古河市食品衛生協会

【令和 6年度　事業の手段】
商工会議所、商工会、工業会、古河市食品衛生協会の運営を補助する。

【令和 7年度　事業の手段】
商工会議所、商工会、工業会、古河市食品衛生協会の運営を補助する。

【令和 8年度　事業の手段】
商工会議所、商工会、工業会、古河市食品衛生協会の運営を補助する。

【実施経緯】
商工業の振興のため、各関係団体を支援する。

【特記事項】

■事業費

		令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度
事業費計（千円）		31,900	31,900	31,900
財源内訳	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源	31,900	31,900	31,900

令和 7年度事業費内訳

古河市商工会運営補助金	16,000千円
古河市工業会運営補助金	4,400千円
古河市食品衛生協会支部運営補助金（古河・総和・三和支部　各100千円）	300千円
古河商工会議所運営補助金	11,200千円

■指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値	目標値	
			R06年度	R07年度	R08年度
活動指標 手段にあたるもの	古河商工会議所（会員数）	人	1,649.00	1,649.00	1,649.00
	古河市商工会（会員数）	人	1,852.00	1,852.00	1,852.00
成果指標 目標にあたるもの					

■国土強靭化計画に関わる事項（アクションプラン）

リスクシナリオ		アクション名	
アクション内容			

事業名称	市内空き店舗活用事業	所管課	商工観光課
施策体系	04-01-02-02	事業ｺｰﾄﾞ	4200
章	4_産業労働	事業分類	自主サービス事業（ソフト事業）
政策	1_賑わいを生み出す商業の振興		
施策	2_まちなかの賑わいづくり	事業主体	市
取組	2_空き店舗等対策の推進	事業期間	

予算科目	会計	01	款	項	目	事業	根拠法令	古河市商店街空き店舗等対策補助金交付要綱、古河市補助金等交付規則
			07	01	02	03		

【目的・成果見込】
商店街の区域内で空き店舗を使用し、創業する人に対して補助金を交付することで、商店街区域内における新規出店者を増加させ商店街におけるにぎわい創出を目指す。また市内商店街にて実施されたイベントに対し、イベント実施補助を行うことで、空き店舗対策との相乗効果を図る。

【事業の対象】
商店団体、新規出店者

【令和 6年度　事業の手段】
補助対象区域の空き店舗出店者に対し、改造費補助・賃借料補助を補助交付する。また、市内商店街にて実施されたイベントに対し、イベント実施補助を行う。

【令和 7年度　事業の手段】
補助対象区域の空き店舗出店者に対し、改造費補助・賃借料補助を補助交付する。また、市内商店街にて実施されたイベントに対し、イベント実施補助を行う。

【令和 8年度　事業の手段】
補助対象区域の空き店舗出店者に対し、改造費補助・賃借料補助を補助交付する。また、市内商店街にて実施されたイベントに対し、イベント実施補助を行う。

【実施経緯】
郊外型の大型店の進出や後継者等の問題による廃業、転業等の要因から、商店街に空き店舗が目立ち衰退化してきている。平成12年度より商店街の区域内の空き店舗を活用した、新規出店に係る費用（改造費補助・賃借料補助）、集客力向上のためのイベント事業に助成し商店街の活性化を図る。

【特記事項】
住居一体型店舗の店舗切り離し改築等に対しても補助を行えるよう制度改正を検討

■事業費

		令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度
事業費計（千円）		3,506	17,877	6,850
財源内訳	国庫支出金	0	7,000	1,500
	県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源	3,506	10,877	5,350

令和 7年度事業費内訳			
	改造費補助	@ 500千円×2件	1,000千円
	賃借料補助		2,177千円
	イベント補助	@ 100千円×7件	700千円
	市内空き店舗調査		14,000千円

■指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値	目標値	
			R06年度	R07年度	R08年度
活動指標 手段にあたるもの	創業支援セミナー	回	2.00	2.00	2.00
	創業支援ネットワーク連携会議	回	1.00	1.00	1.00
成果指標 目標にあたるもの	改造費予算額に対する件数 @５００千円/件	件	2.00	2.00	2.00

■国土強靭化計画に関わる事項（アクションプラン）

リスクシナリオ		アクション名	
アクション内容			

事業名称	企業立地推進事業	所管課	商工観光課
施策体系	04-02-02-01	事業ｺｰﾄﾞ	12032
章	4_産業労働	事業分類	自主サービス事業（ソフト事業）
政策	2_地域の特性を活かした工業の振興と企業誘致		
施策	2_労働力の確保と企業誘致活動の推進	事業主体	市
取組	1_労働力の確保	事業期間	平成24年度～

予算科目	会計	01	款	項	目	事業	根拠法令	地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律　企業立地促進条例
			07	01	02	13		

【目的・成果見込】
企業立地・事業高度化の支援を行い、地域経済発展の基盤強化及び雇用の確保を図る

【事業の対象】
企業

【令和 6年度　事業の手段】	【令和 7年度　事業の手段】	【令和 8年度　事業の手段】
地域経済、産業の活性のため、立地企業との連携強化に努める。 雇用確保のためにハローワーク等との連携による人材マッチングに取組む。	地域経済、産業の活性化のため、立地企業の連携強化に努める。 雇用確保のためにハローワーク等との連携による人材マッチングに取組む。	地域経済、産業の活性化のため、立地企業の連携強化に努める。 雇用確保のためにハローワーク等との連携による人材マッチングに取組む。

【実施経緯】
本市は、恵まれた立地条件を背景に、総和地区の工業団地を中心に県内でも有数の工業地域として発展してきた。しかし、工業を取り巻く環境は大きく変革し、経営革新や経営基盤の強化などが叫ばれている。今後は、本市の優れた立地条件と広域的な交通網の利便性を活かし、自動車関連産業や流通産業など、時代に対応した新たな産業の誘致を推進していく必要がある。

【特記事項】

■事業費

		令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度
事業費計（千円）		8,495	3,965	3,965
財源内訳	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源	8,495	3,965	3,965

令和 7年度事業費内訳	
	企業立地奨励金　3,244千円 茨城県工場団地企業立地推進協議会負担金　160千円 旅費・需用費等　561千円

■指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値	目標値	
			R06年度	R07年度	R08年度
活動指標 手段にあたるもの	企業訪問等件数	社	7.00	8.00	9.00
成果指標 目標にあたるもの	市内高等学校の就職希望者の市内企業に就職した割合 （延べ人数）	%	33.00	35.00	35.00

■国土強靭化計画に関わる事項（アクションプラン）

リスクシナリオ	5-1	アクション名	立地奨励金を活用した工場用地を取得する企業の支援
アクション内容	首都圏で被害が生じても事業が継続できるよう、本社機能の移転や、商工団体等の関係機関との連携により、多くの企業、業種を誘致することでサプライチェーンの寸断対策を推進する。		

事業名称	未来産業用地開発事業（東山田・谷貝地区）	所管課	プロジェクト推進課
施策体系	04-02-02-02	事業ｺｰﾄﾞ	14018
章	4_産業労働	事業分類	自主サービス事業（ソフト事業）
政策	2_地域の特性を活かした工業の振興と企業誘致		
施策	2_労働力の確保と企業誘致活動の推進	事業主体	市
取組	2_企業立地の推進	事業期間	令和 2年度～

予算科目	会計	01	款	項	目	事業	根拠法令	地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律（地域未来投資促進法）
			02	01	07	23		

【目的・成果見込】
地域経済の活性化や人口減少抑制に向け、圏央道境古河インターチェンジ周辺における企業の高い立地ニーズを背景に、その近接エリアを候補地として、国の地域未来投資促進法の制度を活用し、県の未来産業基盤強化プロジェクトの支援を受け、新たな産業用地を創出し、安定した雇用や多様な働き方に対応できる企業誘致に取り組む。

【事業の対象】
東山田・谷貝地区(約21.8ha、約9.5ha)及びその地権者、進出意向の企業

【令和 6年度　事業の手段】
【既存区域】地権者協議会への情報提供
【既存区域】地権者協議会からの依頼事務
【既存区域】地域経済牽引事業者との調整
【既存区域】周辺整備工事
【拡張区域】地権者への説明

【令和 7年度　事業の手段】
【既存区域】地域経済牽引事業者との調整
【既存区域】周辺環境整備工事
【拡張区域】地域経済牽引事業者の募集
【拡張区域】地権者協議会の設立
【拡張区域】地権者協議会への情報提供
【拡張区域】地権者協議会からの依頼事務

【令和 8年度　事業の手段】
【拡張区域】地元周辺住民への情報提供
【拡張区域】地域経済牽引事業者との調整
【拡張区域】地権者協議会への情報提供
【拡張区域】地権者協議会からの依頼事務

【実施経緯】
全国的な人口減少・少子高齢化の流れは、古河市でも例外ではなく、2000年をピークに人口減少局面に突入している。人口減少の抑制に向け、子育て支援や定住促進など様々な施策を行っているが、若者層の転出超過や出生率の低下による、人口減少傾向は続いている。若者層は進学や就職のため東京圏へ転出する傾向にあるため、新たな働く場を確保することで、若者層の流出抑制や出生率の向上を目指し、更なる人口減少を抑制する。

【特記事項】
・R4.6.24基本計画の国からの同意
・R4.8.7地権者協議会設立
・R5.6.28立地企業4社の決定
・R5.9.25立地協定締結式の実施
・R6.12.26基本計画の国からの同意(拡張区域)

■事業費

		令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度
事業費計 （千円）		75,030	37,464	35,000
財源内訳	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	0	0	0
	地方債	70,300	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源	4,730	37,464	35,000

令和 7年度事業費内訳	需用費：消耗品費　141千円 食糧費　20千円 委託料：32,603千円 工事請負費：4,700千円

■指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値	目標値	
			R06年度	R07年度	R08年度
活動指標 手段にあたるもの	地権者等への説明会開催回数	回	2.00	4.00	4.00
	地域経済牽引事業への相談件数	件	0.00	20.00	0.00
成果指標 目標にあたるもの	地域経済牽引事業計画の承認割合（拡張区域）	%	0.00	0.00	100.00

■国土強靭化計画に関わる事項（アクションプラン）

リスクシナリオ		アクション名	
アクション内容			

事業名称	未来産業用地開発事業（大堤地区）	所管課	プロジェクト推進課
施策体系	04-02-02-02	事業ｺｰﾄﾞ	14158
章	4_産業労働	事業分類	施設等整備事業（ハード整備事業）
政策	2_地域の特性を活かした工業の振興と企業誘致		
施策	2_労働力の確保と企業誘致活動の推進	事業主体	
取組	2_企業立地の推進	事業期間	令和 6年度～令和10年度

予算科目	会計	01	款	項	目	事業	根拠法令	地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律（地域未来投資促進法）
			02	01	07	03		

【目的・成果見込】
古河駅からのアクセスや国道4号線と３５４号線の結節点という交通インフラの充実した大堤エリア17haを、文化・産業・商業の交流機能を備えた新たなまちづくりの拠点として整備する。それにより、市内外から人の集まる環境づくりを進め、本市の魅力度向上、地域経済の好循環を目指す。

【事業の対象】
大堤地区(約17ha)及びその地権者等

【令和 6年度　事業の手段】
国・県及び関係機関との調整
地権者、地元への事業計画の説明
インフラ整備（上下水道・道路・水路）の調整
官民連携での事業推進の調整

【令和 7年度　事業の手段】
国・県及び関係機関との調整
インフラ整備（上下水道・道路・水路）の調整
官民連携での事業推進の調整

【令和 8年度　事業の手段】
国・県及び関係機関との調整
インフラ整備（上下水道・道路・水路）
官民連携での事業推進の調整

【実施経緯】
古河市においても２０００年をピークに人口減少局面に入っており、今後もこの状況が続くことは確実と思われる。現在本市においても古河駅東部土地区画整理事業エリアにおいて、商業施設誘致や古河警察署移転など新たなまちづくりの拠点形成の兆しが見え始めているところである。そこで、交通インフラが充実した大堤エリアを更なるまちなか賑わいづくり、地域活力の向上の拠点として整備する。

【特記事項】
・R5.9.22基本計画の国からの同意
・R8年度事業費は、関係者（国・県・地域経済牽引事業者）との調整結果によって精査する予定。

■事業費

		令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度
事業費計（千円）		41,273	40,273	50,000
財源内訳	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源	41,273	40,273	50,000

令和 7年度事業費内訳	・旅費：　普通旅費　168千円 ・需用費：消耗品費　40千円 ・食糧費：飲食代　65千円 ・委託料：未来産業用地調査設計委託料　40,000千円

■指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値	目標値	
			R06年度	R07年度	R08年度
活動指標 手段にあたるもの	地権者等への説明会開催回数	回	2.00	2.00	2.00
	民間提案制度に基づく対話件数	件	12.00	12.00	12.00
成果指標 目標にあたるもの	地域経済牽引事業計画の承認割合（承認面積）	%	0.00	0.00	0.00

■国土強靭化計画に関わる事項（アクションプラン）

リスクシナリオ		アクション名	
アクション内容			

事業名称	地域農業担い手育成事業							所管課	農政課
施策体系	04-03-01-01							事業ｺｰﾄﾞ	3980
章	4_産業労働							事業分類	自主サービス事業（ソフト事業）
政策	3_安定的に農畜産物を供給する農業の振興								
施策	1_農業の経営強化と担い手の育成							事業主体	市
取組	1_地域農業担い手の育成・支援							事業期間	
予算科目	会計	01	款	項	目	事業	根拠法令	新規就農者育成総合対策実施要綱、農地利用効率化等支援交付金実施要綱等	
			06	01	06	03			

【目的・成果見込】	【事業の対象】
認定農業者や新規就農者への支援をすすめ、それぞれの農業経営の安定を図り、地域農業の担い手を育成する。	地域における意欲ある農業者、認定農業者及び新規就農者

【令和 6年度　事業の手段】	【令和 7年度　事業の手段】	【令和 8年度　事業の手段】
就農直後の経営確立を支援する資金を交付 新規就農の目指す者に対する研修費の交付 認定農業者連絡協議会の運営・活動を支援 農業機械・施設整備のための融資利子の一部を助成（災害復旧を含む） 農機具及び農業設備取得費用の一部を交付 人・農地プランから地域計画への移行	就農直後の経営確立を支援する資金を交付 新規就農の目指す者に対する研修費の交付 認定農業者連絡協議会の運営・活動を支援 農業機械・施設整備のための融資利子の一部を助成（災害復旧を含む） 農機具及び農業設備取得費用の一部を交付 地域計画の推進 経営継承の支援	就農直後の経営確立を支援する資金を交付 新規就農の目指す者に対する研修費の交付 認定農業者連絡協議会の運営・活動を支援 農業機械・施設整備のための融資利子の一部を助成（災害復旧を含む） 農機具及び農業設備取得費用の一部を交付 地域計画の推進 経営継承の支援

【実施経緯】	【特記事項】
貿易自由化の動きの進展と農業従事者の高齢化、後継者不足による荒廃農地の増加など農業を取り巻く状況は厳しくなってきている。経営基盤の整備とともに地域農業を支える意欲のある農業者及び新規就農者の確保・育成及び支援が必要である。	農業経営基盤強化促進法が令和５年４月１日に一部改正され、人・農地プランを法に基づく地域計画に移行することとなった。また、指標値としていた中心経営体の位置づけも法改正に伴い変更となったため、対象を認定農業者及び認定新規就農者に変更する。

■事業費

		令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度
事業費計（千円）		25,167	22,265	26,167
財源内訳	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	24,070	19,184	24,570
	地方債	0	0	0
	その他	0	1,000	0
	一般財源	1,097	2,081	1,597

令和 7年度事業費内訳				
県西地域農政研究会負担金	15千円	担い手集団視察研修負担金	30千円	
認定農業者連絡協議会運営補助金	1,000千円	新規就農者育成総合対策事業補助金	14,150千円	
農地利用効率化等支援交付金	5,000千円	農業災害資金利子助成補助金	1千円	
農業経営基盤強化資金利子助成金	69千円	経営継承・発展等支援事業補助金	2,000千円	

■指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値	目標値	
			R06年度	R07年度	R08年度
活動指標 手段にあたるもの	農業経営改善計画の審議	回	3.00	3.00	3.00
成果指標 目標にあたるもの	認定農業者及び認定新規就農者数 認定農業者及び認定新規就農者の新規登録及び更新者の合計数	経営体	300.00	300.00	300.00

■国土強靭化計画に関わる事項（アクションプラン）

リスクシナリオ	5-2、7-4	アクション名	担い手への農地集積率の増加
アクション内容	認定農業者等の担い手への農地集積により荒廃農地の抑制を図る		

事業名称	県営土地改良事業							所管課	農政課
施策体系	04-03-02-02							事業ｺｰﾄﾞ	3870
章	4_産業労働							事業分類	施設等整備事業（ハード整備事業）
政策	3_安定的に農畜産物を供給する農業の振興								
施策	2_生活基盤と農村集落環境の整備							事業主体	県
取組	2_農用地の総合整備							事業期間	
予算科目	会計	01	款	項	目	事業	根拠法令	土地改良法	
			06	01	05	04			

【目的・成果見込】
農家の減少・高齢化に伴う担い手不足等の懸案に対応すべく、田畑地帯において、農業用用排水路・機場・農道・区画整理等の基盤整備及び修繕を行い、農地集積による大区画化や汎用化及び流動化を図り、営農体系の安定・所得の向上及び次世代の農業経営の安定化を図る。

【事業の対象】
農業振興地域の受益者及び田畑地帯の農業用用排水施設等

【令和 6年度　事業の手段】
・県営圃場整備事業及び県営基幹水利施設事業実施地区の負担金納付申請及び承認申請（事業主体：県境土地改良事務所）
・畑地帯総合整備事業推進協議会の補助金申請及び実績報告（事務局：市）

【令和 7年度　事業の手段】
・県営圃場整備事業及び県営基幹水利施設事業実施地区の負担金納付申請及び承認申請（事業主体：県境土地改良事務所）
・畑地帯総合整備事業推進協議会の補助金申請及び実績報告（事務局：市）

【令和 8年度　事業の手段】
・県営圃場整備事業及び県営基幹水利施設事業実施地区の負担金納付申請及び承認申請（事業主体：県境土地改良事務所）
・畑地帯総合整備事業推進協議会の補助金申請及び実績報告（事務局：市）

【実施経緯】
低コストや高収益を目的とした水田や畑地の生産基盤の整備とともに、経営体等へ農地の集積を促進することにより、国際化に対応した高生産性農業の実現を目指すために事業を実施する。

【特記事項】
県営事業の進捗状況により増額が見込まれる。

■事業費

		令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度
事業費計 （千円）		200,185	240,647	200,185
財源内訳	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	45,579	75,293	45,579
	地方債	106,900	108,900	106,900
	その他	0	0	0
	一般財源	47,706	56,454	47,706
令和 7年度事業費内訳	負担金240,647千円（圃場整備：尾崎北部32,510千円、幸江崎1,192千円、山田105,767千円、東山田14,368千円、三和西部2,427千円、基幹水利：長井戸沼34,283千円、新郷２期48,600千円、南総上流1,500千円）			

■指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値	目標値	
			R06年度	R07年度	R08年度
活動指標 手段にあたるもの	県営圃場整備事業負担金納付申請	地区	5.00	5.00	5.00
	県営基幹水利施設事業負担金納付申請	地区	3.00	3.00	3.00
成果指標 目標にあたるもの	県営圃場整備事業負担金承認申請	地区	5.00	5.00	5.00

■国土強靭化計画に関わる事項（アクションプラン）

リスクシナリオ	2-4、5-2、6-3、7-4	アクション名	農地防災面積
アクション内容	集中豪雨や台風等により、農地・農業施設への被害等の発生が懸念されるため、農地防災面積を増やすことにより農地湛水被害の解消を促進する。		

事業名称	団体営土地改良事業							所管課	農政課
施策体系	04-03-02-02							事業ｺｰﾄﾞ	3880
章	4_産業労働							事業分類	施設等整備事業（ハード整備事業）
政策	3_安定的に農畜産物を供給する農業の振興								
施策	2_生活基盤と農村集落環境の整備							事業主体	その他
取組	2_農用地の総合整備							事業期間	
予算科目	会計	01	款	項	目	事業	根拠法令	土地改良法	
			06	01	05	05			

【目的・成果見込】
事業実施により、施設と環境整備機能の改善とともに改良区内受益者の財政負担が軽減される。また、用水路の漏水及び生活雑排水等の流入が少なくなり、安全な用水が確保されるとともに、農地の区画整理・農道・水路の整備により作業効率が改善される。

【事業の対象】
１１土地改良区（中田、大山沼、釈水、八俣幸島、三和西部、岡郷、長井戸沼、茨城南総、吉田用水、幸江崎、大和田）
各土地改良区内の受益者

【令和 6年度　事業の手段】
・事業実施土地改良区の維持管理費補助金申請及び実績報告
・各土地改良区へ次年度予算要望額の依頼及び精査

【令和 7年度　事業の手段】
・事業実施土地改良区の維持管理費補助金申請及び実績報告
・各土地改良区へ次年度予算要望額の依頼及び精査

【令和 8年度　事業の手段】
・事業実施土地改良区の維持管理費補助金申請及び実績報告
・各土地改良区へ次年度予算要望額の依頼及び精査

【実施経緯】
各改良区において、自己管理施設等の適正な維持を行うため事業が実施され、用排水路整備やほ場未整備地区整備事業、機場附帯施設の維持管理適正化事業を実施している。

【特記事項】

■事業費

		令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度
事業費計（千円）		14,650	18,478	14,650
財源内訳	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源	14,650	18,478	14,650
令和 7年度事業費内訳	補助金18,478千円（釈水3,000千円、八俣幸島2,220千円、三和西部2,610千円、大和田6,120千円、長井戸沼1,621千円、茨城南総2,907千円）			

■指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値	目標値	
			R06年度	R07年度	R08年度
活動指標 手段にあたるもの	事業実施土地改良区の補助金申請	改良区	6.00	6.00	6.00
	各土地改良区へ次年度要望額の依頼	改良区	11.00	11.00	11.00
成果指標 目標にあたるもの	事業実施土地改良区の実績報告	改良区	6.00	6.00	6.00

■国土強靭化計画に関わる事項（アクションプラン）

リスクシナリオ		アクション名	
アクション内容			

事業名称	県単土地改良事業							所管課	農政課
施策体系	04-03-02-02							事業ｺｰﾄﾞ	3890
章	4_産業労働							事業分類	施設等整備事業（ハード整備事業）
政策	3_安定的に農畜産物を供給する農業の振興								
施策	2_生活基盤と農村集落環境の整備							事業主体	市
取組	2_農用地の総合整備							事業期間	
予算科目	会計	01	款	項	目	事業	根拠法令	土地改良法	
			06	01	05	06			

【目的・成果見込】
国の補助対象とならない施設や早急な改善が求められる施設に対し、県の補助を活用し対応することが可能となる。ただし、単年度補助事業であることから長期計画事業については、年度単位の補助額により事業量に変化が生じる。

【事業の対象】
市内土地改良施設

【令和 6年度　事業の手段】
排水路（大和田）実施設計委託及び工事請負費

【令和 7年度　事業の手段】
排水路（二十五里寺）実施設計委託及び工事請負費

【令和 8年度　事業の手段】
排水路（二十五里寺）実施設計委託及び工事請負費

【実施経緯】
老朽化した施設の修繕等を、茨城県の補助を受け古河市が事業主体となり実施する。

【特記事項】

■事業費

		令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度
事業費計（千円）		26,265	24,234	26,265
財源内訳	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	11,775	8,887	11,775
	地方債	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源	14,490	15,347	14,490
令和 7年度事業費内訳		委託料1,974千円、工事請負費22,260千円		

■指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値	目標値	
			R06年度	R07年度	R08年度
活動指標 手段にあたるもの	排水路実施設計業務（入札・契約等）	地区	1.00	1.00	1.00
成果指標 目標にあたるもの	排水路整備工事（完了報告）	地区	1.00	1.00	1.00

■国土強靭化計画に関わる事項（アクションプラン）

リスクシナリオ		アクション名	
アクション内容			

事業名称	青果物銘柄産地育成事業						所管課	農政課
施策体系	04-03-03-01						事業ｺｰﾄﾞ	3720
章	4_産業労働						事業分類	自主サービス事業（ソフト事業）
政策	3_安定的に農畜産物を供給する農業の振興							
施策	3_農業・農産物による古河のブランドづくりと体験・交流の促進						事業主体	市
取組	1_農畜産物のブランド化及び産地の知名度向上の推進						事業期間	

予算科目	会計	01	款	項	目	事業	根拠法令	古河市農業振興補助金等交付要綱、茨城県青果物銘柄産地育成総合推進要項、花き振興対策事業実施要領等
			06	01	03	04		

【目的・成果見込】
古河市産農産物のブランド化や知名度向上を目指し、他産地に負けない産地の確立と地域農業者の育成を図るとともに品質の向上及び市場の確保を図る。

【事業の対象】
銘柄産品の生産組織（かぼちゃ、サニーレタス、ブロッコリー、長なすはＪＡ茨城むつみ総和地区園芸部会。にんじんはＪＡ茨城むつみ三和地区野菜生産部会。ニガウリは総和地区園芸部会と三和地区野菜生産部会。

【令和 6年度　事業の手段】
古河市産農産物・花きのブランド化・PR等
古河市産農産物の知名度向上等への支援
各種イベントでの古河市産農産物のPR
バラの知名度向上への支援
メディアを通じた情報発信
各生産部会会議の開催等
BCP（事業継続計画書）の推進
農業者への各種サポート

【令和 7年度　事業の手段】
古河市産農産物・花きのブランド化・PR等
古河市産農産物の知名度向上等への支援
各種イベントでの古河市産農産物のPR
バラの知名度向上への支援
メディアを通じた情報発信
各生産部会会議の開催等
BCP（事業継続計画書）の推進
農業者への各種サポート

【令和 8年度　事業の手段】
古河市産農産物・花きのブランド化・PR等
古河市産農産物の知名度向上等への支援
各種イベントでの古河市産農産物のPR
バラの知名度向上への支援
メディアを通じた情報発信
各生産部会会議の開催等
BCP（事業継続計画書）の推進
農業者への各種サポート

【実施経緯】
園芸産地の振興を図るため、地域の銘柄産品の推進や消費宣伝活動を行い、産地確立と地域農業者の育成を推進する。県銘柄産地には、にんじん、サニーレタス、ニガウリが指定。県銘柄推進産地にはかぼちゃ、ブロッコリー、長なすが指定されている。

【特記事項】
令和3年7月末でバラの銘柄産地指定期間が終了したが、引き続き市の特産品としての支援を継続する。

■事業費

		令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度
事業費計（千円）		2,400	2,400	2,400
財源内訳	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源	2,400	2,400	2,400

令和 7年度事業費内訳	古河市銘柄産地推進協議会 サニーレタス部会　900千円（かぼちゃ・ブロッコリー・長なす含む） にんじん部会　450千円 ニガウリ部会　450千円 事務局費　600千円（バラ支援含む）

■指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値	目標値	
			R06年度	R07年度	R08年度
活動指標 手段にあたるもの	銘柄（推進・指定）各生産部会会議	回	12.00	12.00	12.00
	銘柄（推進・指定）各生産部会ＰＲ活動 ※市場関係者のみの開催も含む	回	6.00	7.00	7.00
成果指標 目標にあたるもの	銘柄（推進・指定）産品生産農家	人	168.00	168.00	168.00

■国土強靭化計画に関わる事項（アクションプラン）

リスクシナリオ		アクション名	
アクション内容			

事業名称	有害鳥獣駆除事業						所管課	農政課
施策体系	04-03-03-04						事業ｺｰﾄﾞ	3670
章	4_産業労働						事業分類	自主サービス事業（ソフト事業）
政策	3_安定的に農畜産物を供給する農業の振興							
施策	3_農業・農産物による古河のブランドづくりと体験・交流の促進						事業主体	市
取組	4_安全・安心な農畜産物の供給						事業期間	
予算科目	会計	01	款	項	目	事業	根拠法令	鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律
			06	01	02	04		

【目的・成果見込】
農作物に被害をもたらす有害鳥獣であるイノシシ・カラスの駆除を行うことで絶対数を削減し、農業経営の安定を図る。

【事業の対象】
市内の農家、農産物

【令和 6年度　事業の手段】
カラス駆除は、茨城県猟友会古河支部古河分会・総和分会、境支部三和分会の協力により捕獲する。
イノシシの駆除は、箱罠を設置し、処分は業者に委託。

【令和 7年度　事業の手段】
カラス駆除は、茨城県猟友会古河支部古河分会・総和分会、境支部三和分会の協力により捕獲する。
イノシシの駆除は、箱罠を設置し、処分は業者に委託。

【令和 8年度　事業の手段】
カラス駆除は、茨城県猟友会古河支部古河分会・総和分会、境支部三和分会の協力により捕獲する。
イノシシの駆除は、箱罠を設置し、処分は業者に委託。

【実施経緯】
農作物に被害をもたらす有害鳥獣であるイノシシ・カラスを駆除し、農業経営の安定に寄与する。

【特記事項】

■事業費

		令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度
事業費計（千円）		1,227	2,252	2,252
財源内訳	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源	1,227	2,252	2,252

令和 7年度 事業費内訳
・カラス駆除に伴う報償金　765千円
・消耗品費（イノシシ駆除の箱罠設置による餌代）275千円
・有害鳥獣捕獲委託料（イノシシ殺処分代）780千円
・イノシシ箱罠購入費　396千円
・刈払機取扱作業者安全衛生教育受講負担金　36千円

■指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値	目標値	
			R06年度	R07年度	R08年度
活動指標 手段にあたるもの	有害鳥獣（カラス）駆除回数	回	9.00	9.00	9.00
	駆除者 猟友会参加人数	人	100.00	100.00	100.00
成果指標 目標にあたるもの	カラス捕獲数	羽	600.00	600.00	600.00

■国土強靭化計画に関わる事項（アクションプラン）

リスクシナリオ		アクション名	
アクション内容			

事業名称	イベント事業	所管課	商工観光課
施策体系	04-04-02-01	事業ｺｰﾄﾞ	4300
章	4_産業労働	事業分類	自主サービス事業（ソフト事業）
政策	4_地域資源の活用と観光の振興		
施策	2_魅力あるイベントの開催とプロモーションの展開	事業主体	市
取組	1_観光イベントの充実	事業期間	

予算科目	会計	01	款	項	目	事業	根拠法令
			07	01	04	03	

【目的・成果見込】
古河市の観光資源となる桃まつりや花火大会、伝統の提灯竿もみまつりなどを開催することにより、観光客を誘致して交流人口を増やし、また本市の魅力をＰＲに繋げ、経済の活性化等に向けて取り組む。

【事業の対象】
市民及び市外からの観光客

【令和 6年度　事業の手段】
○観光事業補助金　（一社）古河市観光協会の各実行委員会や観光協会運営に補助金を交付

○花火大会補助金　実行委員会３回
安全対策会議２回、警察協議など開催

【令和 7年度　事業の手段】
○観光事業補助金　（一社）古河市観光協会の各実行委員会や観光協会運営に補助金を交付
○花火大会補助金　R7年度は20回の記念大会となるため、30,000千円を計上し、総合演出や、人件費の高騰に対応する。実行委員会３回、安全対策会議２回、警察協議などを開催。

【令和 8年度　事業の手段】
○観光事業補助金　（一社）古河市観光協会の各実行委員会や観光協会運営に補助金を交付

○花火大会補助金　実行委員会３回
安全対策会議２回、警察協議など開催

【実施経緯】
観光協会の主催する観光事業に対して、補助金を交付することにより支援を行う。
特に花火大会は、古河の魅力を市内外に向けて情報発信するとともに、本市を訪れる観光客の増加に大きく貢献している。また、協賛金額の増加や有料観覧席販売数の拡大により、充実した内容のイベントとしている。

【特記事項】
古河桃まつり：3月下旬～4月上旬
古河さくらまつり：4月上旬
古河花火大会：8月第1土曜日
古河菊まつり：10月下旬～11月中旬
古河提灯竿もみまつり：12月第1土曜日

■事業費

		令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度
事業費計（千円）		88,500	90,762	84,454
財源内訳	国庫支出金	16,250	16,881	0
	県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	20,000	25,000	0
	一般財源	52,250	48,881	84,454

令和 7年度事業費内訳	
	観光イベント開催補助金　24,000千円 （内訳：桃まつり 6,000千円、菊まつり 6,000千円、提灯竿もみまつり 9,000千円、 さくらまつり 3,000千円） 観光協会運営補助金　36,762千円 （内訳：事務費 5,300千円、人件費 28,462千円、桃むすめ費 3,000千円） 花火大会補助金 30,000千円

■指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値	目標値	
			R06年度	R07年度	R08年度
活動指標 手段にあたるもの	イベント来場者数	千人	435.00	500.00	520.00
成果指標 目標にあたるもの	イベント来場者比 翌年度来場者/今年度来場者×100	%	185.00	114.00	104.00

■国土強靭化計画に関わる事項（アクションプラン）

リスクシナリオ		アクション名	
アクション内容			

事業名称	観光ＰＲ事業	所管課	商工観光課
施策体系	04-04-02-02	事業ｺｰﾄﾞ	4310
章	4_産業労働	事業分類	自主サービス事業（ソフト事業）
政策	4_地域資源の活用と観光の振興		
施策	2_魅力あるイベントの開催とプロモーションの展開	事業主体	市
取組	2_積極的な観光情報の発信	事業期間	

予算科目	会計	01	款	項	目	事業	根拠法令
			07	01	04	04	

【目的・成果見込】
様々な媒体を使って、市の観光施設及び観光事業を広く市内外に紹介し、市のイメージアップを図る。また、観光客誘致を目的とした市民の取り組みとも協力、連携し効果的なＰＲに努めることで観光客の誘致を図り、地域振興の向上を目指す。

【事業の対象】
市民及び観光客

【令和 6年度　事業の手段】	【令和 7年度　事業の手段】	【令和 8年度　事業の手段】
観光PRによる観光客の誘致 観光マップ印刷・配布 県観光PRのための協力負担金の支出 （漫遊いばらき）	観光PRによる観光客の誘致 観光マップ印刷・配布 県観光PRのための協力負担金の支出 （漫遊いばらき） インフルエンサーを活用したPR	観光PRによる観光客の誘致 観光マップ印刷・配布 県観光PRのための協力負担金の支出 （漫遊いばらき）

【実施経緯】
これまで、様々なメディアの媒体を使って、市の観光施設及び観光事業を広く市内外に紹介、PRすることで、市のイメージアップ及び観光客の誘致を図ってきた。今後とも、本市の豊かな自然や文化、歴史を宣伝するため、観光パンフレット等により観光客の誘致を図っていく。

【特記事項】

■事業費

		令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度
事業費計（千円）		1,858	1,808	1,858
財源内訳	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源	1,858	1,808	1,858

令和 7年度事業費内訳	
	普通旅費　31千円 需用費　688千円（観光ＰＲ関係消耗品費72千円、観光マップ印刷製本費616千円） 観光誘客PR委託料　110千円 車両等使用料（高速料金）7千円 漫遊いばらき観光キャンペーン推進協議会負担金　872千円 シン・いばらきメシ負担金　100千円

■指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値	目標値	
			R06年度	R07年度	R08年度
活動指標 手段にあたるもの	観光マップの印刷数（Ａ１両面印刷）	部	8,000.00	8,000.00	8,000.00
	PR動画製作数	本	1.00	4.00	4.00
成果指標 目標にあたるもの	年間観光客数（観光客動態調査による）	人	750,000.00	760,000.00	800,000.00

■国土強靭化計画に関わる事項（アクションプラン）

リスクシナリオ		アクション名	
アクション内容			

事業名称	雇用促進事業	所管課	商工観光課
施策体系	04-05-01-01	事業ｺｰﾄﾞ	3590
章	4_産業労働	事業分類	自主サービス事業（ソフト事業）
政策	5_雇用の確保と労働環境の充実		
施策	1_雇用の確保と労働環境の充実	事業主体	市
取組	1_市内での雇用機会の拡大	事業期間	

予算科目	会計	01	款	項	目	事業	根拠法令
			05	01	02	01	

【目的・成果見込】
地域産業の担い手である市内の企業・団体による優秀な人材の確保を支援することに加え、青年層の市外流出防止及び市外からの雇用促進を図ることによる若者の定住促進並びに市内産業の活性化を図ることを目的とする。
市内事業所へ就職した、新規学卒者の職業人としての激励を促すとともに、永年勤続や模範となる優良従業員の表彰を行うことにより、雇用の定着性と士気の高揚を図る。

【事業の対象】
・新卒（高校、専門学校、短大、大学、大学院等）卒業予定者、既卒3年以内の求職者、インターンシップ希望者
・市内事業所に就職した新規学卒者及び永年勤続や他の模範となる優良従業員
・高校3年生の就職希望者

【令和 6年度　事業の手段】
・新卒雇用を対象とした工業会・商工会及び商工会議所等と合同で実施する企業説明会への負担金
・工業会、商工会及び商工会議所に加盟している事業所の新規学卒者及び優良従業員を対象に、受入歓迎会と優良従業員の表彰式をかねて開催している式典への補助金

【令和 7年度　事業の手段】
・新卒雇用を対象とした工業会・商工会及び商工会議所等と合同で実施する企業説明会への負担金・工業会、商工会及び商工会議所に加盟している事業所の新規学卒者及び優良従業員を対象に、受入歓迎会と優良従業員の表彰式をかねて開催している式典への補助金・工業会が実施する高校
生対象の企業説明会等への補助金

【令和 8年度　事業の手段】
・新卒雇用を対象とした工業会・商工会及び商工会議所等と合同で実施する企業説明会への負担金・工業会、商工会及び商工会議所に加盟している事業所の新規学卒者及び優良従業員を対象に、受入歓迎会と優良従業員の表彰式をかねて開催している式典への補助金・工業会が実施する高校
生対象の企業説明会等への補助金

【実施経緯】
地域雇用の促進を図るため、合同企業説明会と新規学卒者受入歓迎会及び優良従業員表彰式、高校生対象企業説明会等を実施している。

【特記事項】

■事業費

		令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度
事業費計（千円）		860	1,260	1,260
財源内訳	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源	860	1,260	1,260

令和 7年度 事業費内訳
・合同企業説明会負担金　300千円
・新規学卒者受入歓迎会及び優良従業員表彰式補助金
　古河商工会議所　40千円
　古河市商工会　170千円
　古河市工業会　250千円
・工業会雇用対策事業補助金　500千円

■指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値	目標値	
			R06年度	R07年度	R08年度
活動指標 手段にあたるもの	合同企業説明会開催数	回	1.00	1.00	1.00
	新規学卒者受入歓迎会及び優良従業員表彰式開催数	回	1.00	1.00	1.00
成果指標 目標にあたるもの	合同企業説明会参加者数 来場者数	人	50.00	50.00	50.00

■国土強靭化計画に関わる事項（アクションプラン）

リスクシナリオ		アクション名	
アクション内容			

事業名称	商工振興事務事業	所管課	商工観光課
施策体系	04-07-01-01	事業ｺｰﾄﾞ	4180
章	4_産業労働	事業分類	内部管理事業
政策	7_意欲を活かす創業の促進		
施策	1_創業支援・事業承継支援	事業主体	市
取組	1_創業支援・事業承継支援への取組	事業期間	

予算科目	会計	01	款	項	目	事業	根拠法令
			07	01	02	01	

【目的・成果見込】
商工行政全般の事業の効率化を図り、創業者支援等を含めた効果的な商工業への支援が行える環境を整える。

【事業の対象】
市内商工業者、市内商工団体
市内創業者

【令和 6年度　事業の手段】	【令和 7年度　事業の手段】	【令和 8年度　事業の手段】
創業検討者や事業承継検討者に対し、セミナー等を通じて支援することで商工業の振興を図る。 産業、企業PRを推進する。	創業検討者や事業承継検討者に対し、セミナー等を通じて支援することで商工業の振興を図る。 産業、企業PRを推進する。	創業検討者や事業承継検討者に対し、セミナー等を通じて支援することで商工業の振興を図る。 産業、企業PRを推進する。

【実施経緯】
市内商工業全般の振興を図る。

【特記事項】

■事業費

		令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度
事業費計（千円）		4,588	2,859	6,353
財源内訳	国庫支出金	0	550	0
	県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源	4,588	2,309	6,353

令和 7年度事業費内訳		
	旅費	25千円
	需用費（消耗品、燃料、光熱水費、修繕料）	535千円
	役務費	81千円
	講師派遣委託料	1,100千円
	使用料及び賃借料	845千円
	各種負担金	230千円
	その他	43千円

■指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値	目標値	
			R06年度	R07年度	R08年度
活動指標 手段にあたるもの	セミナー開催回数	回	2.00	2.00	2.00
成果指標 目標にあたるもの	創業者数（セミナー受講者の中から）	人	7.00	7.00	7.00

■国土強靭化計画に関わる事項（アクションプラン）

リスクシナリオ		アクション名	
アクション内容			

事業名称	配水管整備事業							所管課	水道課
施策体系	05-01-02-01							事業ｺｰﾄﾞ	13906
章	5_生活環境							事業分類	施設等整備事業（ハード整備事業）
政策	1_安定した水供給のための上水道の整備								
施策	2_計画的な維持管理と経営基盤の効率化							事業主体	市
取組	1_老朽管の更新							事業期間	平成19年度～
予算科目	会計	A1	款	項	目	事業	根拠法令	水道法 生活基盤施設耐震化等交付金交付要綱	
			99	99	99	01			

【目的・成果見込】
駅東部区画整理地内及び道路新設改良等に伴う配水管拡張事業により、給水人口及び有収水量の増を図る。また、配水管改良事業として石綿セメント管を耐震管に更新すると共に、老朽化管路及び重要給水施設管路の耐震化を実施することにより耐震性の向上が図られ将来にわたり強靭かつ水道水の安全・安定供給が見込まれる。

【事業の対象】
・駅東部区画整理配水管未整備路線
・石綿セメント管布設路線
・老朽管及び重要給水施設管路路線

【令和 6年度　事業の手段】
・駅東部区画整理地内の配水管整備
・石綿セメント管を耐震管に更新する。

【令和 7年度　事業の手段】
・道路拡幅改良等及び橋梁架替え等に併せ配水管を整備
・石綿セメント管を耐震管に更新する。
・「管路耐震化・更新計画」の策定

【令和 8年度　事業の手段】
・駅東部区画整理地内及び道路新設改良等に併せ配水管を整備
・「管路耐震化・更新計画」の策定
・重要給水施設管路の老朽管を耐震管に更新する。

【実施経緯】
・拡張事業として、駅東部区画整理地内の配水管整備を令和元年度より実施し、普及率の向上を図っている。改良事業としては補助金（交付金）の採択を受け、平成28年度より令和7年度を目途に約67㎞に及ぶ石綿セメント管の布設替工事を進めている。
・令和7年度「管路耐震化・更新計画」を策定し令和8年度より重要給水施設管路を中心に耐震管への更新を進めていく。

【特記事項】
・改良工事（石綿セメント管更新事業）
　交付金名：防災・安全交付金
　工　　期：平成28年度～令和7年度
・重要給水施設管路老朽管耐震化の財源として交付金の充当を図っていく。

■事業費

		令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度
事業費計（千円）		246,445	335,223	368,000
財源内訳	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	0	0	0
	地方債	213,700	311,733	330,000
	その他	2,700	2,700	18,000
	一般財源	30,045	20,790	20,000

令和 7年度事業費内訳	
	配水管布設・布設替工事実施設計　30,000千円 管路耐震化・更新計画策定　20,790千円 配水管新設・布設替工事　284,433千円

■指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値	目標値	
			R06年度	R07年度	R08年度
活動指標 手段にあたるもの	管路耐震化・更新計画策定	業務	0.00	1.00	1.00
	老朽管布設替延長	m	0.00	0.00	3,000.00
成果指標 目標にあたるもの	重要給水施設管路耐震化率	%	29.50	30.20	35.20

■国土強靭化計画に関わる事項（アクションプラン）

リスクシナリオ	２－１、６－1	アクション名	石綿セメント管の布設替
アクション内容	・老朽化した水道管を布設替えして漏水事故の防止を図る。		

事業名称	公共下水道整備事業	所管課	下水道課
施策体系	05-02-01-02	事業ｺｰﾄﾞ	8190
章	5_生活環境	事業分類	施設等整備事業（ハード整備事業）
政策	2_快適な暮らしを支える下水道の整備		
施策	1_生活排水処理施設等の整備と経営基盤の強化	事業主体	市
取組	2_下水道（汚水・雨水）の施設整備	事業期間	昭和48年度～令和 8年度

予算科目	会計	B1	款	項	目	事業	根拠法令	下水道法　都市計画法
			99	99	99	08		

【目的・成果見込】
下水道事業計画区域内の整備を図り、都市の健全な発展及び公衆衛生の向上に寄与し、あわせて公共水域の水質の保全に資することを目的とし、下水道区域を拡大していく。

【事業の対象】
全体計画区域（汚水：5,685.15ha、雨水：3,951ha）のうち、事業認可を取得した区域（汚水：2,582.36ha、雨水：1,292.98ha）を整備していく。

【令和 6年度　事業の手段】
【汚水】
大山、中田、三杉町、旭町2丁目、上辺見、女沼、駒羽根、大堤、諸川、東山田他において整備を実施
【雨水】
磯部雨水幹線等の整備を実施
北町雨水の基本設計を実施

【令和 7年度　事業の手段】
【汚水】
大山、中田、三杉町、旭町2丁目、上辺見、女沼、駒羽根、大堤、諸川、東山田他において整備を実施
【雨水】
磯部雨水幹線等の整備を実施
北町雨水の詳細設計を実施

【令和 8年度　事業の手段】
【汚水】
大山、中田、三杉町、旭町2丁目、上辺見、女沼、駒羽根、大堤、諸川、東山田、未来産業用地（東山田・谷貝）他において整備を実施
【雨水】
磯部雨水幹線等の整備を実施
北町雨水の整備を実施

【実施経緯】
令和6年度事業計画認可（変更）を受け計画的に整備する。

【特記事項】
【事業認可変更】
令和7年度に農集排処理施設（2地区）から公共下水道に編入（98.73ha）

■事業費

		令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度
事業費計（千円）		447,246	453,633	565,087
財源内訳	国庫支出金	136,000	76,400	156,774
	県支出金	0	0	0
	地方債	269,200	340,700	365,700
	その他	35,206	21,191	27,510
	一般財源	6,840	15,342	15,103

令和 7年度 事業費内訳

実施設計委託料	48,272千円	基準点測量委託料	1,287千円
道路境界復元委託料	1,221千円	土質・土壌分析委託料	3,201千円
管きょ工事請負費	293,684千円	公共ます設置工事費	87,500千円
ｽﾄｯｸﾔｰﾄﾞ整地工事費	9,768千円	用地調査委託	700千円
補償費	8,000千円		

■指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値	目標値	
			R06年度	R07年度	R08年度
活動指標 手段にあたるもの	汚水管きょ工事整備延長	m	2,380.00	2,069.00	3,687.00
	汚水管きょ工事整備面積	ｈａ	14.00	9.00	30.50
成果指標 目標にあたるもの	汚水認可区域整備率 認可区域内整備済面積/事業認可面積	%	88.10	88.50	89.70

■国土強靭化計画に関わる事項（アクションプラン）

リスクシナリオ	1-2、1-4、2-4、6-1、6-3、7-3	アクション名	・可とう継手の増加 ・雨水の面整備
アクション内容	・下水道管とマンホールの接続部においては、可とう継手を使用し、管の被災防止対策を図り、管路の機能維持に努める。 ・下水道による浸水対策として、雨水の面整備を実施する。		

事業名称	公共下水道改築更新事業	所管課	下水道課
施策体系	05-02-01-03	事業ｺｰﾄﾞ	14054
章	5_生活環境	事業分類	施設等維持管理事業（ハード維持管理事業）
政策	2_快適な暮らしを支える下水道の整備		
施策	1_生活排水処理施設等の整備と経営基盤の強化	事業主体	市
取組	3_下水道施設等の機能保全	事業期間	令和元年度～

予算科目	会計	B1	款	項	目	事業	根拠法令	下水道法
			99	99	99	03		

【目的・成果見込】
下水道ストックマネジメント計画に基づき、下水道施設の計画的な改築更新工事を実施し、継続的な下水道サービスを提供する。

【改築更新】第二期ストックマネジメント計画（令和６年度～令和１０年度）

【事業の対象】
【改築更新】
古河浄化センター、総和水処理センター
横山町、旭町、中田中継ポンプ場
、管路施設

【令和 6年度　事業の手段】
【古河浄化センター】
汚水ﾎﾟﾝﾌﾟ設備更新工事
管理棟、塩混池、導水渠耐震補強工事
【横山町、旭町、中田中継ポンプ場】
除塵機設備更新工事

【令和 7年度　事業の手段】
【古河浄化センター】
汚水ﾎﾟﾝﾌﾟ設備更新工事
管理棟、塩混池、導水渠耐震補強工事
【管路施設】
管更生工事

【令和 8年度　事業の手段】
【古河浄化センター】
汚泥脱水設備更新工事

【実施経緯】
下水道施設は供用開始から30年以上が経過しており、施設の老朽化が著しいため、平成31年3月に「下水道ｽﾄｯｸﾏﾈｼﾞﾒﾝﾄ計画」を策定し、第一期として令和元年度より実施設計、改築更新工事を実施。

【特記事項】
古河市下水道の根幹的処理施設の改築等は、日本下水道事業団との委託協定により実施

■事業費

		令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度
事業費計（千円）		508,700	123,800	369,000
財源内訳	国庫支出金	260,150	41,000	184,000
	県支出金	0	0	0
	地方債	248,500	82,800	185,000
	その他	0	0	0
	一般財源	50	0	0

令和 7年度事業費内訳	【改築更新・耐震補強】	
	処理場施設改築更新設計委託料	59,000千円
	処理場施設改築更新工事委託料	24,000千円
	管きょ改築工事	40,800千円

■指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値	目標値	
			R06年度	R07年度	R08年度
活動指標 手段にあたるもの	第二期ストックマネジメント改築工事進捗率	%	1.00	2.00	5.00
成果指標 目標にあたるもの					

■国土強靭化計画に関わる事項（アクションプラン）

リスクシナリオ	1-2、2-4、6-1、7-3	アクション名	下水処理場の耐震化の促進
アクション内容	下水処理場耐震化を実施し地震に対する下水処理機能の維持を図る。		

事業名称	総和水処理センター施設管理事業							所管課	下水道課
施策体系	05-02-01-04							事業ｺｰﾄﾞ	8270
章	5_生活環境							事業分類	施設等維持管理事業（ハード維持管理事業）
政策	2_快適な暮らしを支える下水道の整備								
施策	1_生活排水処理施設等の整備と経営基盤の強化							事業主体	市
取組	4_下水道施設等の維持管理							事業期間	昭和61年度～
予算科目	会計	B1	款	項	目	事業	根拠法令	下水道法、水質汚濁防止法、廃棄物処理法	
			99	99	99	11			

【目的・成果見込】
下水道処理施設の維持管理を行うことにより、快適な生活環境の維持と公共用水域の水質保全を図る。
主な水質基準
BOD（生物化学的酸素要求量）　20mg/L以下
SS　（浮遊物質量）　40mg/L以下
PH　（水素イオン濃度）　5.8～8.6以内

【事業の対象】
下水処理施設、流入汚水、下水道使用者

【令和 6年度　事業の手段】
運転維持管理、保守点検を実施、機能性能の劣化状況の把握。

【令和 7年度　事業の手段】
運転維持管理、保守点検を実施、機能性能の劣化状況の把握。

【令和 8年度　事業の手段】
運転維持管理、保守点検を実施、機能性能の劣化状況の把握。

【実施経緯】
昭和60年1月に公共下水道の供用開始に伴い運転開始。

【特記事項】

■事業費

		令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度
事業費計（千円）		368,234	372,082	401,850
財源内訳	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	314,648	316,269	341,572
	一般財源	53,586	55,813	60,278

令和 7年度事業費内訳
施設維持管理
ポンプ場費　27,385千円
処理場費　344,697千円

■指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値	目標値	
			R06年度	R07年度	R08年度
活動指標 手段にあたるもの	運転維持管理施設件数	件	3.00	3.00	3.00
成果指標 目標にあたるもの	処理施設水質分析	回	24.00	24.00	24.00

■国土強靭化計画に関わる事項（アクションプラン）

リスクシナリオ	2-4、6-1，7-3、8-1	アクション名	複数の産業廃棄物排出先の確保
アクション内容	汚水処理から発生する廃棄物の処理停止を防ぐため、処分先を複数確保し、排出の停止リスクを避け、体制強化を図る。		

事業名称	古河浄化センター施設管理事業	所管課	下水道課
施策体系	05-02-01-04	事業ｺｰﾄﾞ	8290
章	5_生活環境	事業分類	施設等維持管理事業（ハード維持管理事業）
政策	2_快適な暮らしを支える下水道の整備		
施策	1_生活排水処理施設等の整備と経営基盤の強化	事業主体	市
取組	4_下水道施設等の維持管理	事業期間	昭和61年度～

予算科目	会計	B1	款	項	目	事業	根拠法令	下水道法、水質汚濁防止法、廃棄物処理法
			99	99	99	12		

【目的・成果見込】
下水道処理施設の維持管理を行うことにより、快適な生活環境の維持と公共用水域の水質保全を図る。
主な水質基準
BOD（生物化学的酸素要求量）　20mg/L以下
SS　（浮遊物質量）　40mg/L以下
PH　（水素イオン濃度）　5.8～8.6以内

【事業の対象】
下水処理施設、流入汚水、下水道使用者

【令和 6年度　事業の手段】
運転維持管理、保守点検を実施、機能性能の劣化状況の把握。

【令和 7年度　事業の手段】
運転維持管理、保守点検を実施、機能性能の劣化状況の把握。

【令和 8年度　事業の手段】
運転維持管理、保守点検を実施、機能性能の劣化状況の把握。

【実施経緯】
昭和61年3月に公共下水道の供用開始に伴ない運転開始

【特記事項】

■事業費

		令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度
事業費計（千円）		448,904	467,438	504,833
財源内訳	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	383,383	397,322	429,108
	一般財源	65,521	70,116	75,725

令和 7年度事業費内訳	施設維持管理 ポンプ場費　29,461千円 処理場費　437,977千円

■指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値	目標値	
			R06年度	R07年度	R08年度
活動指標 手段にあたるもの	運転維持管理施設件数	件	4.00	4.00	4.00
成果指標 目標にあたるもの	処理施設水質分析	回	24.00	24.00	24.00

■国土強靭化計画に関わる事項（アクションプラン）

リスクシナリオ	2-4、6-1，7-3、8-1	アクション名	複数の産業廃棄物排出先の確保
アクション内容	汚水処理から発生する廃棄物の処理停止を防ぐため、処分先を複数確保し、排出の停止リスクを避け、体制強化を図る。		

事業名称	浄化槽普及推進事業	所管課	環境課
施策体系	05-02-01-06	事業ｺｰﾄﾞ	3360
章	5_生活環境	事業分類	自主サービス事業（ソフト事業）
政策	2_快適な暮らしを支える下水道の整備		
施策	1_生活排水処理施設等の整備と経営基盤の強化	事業主体	市
取組	6_合併処理浄化槽の設置推進と適正な維持管理の推進	事業期間	令和 5年度～令和 9年度

予算科目	会計	01	款	項	目	事業	根拠法令	水質汚濁防止法、浄化槽法、合併処理浄化槽設置費補助金交付要綱、単独処理浄化槽転換事業費補助金交付
			04	01	08	03		

【目的・成果見込】
合併処理浄化槽の設置を推進することにより、単独処理浄化槽から転換を促し、家庭からの排水水質を向上させ公共用水域の保全を図る。

【事業の対象】
市民

【令和 6年度　事業の手段】	【令和 7年度　事業の手段】	【令和 8年度　事業の手段】
・設置者に対する補助金交付 ・浄化槽台帳修正業務	・設置者に対する補助金交付 ・浄化槽台帳運用・保守	・設置者に対する補助金交付 ・浄化槽台帳運用・保守

【実施経緯】
廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づき一般廃棄物処理基本計画を定めている。この計画で生活排水処理については、下水道、農業集落排水及び合併処理浄化槽により生活排水を適正に処理し公共用水域の水質保全を図る事を目標としている。そのため浄化槽の適正な維持管理を促すとともに合併処理浄化槽の設置促進のため「古河市浄化槽設置費補助金交付要綱」に基づき市民へ工事費の一部を助成している。

【特記事項】
合併浄化槽設置
5人槽　　332,000円／基
6～7人槽　414,000円／基
8～10人槽 548,000円／基
単独処理浄化槽撤去 120,000円／基
汲み取り槽撤去 90,000円／基
宅内配管工事補助 300,000円／基

■事業費

		令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度
事業費計（千円）		46,367	42,627	42,627
財源内訳	国庫支出金	14,000	14,000	14,000
	県支出金	14,000	14,000	14,000
	地方債	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源	18,367	14,627	14,627

令和 7年度事業費内訳	【浄化槽設置補助事業分】 ・合併浄化槽設置補助 33,660千円 《94基》・単独処理浄化槽撤去費補助 2,160千円《18基》 ・汲み取り槽撤去補助 180千円《2基》・宅内配管工事 6,000千円《20基》 ◎補助金財源内訳 42,000千円(国補助金1/3、県補助金1/3、市負担額1/3) ①国交付金／循環型社会形成推進交付金(令和5年度～令和9年度) ②県補助金／茨城県浄化槽設置事業等補助金 【浄化槽台帳運用・保守】568千円【その他経費】59千円

■指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値	目標値	
			R06年度	R07年度	R08年度
活動指標 手段にあたるもの	合併浄化槽補助による設置基数	基	94.00	94.00	94.00
	単独浄化槽撤去、汲み取り槽撤去、宅内配管工事補助	基	20.00	20.00	20.00
成果指標 目標にあたるもの	浄化槽新規計画処理人口 5人槽/2.5人　7人槽/3人　10人槽/5人)	人	254.00	254.00	254.00

■国土強靭化計画に関わる事項（アクションプラン）

リスクシナリオ	2-4	アクション名	合併浄化槽補助
アクション内容	対象区域に合併処理浄化槽を設置する場合に補助金を交付する。また付帯工事としての既存の単独浄化槽、汲み取り槽の撤去費用に加えて宅内配管工事費用についても助成する。		

事業名称	住宅・建築物耐震改修促進事業	所管課	建築指導課
施策体系	05-03-01-01	事業ｺｰﾄﾞ	5000
章	5_生活環境	事業分類	その他事業
政策	3_安全・安心に暮らせる住環境づくり		
施策	1_住宅の安全性・快適性の向上	事業主体	市
取組	1_木造住宅等の耐震化に対する支援	事業期間	平成17年度～

予算科目	会計	01	款	項	目	事業	根拠法令	建築物の耐震改修の促進に関する法律 建築基準法
			08	04	02	03		

【目的・成果見込】
地震の際の住宅・建築物の倒壊等による被害の軽減及び市民の安全の確保を図るため、住宅・建築物の耐震化に資する事業を行う。市民の耐震に対する知識の普及及び向上を図るとともに、住宅の耐震改修により耐震化を促進し、もって地震に強いまちづくりを推進する。また、通学路等に面する危険ブロック塀等の撤去工事費用の一部補助を行うことで、生徒、児童等の安全の確保を図るとともに、安全で安心な住環境の確保と災害時の円滑な避難等を推進する。

【事業の対象】
木造住宅耐震診断：昭和56年5月31日以前建築、2階以下、在来軸組木造工法、他
訪問相談･改修費補助：一般診断の上部構造評点の判定値が1.0未満
危険ブロック塀等安全対策補助：通学路等に面し、高さ80cm超、基準不適合、等
耐震診断義務付け建築物に係る耐震改修の補助：避難路沿道建築物

【令和 6年度　事業の手段】
木造住宅耐震診断：5件募集
木造住宅耐震改修訪問相談：3件募集
木造住宅耐震改修補助：1件募集
危険ブロック塀等安全対策補助：15件募集
要安全確認計画記載建築物に係る耐震診断の補助：１棟

【令和 7年度　事業の手段】
木造住宅耐震診断：5件募集
木造住宅耐震改修訪問相談：3件募集
木造住宅耐震改修・建替補助：1件募集
危険ブロック塀等安全対策補助：15件募集
要安全確認計画記載建築物に係る耐震改修の補助制度の創設

【令和 8年度　事業の手段】
木造住宅耐震診断：5件募集
木造住宅耐震改修訪問相談：3件募集
木造住宅耐震改修・建替補助：1件募集
危険ブロック塀等安全対策補助：15件募集
要安全確認計画記載建築物に係る耐震改修の補助：１棟

【実施経緯】
今後予想される地震災害に対して、市民の生命、財産を守る目的で実施してきた。【木造住宅耐震診断】平成17年度から診断士派遣事業を実施。【木造住宅耐震改修訪問相談】耐震改修を促進するため、平成24年度から訪問相談事業を実施。【木造住宅耐震改修補助】耐震改修を促進するため、平成25年度から耐震改修補助事業を実施。【危険ブロック塀等安全対策補助】危険ブロック塀等の倒壊による被害を未然に防止するため、令和３年度から危険ブロック塀等安全対策補助を実施。【耐震診断義務付け建築物に係る耐震改修補助】建築物の倒壊により道路を閉鎖するおそれのある建築物の耐震診断を実施するため、耐震診断義務付け建築物に係る耐震改修の補助を創設。

【特記事項】
ブロック塀等安全対策補助制度については、令和3年度から令和8年度まで実施する予定。
要安全確認計画記載建築物の耐震改修補助制度を創設し、令和８年度に実施したい。

■事業費

		令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度
事業費計 （千円）		6,586	3,349	3,349
財源内訳	国庫支出金	3,293	1,673	1,673
	県支出金	1,819	735	735
	地方債	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源	1,474	941	941

令和 7年度事業費内訳		
	木造住宅耐震診断	468千円
	木造住宅耐震改修訪問相談	281千円
	木造住宅耐震改修設計	100千円
	危険ブロック塀等安全対策補助	1,500千円
	木造住宅耐震改修補助・建替補助	1,000千円

■指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値	目標値	
			R06年度	R07年度	R08年度
活動指標 手段にあたるもの	木造住宅耐震診断・訪問相談の募集件数	件	8.00	8.00	8.00
	危険ブロック塀等安全対策補助の募集件数	件	15.00	15.00	15.00
成果指標 目標にあたるもの	木造住宅耐震診断・訪問相談	件	7.00	8.00	8.00

■国土強靭化計画に関わる事項（アクションプラン）

リスクシナリオ	1-1、1-2、7-2	アクション名	住宅の耐震化の促進 民間危険ブロック塀の撤去に対する支援 民間の大規模建築物等の耐震化に対する支援
アクション内容	木造住宅の耐震化を促進するため、耐震診断、訪問相談、補強設計及び耐震改修工事の費用に対して補助金を交付する。危険ブロック塀の倒壊による被害を未然に防止するため、撤去費用に対して補助金を交付する。大規模建築物（要安全確認計画記載建築物）の耐震化を促進するため、耐震診断、耐震改修の費用に対して補助金を交付する。		

事業名称	有害鳥獣防除事業						所管課	環境課
施策体系	05-04-02-03						事業ｺｰﾄﾞ	14134
章	5_生活環境						事業分類	自主サービス事業（ソフト事業）
政策	4_多様な自然環境の保全と継承							
施策	2_自然環境の保全活動の推進						事業主体	市
取組	3_野生生物の生息空間の保全						事業期間	令和 5年度～
予算科目	会計	01	款	項	目	事業	根拠法令	鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律 特定外来生物法
			04	01	06	29		

【目的・成果見込】
市内で激増している有害鳥獣アライグマ等を駆除することにより、住民被害の軽減と個体数の抑制、また生息地域の拡大防止を目的とする。

【事業の対象】
市民

【令和 6年度　事業の手段】
・アライグマ駆除を民間事業者に委託
（箱罠設置・回収・殺処分）

【令和 7年度　事業の手段】
・アライグマ駆除を民間事業者に委託
（箱罠設置・回収・殺処分）

【令和 8年度　事業の手段】
・アライグマ駆除を民間事業者に委託
（箱罠設置・回収・殺処分）

【実施経緯】
茨城県南・県西地域において有害鳥獣アライグマの個体数が急激に増加、分布拡大の状況にあり、令和3年度には市内で134頭の捕獲が報告された。
有害鳥獣が原因となり、固有種である野生生物の生息地への影響や生態系への被害、また人獣共通感染症の媒介等が懸念されるため「古河市アライグマ防除実施計画」に基づき各種被害の防止に努める。

【特記事項】
国交付金を活用し財源に充当
「特定外来生物防除等対策事業」

■事業費

		令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度
事業費計（千円）		8,549	8,714	8,900
財源内訳	国庫支出金	2,748	1,550	0
	県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源	5,801	7,164	8,900

令和 7年度事業費内訳	
需用費	28千円（修繕料）
委託料	8,415千円（貸出7,700円×200件、回収7,700円×200件、殺処分11,000円×450件、その他7,700円×50件）
備品購入	271千円（箱罠購入18,029円×15箱）
【補助金内訳】	国庫補助金（1/2）　1,550千円　特定外来生物防除等対策事業交付金

■指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値	目標値	
			R06年度	R07年度	R08年度
活動指標 手段にあたるもの	対応依頼件数(令和5年度貸出～その他 789件)	件	700.00	700.00	700.00
成果指標 目標にあたるもの	処分頭数（令和5年度件数　440件）	頭	430.00	430.00	430.00

■国土強靭化計画に関わる事項（アクションプラン）

リスクシナリオ		アクション名	
アクション内容			

事業名称	ごみ収集事業						所管課	環境課
施策体系	05-07-02-01						事業ｺｰﾄﾞ	3520
章	5_生活環境						事業分類	自主サービス事業（ソフト事業）
政策	7_ごみの適正な処理と資源循環の推進							
施策	2_収集と処理の適正化・効率化						事業主体	市
取組	1_収集サービスの向上とごみ処理・処分の適正化						事業期間	

予算科目	会計	01	款	項	目	事業	根拠法令	廃棄物の処理及び清掃に関する法律、条例(市)
			04	02	02	03		

【目的・成果見込】
一般廃棄物の分別、収集、保管、リサイクル、処分を適正に行うことで、生活環境の保全と公衆衛生の向上を図りつつ、ごみ減量化・再資源化による資源循環型社会の構築を図る。

【事業の対象】
市民、行政自治会、市内収集業者

【令和 6年度　事業の手段】
・一般廃棄物の収集および処分
・ごみ集積所の設置管理に関する支援

【令和 7年度　事業の手段】
・一般廃棄物の収集および処分
・ごみ集積所の設置管理に関する支援

【令和 8年度　事業の手段】
・一般廃棄物の収集および処分
・ごみ集積所の設置管理に関する支援

【実施経緯】
廃棄物の処理及び清掃に関する法律により、市町村は、その区域内における一般廃棄物を生活の保全上適正に処理する必要がある。一般家庭や事業所から排出される一般廃棄物を適正に処理することで、清潔で快適な生活環境を確保している。総和・三和地区の一般廃棄物は、さしま環境管理事務組合のさしまクリーンセンター寺久で、古河地区は古河クリーンセンターで処分を行っている。その他、再生可能な資源物は、有効に活用されるよう、適正なルートの構築に務めている。

【特記事項】
令和10年度を目標に古河地区の一般廃棄物の処理についても、さしま環境管理事務組合への加入を目指している。

■事業費

		令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度
事業費計 （千円）		449,195	465,483	445,779
財源内訳	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	33,606	42,712	33,606
	一般財源	415,589	422,771	412,173

令和 7年度事業費内訳	
	印刷製本料　1,301千円 ごみ収集等委託料　463,207千円 補助金交付　975千円(行政自治会等の集積所設置)

■指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値	目標値	
			R06年度	R07年度	R08年度
活動指標 手段にあたるもの	家庭系一般廃棄物収集運搬業者数(委託)	社	3.00	3.00	3.00
	事業系一般廃棄物収集運搬業者数(許可)	社	32.00	32.00	32.00
成果指標 目標にあたるもの	ごみ総排出量(年間)(R元年度一廃処理基本計画参照)	t	46,091.00	45,598.00	45,208.00

■国土強靭化計画に関わる事項（アクションプラン）

リスクシナリオ	2-4、8-1	アクション名	さしま環境管理事務組合負担金事業
アクション内容	同組合の長期施設整備計画を策定中。早急に施設整備方針を決定して、施設の長寿命化を図り一般廃棄物の適正処理を行う。		

事業名称	さしま環境管理事務組合負担金事業	所管課	環境課
施策体系	05-07-03-01	事業ｺｰﾄﾞ	3490
章	5_生活環境	事業分類	自主サービス事業（ソフト事業）
政策	7_ごみの適正な処理と資源循環の推進		
施策	3_ごみ処理施設の整備と維持管理	事業主体	その他
取組	1_ごみ処理施設の整備と維持管理	事業期間	

予算科目	会計	01	款	項	目	事業	根拠法令	廃棄物の処理及び清掃に関する法律、古河市廃棄物の処理及び清掃に関する条例、さしま環境管理事務組合規約
			04	02	01	04		

【目的・成果見込】
総和・三和地区から排出される家庭ごみ・し尿処理を行うため、広域処理を行っている「さしま環境管理事務組合」に対し運営に必要な経費を負担する事により、清潔で快適な生活環境の確保と公衆衛生の向上に努める。

【事業の対象】
総和･三和地区の市民
さしま環境管理事務組合

【令和 6年度　事業の手段】
・さしま環境管理事務組合へ分賦金を支出

【令和 7年度　事業の手段】
・さしま環境管理事務組合へ分賦金を支出

【令和 8年度　事業の手段】
・さしま環境管理事務組合へ分賦金を支出

【実施経緯】
昭和38年、総和町、三和町、境町、五霞町、猿島町の5町により「猿島郡環境管理事務組合」を設立、広域でのごみ及びし尿処理を開始。
平成14年、旧岩井市が加入、1市5町により「さしま環境管理事務組合」を運営。
平成17年、合併後の古河市（旧古河市、旧総和町、旧三和町）、坂東市(旧岩井市、旧猿島町)、境町、五霞町の2市2町により運営。

【特記事項】
令和10年度を目標に古河地区についても組合への加入を目指す。

■事業費

		令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度
事業費計（千円）		1,103,746	1,112,708	1,112,708
財源内訳	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源	1,103,746	1,112,708	1,112,708

令和 7年度 事業費内訳
一般・環境　151,974千円
ｺﾐｾﾝ・野球場　50,130千円
火葬　58,193千円
し尿　188,940千円
ごみ　660,493千円
斎場使用負担金　2,978千円

■指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値	目標値	
			R06年度	R07年度	R08年度
活動指標 手段にあたるもの	家庭系一般廃棄物搬入日数	日	308.00	307.00	308.00
成果指標 目標にあたるもの					

■国土強靭化計画に関わる事項（アクションプラン）

リスクシナリオ	2-4、8-1	アクション名	さしま環境管理事務組合負担金事業
アクション内容	同組合の長期施設整備計画を策定中。早急に施設整備方針を決定して、施設の長寿命化を図り一般廃棄物の適正処理を行う。		

事業名称	カーボンニュートラル推進事業	所管課	環境課
施策体系	05-08-01-02	事業ｺｰﾄﾞ	14204
章	5_生活環境	事業分類	自主サービス事業（ソフト事業）
政策	8_地球温暖化防止活動の推進		
施策	1_地球温暖化防止対策の推進	事業主体	市
取組	2_カーボンニュートラル実現に向けた取組	事業期間	令和 6年度～

予算科目	会計	01	款	項	目	事業	根拠法令	地球温暖化対策の推進に関する法律ほか
			02	01	07	44		

【目的・成果見込】
市役所でのカーボンニュートラルに資する計画の確実な履行や市内事業所と連携しての取り組みの推進を行うほか、市民向け啓発活動等を行うことで、ライフスタイルの変革や意識改革を促し、2050年カーボンニュートラルの実現に資することを目的とする。

【事業の対象】
市民、企業、市役所

【令和 6年度　事業の手段】	【令和 7年度　事業の手段】	【令和 8年度　事業の手段】
・押しかけ講座の開催 ・市内工業団地との連携協定 ・市役所CO2削減計画の実施 ・省エネ診断等促進補助金の交付 ・二酸化炭素排出量算定システム維持改修	・押しかけ講座の開催 ・市内工業団地との連携協定 ・市役所CO2削減計画の実施 ・省エネ診断等促進補助金の交付 ・二酸化炭素排出量算定システム維持改修	・押しかけ講座の開催 ・市内工業団地との連携協定 ・市役所CO2削減計画の実施 ・省エネ診断等促進補助金の交付

【実施経緯】
令和2年に「ゼロカーボンシティ宣言」を表明し、令和4年には「第２次古河市環境基本計画」を策定し、2030年には温室効果ガス46%削減（2013年度比）を中間目標に掲げている。令和5年度にカーボンニュートラル推進室が新設されたことにより新規の事業として立ち上げた事業で、2050年カーボンニュートラルを達成するために、計画的かつ効果的に実施するものである。

【特記事項】

■事業費

		令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度
事業費計（千円）		9,427	9,427	8,721
財源内訳	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	6,000	5,000	0
	一般財源	3,427	4,427	8,721

令和 7年度事業費内訳
旅費　18千円
需用費　451千円
委託料　6,971千円（ｼｽﾃﾑ管理改修862、ｶｰﾎﾞﾆｭｰﾄﾗﾙ支援6,109）
負担金補助金　1,987千円（研修負担金32、省エネ補助1,955）

■指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値	目標値	
			R06年度	R07年度	R08年度
活動指標 手段にあたるもの	連携協定を締結した工業団地累計数	箇所	1.00	2.00	2.00
	押しかけ講座受講者累計数	人	2,920.00	4,920.00	6,920.00
成果指標 目標にあたるもの					

■国土強靭化計画に関わる事項（アクションプラン）

リスクシナリオ		アクション名	
アクション内容			

事業名称	新エネルギー等普及促進事業						所管課	環境課
施策体系	05-08-02-01						事業ｺｰﾄﾞ	13791
章	5_生活環境						事業分類	自主サービス事業（ソフト事業）
政策	8_地球温暖化防止活動の推進							
施策	2_再生可能エネルギーの普及促進						事業主体	県
取組	1_再生可能エネルギーの適切な導入						事業期間	平成29年度～
予算科目	会計	01	款	項	目	事業	根拠法令	古河市自立・分散型エネルギー設備導入促進事業補助金交付要綱
			04	01	06	28		

【目的・成果見込】
新エネルギー設備の設置者に対する助成を行い、自立・分散型エネルギー設備の普及促進を図る。（１件あたり上限50,000円）

【事業の対象】
市民

【令和 6年度　事業の手段】
・設置者に対する補助金交付

【令和 7年度　事業の手段】
・設置者に対する補助金交付

【令和 8年度　事業の手段】
・設置者に対する補助金交付

【実施経緯】
平成29年度から「茨城県自立・分散型エネルギー設備導入促進事業費補助金交付要項」に基づき、家庭用燃料電池（エネファーム）及び蓄電池システムの設置者に対する補助を開始した。令和３年度からは蓄電池システムのみが補助対象となっている。

【特記事項】

■事業費

		令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度
事業費計（千円）		1,500	1,500	1,500
財源内訳	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	1,500	1,500	1,500
	地方債	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源	0	0	0

令和 7年度事業費内訳	補助金　1,500千円（@50,000円×30件）

■指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値	目標値	
			R06年度	R07年度	R08年度
活動指標	蓄電システム助成件数	件	23.00	30.00	30.00
手段にあたるもの					
成果指標					
目標にあたるもの					

■国土強靭化計画に関わる事項（アクションプラン）

リスクシナリオ	6-1	アクション名	再生可能エネルギー等の普及促進
アクション内容	個人住宅における蓄電システムの普及促進を図るため蓄電池等を導入する場合に補助金を交付する。		

事業名称	防災対策事業	所管課	消防防災課
施策体系	05-09-01-01	事業ｺｰﾄﾞ	5160
章	5_生活環境	事業分類	自主サービス事業（ソフト事業）
政策	9_災害に強いまちづくりの推進		
施策	1_地域防災力の強化	事業主体	市
取組	1_防災・減災対策の推進	事業期間	

予算科目	会計	01	款	項	目	事業	根拠法令	災害対策基本法 水防法
			09	01	05	06		

【目的・成果見込】
古河市地域防災計画に基づき、災害時の体制及び市民への防災意識の啓発を目的とする。また、多岐に渡る防災情報の発信により、市民が自ら安全に避難行動を取れる環境を整え、指定避難所等の充実を図る。
災害時に地域住民による防災活動を行うための、自主防災組織の結成を促進することにより、地域防災力の向上を図る。

【事業の対象】
市民
防災関係機関

【令和 6年度　事業の手段】
・防災関連計画・ﾏﾆｭｱﾙの整備
・備蓄品の購入
・出前講座等を通じた地域の防災啓発
・地域防災訓練の実施
・庁内防災研修
・自主防災組織への補助金

【令和 7年度　事業の手段】
・防災関連計画・ﾏﾆｭｱﾙの整備
・備蓄品の購入
・出前講座等を通じた地域の防災啓発
・水害対応総合訓練の実施
・庁内防災研修
・自主防災組織への補助金
・ﾊｻﾞｰﾄﾞﾏｯﾌﾟの作製

【令和 8年度　事業の手段】
・防災関連計画・ﾏﾆｭｱﾙの整備
・備蓄品の購入
・出前講座等を通じた地域の防災啓発
・水害対応総合訓練の実施
・庁内防災研修
・自主防災組織への補助金

【実施経緯】
住民の生命、身体及び財産を災害等から保護するため、古河市地域防災計画に基づき、平時から庁内体制の整備、市民への啓発、備蓄品の購入などを行う。災害時には、指揮系統の確立・関係機関との調整等が必要になることから、全庁的な災害対策・復旧活動の体制を構築する。
災害時の被害拡大の阻止、軽減には地域住民による初期の防災活動が有効的であり、地域住民と連携しての災害対策活動及び日常からの訓練が必要不可欠である。

【特記事項】

■事業費

		令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度
事業費計（千円）		22,536	47,545	40,736
財源内訳	国庫支出金	0	5,140	0
	県支出金	0	0	0
	地方債	0	13,800	0
	その他	2,000	2,000	0
	一般財源	20,536	26,605	40,736

令和 7年度 事業費内訳

職員手当等	968千円
需用費	10,497千円
役務費	2,989千円
委託料	12,683千円
負担金補助	19,631千円
その他	777千円

■指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値	目標値	
			R06年度	R07年度	R08年度
活動指標 手段にあたるもの	自主防災組織数	組織	145.00	146.00	147.00
	訓練参加者数	人	1,200.00	1,300.00	1,300.00
成果指標 目標にあたるもの	結成組織率 （自主防災組織数/行政自治会数）	%	65.02	65.40	65.91

■国土強靭化計画に関わる事項（アクションプラン）

リスクシナリオ	1-1、1-2、1-3、1-4、2-1、2-2、2-3、2-4、2-5、3-1、3-2、4-1、4-2、7-1、8-2、8-3	アクション名	浸水想定区域内に居住する要支援者への対策、地域での防災活動・対策の強化、庁内の防災体制の強化、避難情報の適切な発信。
アクション内容	逃げ遅れゼロを目指し、避難確保計画等の要支援者対策を充実させるとともに、地域での防災活動を活性化させるために、出前講座や自主防災組織の促進、水害対応総合訓練の実施を行っていく。また、庁内の防災体制の整備を図り、各マニュアルの充実を図る。		

事業名称	防災施設維持管理事業						所管課	消防防災課
施策体系	05-09-02-02						事業ｺｰﾄﾞ	5140
章	5_生活環境						事業分類	施設等維持管理事業（ハード維持管理事業）
政策	9_災害に強いまちづくりの推進							
施策	2_防災施設の整備と設備の充実						事業主体	市
取組	2_災害備蓄物資の充実						事業期間	

予算科目	会計	01	款	項	目	事業	根拠法令	災害対策基本法、水防法、 古河市防災行政用無線局管理運用規程
			09	01	05	04		

【目的・成果見込】
耐震性貯水槽の維持管理を行うことにより、被災後、インフラ復旧まで市民へ配布する飲料水を確保する。
防災行政無線設備も維持管理等を行うことにより、災害時等に避難方法や被害状況等の情報を市民に対して速やかに伝達できる状態を維持する。

【事業の対象】
市民
防災関係機関

【令和 6年度　事業の手段】	【令和 7年度　事業の手段】	【令和 8年度　事業の手段】
・耐震性貯水槽の保守点検・維持管理 ・防災行政無線設備の機能強化・保守点検・維持管理 ・旧古河産業技術専門学院施設の維持管理	・耐震性貯水槽の保守点検・維持管理 ・防災行政無線設備の保守点検・維持管理 ・旧古河産業技術専門学院施設の維持管理 ・全国瞬時警報システム（Ｊアラート）受信アンテナ　整備	・耐震性貯水槽の保守点検・維持管理 ・防災行政無線設備の保守点検・維持管理 ・旧古河産業技術専門学院施設の維持管理

【実施経緯】
大規模災害が発生した際に、ライフラインの一つである飲料水の確保のための施設（耐震性貯水槽　9か所）を設置し、維持管理を行っている。
参考；1基：100ﾄﾝ＝10万Ｌ　10万人分の３日分を貯水している。3Ｌ/日/人
大規模災害時、行政と住民及び防災関係機関相互の災害情報伝達の有効な手段として、防災無線施設を整備し、保守点検及び維持管理を行っている。（市内123基）

【特記事項】

■事業費

		令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度
事業費計（千円）		98,476	24,828	24,412
財源内訳	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	0	0	0
	地方債	79,600	1,900	0
	その他	0	0	0
	一般財源	18,876	22,928	24,412

令和 7年度事業費内訳		
	需用費	7,094千円
	役務費	758千円
	委託料	14,859千円
	使用料及び賃借料	78千円
	工事費	1,991千円
	負担金補助及び交付金	44千円
	その他	4千円

■指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値	目標値	
			R06年度	R07年度	R08年度
活動指標 手段にあたるもの	耐震性貯水槽整備数 （市内耐震性貯水槽整備数）	基	9.00	9.00	9.00
	防災行政無線子局保守実施率 （実施回数/点検回数）	%	100.00	100.00	100.00
成果指標 目標にあたるもの					

■国土強靭化計画に関わる事項（アクションプラン）

リスクシナリオ	1-2、2-5、3-2、4-1、4-2、6-1	アクション名	耐震性貯水槽・防災行政無線の保守管理
アクション内容	断水等の発生時においても、被災住民の飲料水の確保を図れるように、耐震性貯水槽の保守点検を行う。情報伝達手段を適切・的確に運用し住民等に対して災害に関する情報を速やかに伝達できるように、防災行政無線の保守管理を行う。		

事業名称	消防施設整備事業							所管課	消防防災課
施策体系	05-10-01-01							事業ｺｰﾄﾞ	13937
章	5_生活環境							事業分類	施設等整備事業（ハード整備事業）
政策	10_市民の生命や財産を守る消防の強化								
施策	1_消防施設の整備と維持管理							事業主体	市
取組	1_消防設備・資機材の整備							事業期間	
予算科目	会計	01	款	項	目	事業	根拠法令	消防組織法第8条	
			09	01	03	01			

【目的・成果見込】
消防施設及び機械器具等を計画的に整備することで、消防活動の充実強化を図る。

【事業の対象】
古河市消防団

【令和 6年度　事業の手段】
・消防ポンプ自動車の更新（21・23分団）
・第5分団詰所解体工事

【令和 7年度　事業の手段】
・消防ポンプ自動車の更新(13･17分団)

【令和 8年度　事業の手段】
・消防ポンプ自動車の更新(3･6分団)

【実施経緯】
令和元年度に作成した消防ポンプ自動車整備計画に基づき、令和2年度から毎年度2台ずつ消防ポンプ自動車の更新を行っている。

【特記事項】

■事業費

		令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度
事業費計 （千円）		57,762	52,874	53,000
財源内訳	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	0	0	0
	地方債	23,900	26,300	26,300
	その他	0	0	0
	一般財源	33,862	26,574	26,700

令和 7年度事業費内訳	備品購入費　52,874千円

■指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値	目標値	
			R06年度	R07年度	R08年度
活動指標 手段にあたるもの	消防ポンプ自動車更新台数	台	2.00	2.00	2.00
成果指標 目標にあたるもの					

■国土強靭化計画に関わる事項（アクションプラン）

リスクシナリオ	1-2、2-2、3-1、3-2、8-1	アクション名	消防団の消防ポンプ自動車の更新
アクション内容	災害時における活動手段として使用する消防ポンプ自動車を計画的に更新し、消防団員の安全と機動力を確保する。		

事業名称	消防団活動事業							所管課	消防防災課
施策体系	05-10-02-02							事業ｺｰﾄﾞ	5060
章	5_生活環境							事業分類	自主サービス事業（ソフト事業）
政策	10_市民の生命や財産を守る消防の強化								
施策	2_火災予防と消防活動の充実							事業主体	市
取組	2_消防団員の確保							事業期間	
予算科目	会計	01	款	項	目	事業	根拠法令	古河市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例、古河市非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する	
			09	01	02	02			

【目的・成果見込】
消防団活動に必要な資機材等の整備、福利厚生に係る事務を円滑に実施することで、消防団の充実強化並びに地域防災力の向上を図る。

【事業の対象】
古河市消防団

【令和 6年度　事業の手段】
・消防団員の加入促進
・消防団の装備の充実
・消防団応援の店加入、利用促進

【令和 7年度　事業の手段】
・消防団員の加入促進
・消防団の装備の充実
・消防団応援の店加入、利用促進

【令和 8年度　事業の手段】
・消防団員の加入促進
・消防団の装備の充実
・消防団応援の店加入、利用促進

【実施経緯】
火災等の各種災害から市民の生命、財産を守るため、平常時から訓練、点検等を実施しているほか、火災予防運動時の巡回や広報活動を行っている。
火災等の発生時には、消防署と連携し、消火活動、避難誘導等を行っている。

【特記事項】

■事業費

		令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度
事業費計（千円）		141,962	129,242	132,292
財源内訳	国庫支出金	3,150	0	0
	県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	16,716	11,716	11,716
	一般財源	122,096	117,526	120,576

令和 7年度 事業費内訳

報酬･報償費･旅費･交際費	91,627千円
需用費･役務費･委託料	2,763千円
使用料及び賃借料	2,229千円
備品購入費	11,071千円
負担金補助及び交付金	21,251千円
補償補填及び賠償金	301千円

■指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値	目標値	
			R06年度	R07年度	R08年度
活動指標 手段にあたるもの	消防団員数	人	426.00	426.00	426.00
成果指標 目標にあたるもの					

■国土強靭化計画に関わる事項（アクションプラン）

リスクシナリオ	1-1、1-3、1-4、2-2、3-2、7-1、8-3	アクション名	消防団員の確保
アクション内容	消防団員の確保や技術力の向上による共助体制強化を図る。		

事業名称	水防演習等事業							所管課	消防防災課
施策体系	05-10-02-04							事業ｺｰﾄﾞ	5100
章	5_生活環境							事業分類	自主サービス事業（ソフト事業）
政策	10_市民の生命や財産を守る消防の強化								
施策	2_火災予防と消防活動の充実							事業主体	その他
取組	4_水防訓練の実施							事業期間	平成18年度～
予算科目	会計	01	款	項	目	事業	根拠法令	水防法第32条の2	
			09	01	04	01			

【目的・成果見込】
台風や大雨による河川の氾濫や出水被害時に迅速な対応が出来るよう、水防法の定めにより演習を行い、水防工法を習得する。

【事業の対象】
古河市消防団

【令和 6年度　事業の手段】
・二市一町合同水防演習の実施
・合同巡視の実施

【令和 7年度　事業の手段】
・二市一町合同水防演習の実施
・合同巡視の実施

【令和 8年度　事業の手段】
・二市一町合同水防演習の実施
・合同巡視の実施
・利根川水系総合水防演習（未確定）

【実施経緯】
利根川・渡良瀬川等の河川洪水による水害を防御し、堤防保全を図るため消防団員に水防工法を習得させることを目的として、古河市・坂東市・境町による『二市一町合同水防演習』を輪番制で実施している。
また、国と合同で河川合同巡視等を行い、水防が必要となる箇所の定期的な確認を実施している。

【特記事項】
・二市一町合同水防演習は、古河市、坂東市、境町により輪番制で実施している。
【開催地】
R7 古河市　R8 境町　R9 坂東市

■事業費

		令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度
事業費計（千円）		632	2,450	632
財源内訳	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源	632	2,450	632

令和 7年度事業費内訳	費用弁償　1,146千円 食糧費　54千円 負担金　1,250千円 （二市一町合同水防演習参加負担金、開催地負担金）

■指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値	目標値	
			R06年度	R07年度	R08年度
活動指標 手段にあたるもの	演習回数 水防演習等実施回数	回	1.00	1.00	2.00
	合同巡視回数 国土交通省との洪水危険箇所の合同巡視実施回数	回	1.00	1.00	1.00
成果指標 目標にあたるもの	水防演習参加団員数 二市一町合同水防演習における参加数（消防団本部・団員）	人	43.00	150.00	43.00

■国土強靭化計画に関わる事項（アクションプラン）

リスクシナリオ	1-3、2-2，3-1、3-2	アクション名	水防訓練の実施
アクション内容	出水期を迎えるにあたり、利根川・渡良瀬川両河川の洪水による水害を防御し、堤防保全のため消防団員の水防技術習得と、水防意識の高揚を図り、古河市・坂東市・境町の二市一町により、輪番制にて水防訓練を実施する。		

事業名称	防犯灯整備事業	所管課	交通防犯課
施策体系	05-11-02-02	事業ｺｰﾄﾞ	880
章	5_生活環境	事業分類	施設等整備事業（ハード整備事業）
政策	11_市民と取り組む防犯まちづくりの推進		
施策	2_犯罪を抑制するまちづくりの推進	事業主体	市
取組	2_夜間の犯罪防止	事業期間	平成30年度～令和10年度

予算科目	会計	01	款	項	目	事業	根拠法令
			02	01	12	02	

【目的・成果見込】
・夜間における歩行者の安心・安全の確保と犯罪被害の防止を目的にＬＥＤ防犯灯の設置を行う。また、防犯灯等ＬＥＤ化事業（リース事業）によるＬＥＤ防犯灯等の維持管理を行う。

【事業の対象】
市民、道路、公園等

【令和 6年度　事業の手段】
・ＬＥＤ防犯灯等の維持管理（新設・移設・撤去を含む）

【令和 7年度　事業の手段】
・ＬＥＤ防犯灯等の維持管理（新設・移設・撤去を含む）

【令和 8年度　事業の手段】
・ＬＥＤ防犯灯等の維持管理（新設・移設・撤去を含む）
・国補助金を活用した駅周辺の防犯灯設置工事

【実施経緯】
・市内の防犯灯等を一斉にＬＥＤ照明灯具に交換し、環境負荷の低減と電気料の削減により本市の負担軽減を図ることを目的に平成30年11月に古河市防犯灯等ＬＥＤ化事業に関する基本協定を締結し、当該年度に防犯灯等の灯具をＬＥＤ化する工事を完了した。平成31年４月から10年間の防犯灯等の維持管理を開始した。

【特記事項】
令和５年度から事業組替により道路照明電気料を含む

■事業費

		令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度
事業費計（千円）		96,027	104,458	137,094
財源内訳	国庫支出金	0	0	16,500
	県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	20,000	25,000	0
	一般財源	76,027	79,458	120,594

令和 7年度事業費内訳	需用費（消耗品、光熱水費、修繕料）48,007千円 使用料及び賃借料（リース機器等使用料）54,108千円 工事請負費2,343千円

■指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値	目標値	
			R06年度	R07年度	R08年度
活動指標 手段にあたるもの	防犯灯設置数	基	15,196.00	15,266.00	15,336.00
	防犯灯新規設置数	基	70.00	70.00	70.00
成果指標 目標にあたるもの	犯罪発生件数（刑法犯認知件数）	件	900.00	870.00	840.00

■国土強靭化計画に関わる事項（アクションプラン）

リスクシナリオ	8-3　地域コミュニティの崩壊、治安の悪化により復旧・復興が大幅に遅れる事態	アクション名	防犯灯設置の促進
アクション内容	災害時には甚大な被害や復旧・復興の遅れから、治安の悪化が懸念されるため、防犯灯及び防犯カメラの整備を進め、治安の悪化を防ぐ。		

事業名称	交通安全施設整備事業	所管課	道路河川課
施策体系	05-12-02-01	事業ｺｰﾄﾞ	14146
章	5_生活環境	事業分類	施設等整備事業（ハード整備事業）
政策	12_市民の暮らしを守る交通安全の確保		
施策	2_交通安全対策の実施	事業主体	市
取組	1_交通安全施設の維持・修繕	事業期間	

予算科目	会計	01	款	項	目	事業	根拠法令	道路法
			08	02	02	13		

【目的・成果見込】
以下の施設整備により、交通安全を図る。
１．道路反射鏡　　見通しの悪い交差点の視距確保
２．道路照明　　危険箇所とされる交差点・カーブ付近の夜間における視界確保
３．区画線塗装　　通行帯の区分を明確化及び文字表示等にて注意喚起
４．防護柵　　通行車両から人、物の保護及び高低差のある道路からの転落防止
５．注意喚起標識　危険個所の明示

【事業の対象】
市民及び市内通過車両

【令和 6年度　事業の手段】
道路反射鏡・防護柵については市内全域の交通安全施設を包括的に管理する。区画線については単価契約を締結の上、危険個所の安全確保を図る。その他、新規設置・修繕が必要なものに関しては随時対応する。古河市北西地区都市構造再編集中支援事業において、事業範囲内の通学路のカラー舗装を実施する。

【令和 7年度　事業の手段】
道路反射鏡・防護柵については市内全域の交通安全施設を包括的に管理する。区画線については単価契約を締結の上、危険個所の安全確保を図る。その他、新規設置・修繕が必要なものに関しては随時対応する。

【令和 8年度　事業の手段】
道路反射鏡・防護柵については市内全域の交通安全施設を包括的に管理する。区画線については単価契約を締結の上、危険個所の安全確保を図る。その他、新規設置・修繕が必要なものに関しては随時対応する。

【実施経緯】
交通環境は道路整備や交通量の変化等に伴い日々変化している。そのため交通安全施設の整備・適正な維持管理を行うことにより危険箇所を減らし交通事故の発生を抑止する。

【特記事項】
令和５年度より道路河川課に移管

■事業費

		令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度
事業費計（千円）		42,588	24,257	27,663
財源内訳	国庫支出金	8,400	0	0
	県支出金	0	0	0
	地方債	8,900	0	0
	その他	22,500	21,500	0
	一般財源	2,788	2,757	27,663

令和 7年度 事業費内訳
消耗品費　243千円
道路修繕料　12,000千円
委託料　10,494千円
工事請負費　1,520千円

■指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値	目標値	
			R06年度	R07年度	R08年度
活動指標 手段にあたるもの	交通安全施設新規設置件数 年間を通じて新規設置を行った件数を把握する		30.00	30.00	30.00
	交通安全施設修繕件数 年間を通じて修繕を行った件数を把握する		250.00	250.00	250.00
成果指標 目標にあたるもの	市内年間交通事故発生状況（人身事故）		300.00	280.00	260.00

■国土強靭化計画に関わる事項（アクションプラン）

リスクシナリオ		アクション名	
アクション内容			

事業名称	下大野線整備事業							所管課	都市計画課
施策体系	06-01-01-01							事業ｺｰﾄﾞ	14114
章	6_都市基盤							事業分類	施設等整備事業（ハード整備事業）
政策	1_都市の活力を支える道路の整備								
施策	1_幹線道路ネットワークの充実							事業主体	市
取組	1_幹線道路の整備							事業期間	令和 5年度～令和14年度
予算科目	会計	01	款	項	目	事業	根拠法令	道路法	
			08	03	02	13			

【目的・成果見込】
大規模災害時に広域的道路交通網を確実に機能させ、安全で災害に強い環境づくりのために、新４号国道と都市計画道路東牛谷釈迦線を東西に結ぶ本路線を整備する。本路線を整備することにより、大規模災害時に地域の輸送を支える幹線道路だけでなく、歩行者等の安全確保と交通利便性向上が図れる。

【事業の対象】
地域住民及び道路利用者
計画延長：1,300m
計画幅員：15m

【令和 6年度　事業の手段】
道路詳細設計の実施
用地測量の実施

【令和 7年度　事業の手段】
土地評価の実施
不動産鑑定の実施
交差点協議の実施
地元説明会の開催

【令和 8年度　事業の手段】
補償調査の実施
道路用地の買収
物件移転等の補償
交差点協議の実施

【実施経緯】
柳橋下大野線の県道境間々田線から西側へ延伸する市内幹線道路として、市道下大野線を計画した。朝夕の交通渋滞の緩和や自転車利用者や歩行者の安全確保のため歩道を整備し、道路改良工事に併せて総和庁舎東側交差点の道路冠水対策も検討する。

【特記事項】

■事業費

		令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度
事業費計（千円）		80,867	12,434	95,014
財源内訳	国庫支出金	33,450	6,200	47,500
	県支出金	0	0	0
	地方債	44,900	5,800	45,100
	その他	0	0	0
	一般財源	2,517	434	2,414

令和 7年度事業費内訳
旅費　：　14千円（用地交渉）
需用費：　20千円（説明会飲物代）
委託料：12,400千円（土地評価9,812千円、不動産鑑定2,588千円）

財源（補助対象12,400千円）：国費(50%)6,200千円、起債5,800千円

■指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値	目標値	
			R06年度	R07年度	R08年度
活動指標 手段にあたるもの	用地買収率 累積用地買収面積／目標用地買収面積	%	0.00	0.00	25.00
	事業進捗率 累積事業費／全体計画事業費（1,397百万円）	%	8.00	10.00	30.00
成果指標 目標にあたるもの					

■国土強靭化計画に関わる事項（アクションプラン）

リスクシナリオ	1－2・2－1・2－2・5－1・6－2・7－2	アクション名	災害時における交通・物流に資する幹線道路網等の整備
アクション内容	災害時における交通分断に対応できるよう、発災時でも交通や物流の幹線となる道路網等の整備を促進する。		

事業名称	桜町上辺見線南町工区整備事業	所管課	都市計画課
施策体系	06-01-01-02	事業ｺｰﾄﾞ	12035
章	6_都市基盤	事業分類	施設等整備事業（ハード整備事業）
政策	1_都市の活力を支える道路の整備		
施策	1_幹線道路ネットワークの充実	事業主体	市
取組	2_都市計画道路の整備	事業期間	平成20年度～令和12年度

予算科目	会計	01	款	項	目	事業	根拠法令	都市計画法
			08	03	02	10		

【目的・成果見込】
市民生活の安全性と利便性の向上を図るため、国道４号線と古河駅東部土地区画整理地区を結ぶ本路線を整備する。本路線を整備することにより、古河赤十字病院への緊急搬入路の確保、東西軸渋滞の緩和、古河駅東部土地区画整理と連携した新たなネットワークの構築、周辺土地利用の活性化により、都市機能のさらなる発展が見込める。

【事業の対象】
地域住民及び道路利用者
計画延長：394m
計画幅員：22m

【令和 6年度　事業の手段】
道路用地の買収
物件移転等への補償
道路改良工事の実施

【令和 7年度　事業の手段】
復元測量の実施
道路用地の買収
物件移転等への補償
道路改良工事の実施
交差点協議の実施

【令和 8年度　事業の手段】
復元測量の実施
道路改良工事の実施
交差点協議の実施

【実施経緯】
古河駅東部土地区画整理事業内での桜町上辺見線の整備が進んだことや古河赤十字病院の区画整理地内への移転により区画整理区域界から国道４号線までの整備が計画された。

【特記事項】
平成20年度から令和7年度までの事業期間について、令和12年度まで延長する。

■事業費

		令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度
事業費計（千円）		86,759	232,304	44,513
財源内訳	国庫支出金	13,900	88,500	16,000
	県支出金	0	0	0
	地方債	66,700	136,400	27,000
	その他	0	0	0
	一般財源	6,159	7,404	1,513

令和 7年度 事業費内訳
委託料　：　588千円（不動産時点修正88千円、測量500千円）
工事請負費：35,000千円（道路改良工事）
用地購入費：94,452千円（4筆）
移転補償費：102,113千円（3件）
事務経費　：旅費13千円、負担金138千円（街路事業促進協議会）

財源（補助対象177,000千円）：国費(50%)88,500千円、起債136,400千円

■指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値	目標値	
			R06年度	R07年度	R08年度
活動指標 手段にあたるもの	用地買収率 累積用地買収面積／目標用地買収面積（10,974.46㎡）	%	97.32	100.00	100.00
	事業進捗率 累積事業費／全体計画事業費（1,431百万円）	%	53.20	65.00	70.00
成果指標 目標にあたるもの	都市計画道路整備率 全38路線の改良済延長／計画延長（114,120m）	%	59.89	59.93	59.97

■国土強靭化計画に関わる事項（アクションプラン）

リスクシナリオ	１－２・２－１・２－２・５－１・６－２・７－２	アクション名	災害時における交通・物流に資する幹線道路網等の整備
アクション内容	災害時における交通分断に対応できるよう、発災時でも交通や物流の幹線となる道路網等の整備を促進する。		

事業名称	桜町上辺見線古河工区整備事業	所管課	都市計画課
施策体系	06-01-01-02	事業ｺｰﾄﾞ	14161
章	6_都市基盤	事業分類	施設等整備事業（ハード整備事業）
政策	1_都市の活力を支える道路の整備		
施策	1_幹線道路ネットワークの充実	事業主体	市
取組	2_都市計画道路の整備	事業期間	令和 6年度～令和12年度

予算科目	会計	01	款	項	目	事業	根拠法令	都市計画法
			08	03	02	18		

【目的・成果見込】
市民生活の安全性と利便性の向上を図るため、都市計画道路桜町上辺見線施工区間と国道４号線を結ぶ本路線を整備する。本路線を整備することにより、通過交通の分散化、歩行者等の安全確保、交通利便性向上、古河赤十字病院への緊急搬入路の確保、東西軸渋滞の緩和、古河駅東部土地区画整理と連携した新たなネットワークの構築、周辺土地利用の活性化により、都市機能のさらなる発展が見込める。

【事業の対象】
地域住民及び道路利用者
計画延長：120m
計画幅員：28m

【令和 6年度　事業の手段】
道路予備設計の実施
事業認可申請
権利者調査

【令和 7年度　事業の手段】
道路詳細設計の実施
用地測量の実施
土地評価の実施
不動産鑑定の実施
交差点協議の実施
地元説明会の開催

【令和 8年度　事業の手段】
補償調査の実施
道路用地の買収
交差点協議の実施

【実施経緯】
桜町上辺見線は、昭和18年10月12日に当初都市計画決定がなされた。国道４号線の西側は、順次整備を行ってきたものの市道古河0458号線までの施工となっている。国道４号線の東側は、平成20年度から南町工区として事業認可をとり整備を進めている。新たに国道４号線と都市計画道路を接続することで、主要な幹線道路ネットワークを形成していく。

【特記事項】

■事業費

		令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度
事業費計（千円）		10,967	30,172	144,514
財源内訳	国庫支出金	0	12,579	72,250
	県支出金	0	0	0
	地方債	10,300	16,700	68,600
	その他	0	0	0
	一般財源	667	893	3,664

令和 7年度事業費内訳	旅費　：　14千円（用地交渉） 委託料：30,158千円（測量20,000千円、土地評価4,477千円、不動産鑑定681千円、設計5,000千円） 財源（補助対象25,158千円）：国費(50%)12,579千円、起債16,700千円

■指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値	目標値	
			R06年度	R07年度	R08年度
活動指標 手段にあたるもの	用地買収率 累積用地買収面積／目標用地買収面積	%	0.00	0.00	30.00
	事業進捗率 累積事業費／全体計画事業費（634百万円）	%	1.00	10.00	30.00
成果指標 目標にあたるもの	都市計画道路整備率 全38路線の改良済延長／計画延長（114,120m）	%	59.89	59.93	59.97

■国土強靭化計画に関わる事項（アクションプラン）

リスクシナリオ	１－２・２－１・２－２・５－１・６－２・７－２	アクション名	災害時における交通・物流に資する幹線道路網等の整備
アクション内容	災害時における交通分断に対応できるよう、発災時でも交通や物流の幹線となる道路網等の整備を促進する。		

事業名称	新４号国道アクセス道路整備事業	所管課	都市計画課
施策体系	06-01-01-04	事業ｺｰﾄﾞ	12023
章	6_都市基盤	事業分類	施設等整備事業（ハード整備事業）
政策	1_都市の活力を支える道路の整備		
施策	1_幹線道路ネットワークの充実	事業主体	市
取組	4_近隣市町・市内横断連絡道路の整備促進	事業期間	平成21年度～令和 9年度

予算科目	会計	01	款	項	目	事業	根拠法令	道路法
			08	03	02	09		

【目的・成果見込】
周辺市町への連絡道路を充実させ、市民等の広域的な活動を支えるため、古河市北部の幹線道路ネットワークを整備する。隣接する小山市・野木町方面とのアクセス向上だけでなく、片田南西部土地区画整理事業完了後の物流動脈路として生活幹線道路ネットワーク形成が見込める。

【事業の対象】
地域住民及び道路利用者
計画延長：2,130m
計画幅員：15m

【令和 6年度　事業の手段】
道路用地の買収
物件移転等への補償
用地調査業務
道路改良工事の実施

【令和 7年度　事業の手段】
事業用地除草の実施
復元測量の実施
修正設計業務の実施
道路改良工事の実施
交差点協議の実施

【令和 8年度　事業の手段】
事業用地除草の実施
復元測量の実施
修正設計業務の実施
道路改良工事の実施
交差点協議の実施

【実施経緯】
三和地区北部については、隣接する野木駅及び駅周辺施設の利用が多いにもかかわらず主要な東西軸がなく、また、栃木県野木町においても新４号国道へのアクセス道路整備が懸案事項であり、これらを解消すべく野木町との共同による本路線整備が計画された。将来の広域交通体系や市内の交通状況に対応すると共に、誰もが安全で便利に利用することができる幹線道路整備を進めている。

【特記事項】
平成21年度から令和8年度までの事業期間について、令和9年度まで延長する。

■事業費

		令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度
事業費計（千円）		122,400	167,864	158,195
財源内訳	国庫支出金	55,091	82,500	79,915
	県支出金	0	0	0
	地方債	29,600	38,400	35,000
	その他	33,569	42,682	39,140
	一般財源	4,140	4,282	4,140

令和 7年度 事業費内訳
委託料　　：12,644千円（除草4,400千円、不動産時点修正44千円、測量2,200千円、設計6,000千円）
工事請負費：154,300千円（道路改良工事）
用地購入費：　800千円（1筆）
物件補償費：　120千円（1件）

財源（補助対象150,000千円）：国費(55%)82,500千円、起債38,400千円、野木町負担金42,682千円

■指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値	目標値	
			R06年度	R07年度	R08年度
活動指標 手段にあたるもの	用地買収率 累積用地買収面積／目標用地買収面積（35,335.69㎡）	%	99.69	100.00	100.00
	事業進捗率 累積事業費／全体計画事業費（1,300百万円）	%	84.30	90.00	95.00
成果指標 目標にあたるもの					

■国土強靭化計画に関わる事項（アクションプラン）

リスクシナリオ	1－2・2－1・2－2・5－1・6－2・7－2	アクション名	災害時における交通・物流に資する幹線道路網等の整備
アクション内容	災害時における交通分断に対応できるよう、発災時でも交通や物流の幹線となる道路網等の整備を促進する。		

事業名称	道路新設改良事業	所管課	道路河川課
施策体系	06-01-02-02	事業ｺｰﾄﾞ	4440
章	6_都市基盤	事業分類	施設等整備事業（ハード整備事業）
政策	1_都市の活力を支える道路の整備		
施策	2_身近な生活道路の整備	事業主体	市
取組	2_狭い道路の整備・解消	事業期間	

予算科目	会計	01	款	項	目	事業	根拠法令	道路法
			08	02	03	02		

【目的・成果見込】
市道の整備は、地域住民の交通利便性と安全性の向上を図るため道路改良を行い、対象となる生活道路は市民の日常生活に密着した道路であることから、狭あい道路の解消を推進する。また、道路拡幅に伴い側溝を敷設することで、雨水による冠水を防止する。

【事業の対象】
市民及び道路利用者、市全域の道路拡幅整備要望路線

【令和 6年度　事業の手段】	【令和 7年度　事業の手段】	【令和 8年度　事業の手段】
整備要望箇所の状況及び地域の特性等を勘案し、客観的に判断したうえで整備優先順位を定め、事業を推進する	整備要望箇所の状況及び地域の特性等を勘案し、客観的に判断したうえで整備優先順位を定め、事業を推進する	整備要望箇所の状況及び地域の特性等を勘案し、客観的に判断したうえで整備優先順位を定め、事業を推進する

【実施経緯】
生活道路の通行車両の多様化や歩行者の安全・安心が望まれ、地域住民の要望から未改良、未舗装の市道において、道路用地の拡幅をし道路改良工事を行う。また、生活への利便性や安全性を図るため実施する。

【特記事項】

■事業費

		令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度
事業費計（千円）		264,506	274,479	292,831
財源内訳	国庫支出金	70,928	108,824	133,931
	県支出金	0	0	0
	地方債	167,500	135,500	132,734
	その他	0	0	0
	一般財源	26,078	30,155	26,166

令和 7年度事業費内訳		
	・需用費	3,633千円
	・委託料	25,937千円
	・使用料及び賃借料	1,237千円
	・工事請負費	126,100千円
	・原材料	300千円
	・公有財産購入費	40,992千円
	・補償補填及び物件等補償費	76,280千円

■指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値	目標値	
			R06年度	R07年度	R08年度
活動指標 手段にあたるもの	道路改良工事延長 改良済延長884,262m(R6.3.31現在)	m	885,262.00	886,262.00	887,262.00
成果指標 目標にあたるもの	道路改良率(道路実延長1,782,277m（R6.3.31現在） 改良済延長÷道路実延長×100	%	49.62	49.72	49.78

■国土強靭化計画に関わる事項（アクションプラン）

リスクシナリオ	1-2、1-3、2-1、2-2、4-1、5-2、6-2、7-4	アクション名	災害時における交通・物流に資する幹線道路網等の整備
アクション内容	災害時における交通分断に対応できるよう、発災時でも交通や物流の幹線となる道路網等の整備を促進する。		

事業名称	道路補修事業							所管課	道路河川課
施策体系	06-01-03-02							事業ｺｰﾄﾞ	4380
章	6_都市基盤							事業分類	施設等整備事業（ハード整備事業）
政策	1_都市の活力を支える道路の整備								
施策	3_快適な道路環境の維持・管理							事業主体	市
取組	2_橋梁等のインフラの安全管理							事業期間	
予算科目	会計	01	款	項	目	事業	根拠法令	道路法・道路構造令	
			08	02	02	02			

【目的・成果見込】
道路舗装（舗装打換え）及び道路構造物（側溝等布設替え）の整備や維持管理により、雨水対策等市民の安全性の確保及び快適な道路環境整備を促進する。
市民の利便性や安全性の向上により、快適で安全な「すべての人にやさしい」交通基盤が充実される。

【事業の対象】
市民及び道路利用者、市道、水路・準用河川等及び架設された橋梁。

【令和 6年度　事業の手段】
生活道路等における老朽化した路面や凹凸及び道路構造物について、適切な維持、補修整備を行うほか、準用河川等及び橋梁の機能管理を行う。
請負工事等（舗装補修/道路欠損部補修/敷砂利補修/道路構造物補修/排水路補修）
委託業務等（路面清掃/道路除草/側溝、排水路清掃/長寿命化修繕計画）

【令和 7年度　事業の手段】
生活道路等における老朽化した路面や凹凸及び道路構造物について、適切な維持、補修整備を行うほか、準用河川等及び橋梁の機能管理を行う。
請負工事等（舗装補修/道路補修/排水路補修）
委託業務等（側溝清掃/敷砂利/道路清掃/水路清掃/道路除草/長寿命化修繕計画）

【令和 8年度　事業の手段】
生活道路等における老朽化した路面や凹凸及び道路構造物について、適切な維持、補修整備を行うほか、準用河川等及び橋梁の機能管理を行う。
請負工事等（舗装補修/道路補修/排水路補修）
委託業務等（側溝清掃/敷砂利/道路清掃/水路清掃/道路除草/長寿命化修繕計画）

【実施経緯】
通行車両の増加や大型化による生活道路の破損が著しく、市民からの補修要望も多く寄せられている。
市民の安全で快適な交通を確保するため長寿命化修繕計画（舗装修繕、橋梁、歩道橋）により維持管理を図る。

【特記事項】

■事業費

		令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度
事業費計（千円）		720,678	797,030	776,889
財源内訳	国庫支出金	72,618	92,878	78,250
	県支出金	0	0	8,150
	地方債	371,300	432,200	374,175
	その他	0	0	0
	一般財源	276,760	271,952	316,314

令和 7年度 事業費内訳
- 需用費　46,650千円
- 委託料　179,547千円
- 使用料及び賃借料　285千円
- 工事請負費　558,640千円
- 原材料　9,000千円
- 公有財産購入費　2,908千円

■指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値	目標値	
			R06年度	R07年度	R08年度
活動指標 手段にあたるもの	要望・苦情対応件数	件	1,600.00	1,600.00	1,600.00
	長寿命化修繕計画による舗装修繕延長	m	2,000.00	2,000.00	2,000.00
成果指標 目標にあたるもの	要望・苦情件数の対応率（対応件数／苦情件数）	%	96.00	96.00	96.00

■国土強靭化計画に関わる事項（アクションプラン）

リスクシナリオ	1-2、1-3、2-1、2-2、4-1、5-2、6-2、7-4	アクション名	道路・橋りょう等の適正な維持管理
アクション内容	道路や橋りょうは災害時の救助・救援活動や緊急物資の輸送などのライフラインとして重要な役割を果たすため、適切に維持管理を行う。		

事業名称	新駅関連事業	所管課	プロジェクト推進課
施策体系	06-02-01-02	事業ｺｰﾄﾞ	940
章	6_都市基盤	事業分類	自主サービス事業（ソフト事業）
政策	2_安全で自由に移動できる交通環境の充実		
施策	1_持続可能な公共交通網の形成	事業主体	市
取組	2_宇都宮線の新駅設置を含めた鉄道の充実	事業期間	

予算科目	会計	01	款	項	目	事業	根拠法令
			02	01	14	02	

【目的・成果見込】
新駅予定地周辺において、茨城県の西の玄関口にふさわしい魅力ある新市街地を整備し、東北本線「南古河駅」及び新幹線新駅を設置することを目的とする。
鉄道利用の利便性向上、並びに周辺地域の交通網の形成により交通環境を充実させる。

【事業の対象】
大堤南部土地区画整理事業計画区域及び釈水土地改良区の一部

【令和 6年度　事業の手段】
ＪＲ東日本への要望活動
南古河駅設置促進期成同盟会負担金支出
釈水土地改良区賦課金等の一部負担
新幹線新駅及び南古河駅設置期成同盟会の運営
南古河駅代替用地の除草

【令和 7年度　事業の手段】
ＪＲ東日本への要望活動
南古河駅設置促進期成同盟会負担金支出
釈水土地改良区賦課金等の一部負担
新幹線新駅及び南古河駅設置期成同盟会の運営
南古河駅代替用地の除草

【令和 8年度　事業の手段】
ＪＲ東日本への要望活動
南古河駅設置促進期成同盟会負担金支出
釈水土地改良区賦課金等の一部負担
新幹線新駅及び南古河駅設置期成同盟会の運営
南古河駅代替用地の除草

【実施経緯】
東北本線「南古河駅」設置促進期成同盟会が昭和58年に結成され、東北新幹線茨城県新駅設置期成同盟会が昭和63年に結成された。以来、東北本線「南古河駅」及び新幹線新駅の設置実現に向けて各種調査及び活動を行っている。また、「南古河駅」の設置については、新市建設計画において先導的プロジェクトの１つとして位置づけられている。

【特記事項】

■事業費

		令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度
事業費計（千円）		2,519	2,653	2,653
財源内訳	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源	2,519	2,653	2,653

令和 7年度事業費内訳	需用費：消耗品費　27千円 委託料：新駅代替地除草委託料　1,031千円 負担金：東北本線「南古河駅」設置促進期成同盟会負担金　50千円 釈水土地改良区開発予定地区賦課金負担金　1,545千円

■指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値	目標値	
			R06年度	R07年度	R08年度
活動指標 手段にあたるもの	東北新幹線茨城県新駅設置期成同盟会活動	回	1.00	1.00	0.00
	東北本線「南古河駅」設置推進期成同盟会活動	回	2.00	2.00	0.00
成果指標 目標にあたるもの	JR東日本への要望活動	回	1.00	1.00	0.00

■国土強靭化計画に関わる事項（アクションプラン）

リスクシナリオ		アクション名	
アクション内容			

事業名称	デマンド交通運行事業	所管課	交通防犯課
施策体系	06-02-02-01	事業ｺｰﾄﾞ	13486
章	6_都市基盤	事業分類	自主サービス事業（ソフト事業）
政策	2_安全で自由に移動できる交通環境の充実		
施策	2_バス等の充実と利用の促進	事業主体	その他
取組	1_コミュニティバス・デマンド交通の充実	事業期間	平成20年度～

予算科目	会計	01	款	項	目	事業	根拠法令	道路運送法、古河市地域公共交通活性化協議会規約
			02	01	18	02		

【目的・成果見込】
市民の移動手段を支えるため、デマンド交通「愛・あい号」を運行する。利用登録者を増やすとともに、利用者を増やす。

【事業の対象】
市内全域

【令和 6年度　事業の手段】	【令和 7年度　事業の手段】	【令和 8年度　事業の手段】
古河市全域におけるデマンド交通運行 ・利用状況分析による効率的運行 ・ウェブ予約開始	古河市全域におけるデマンド交通運行 ・利用状況分析による効率的運行 ・利用促進	古河市全域におけるデマンド交通運行 ・利用状況分析による効率的運行 ・利用促進

【実施経緯】
本市では、市西端にある鉄道駅を中心に民間路線バスが運行しているが、運行本数の減少、運行区間の短縮が進んできた。一方、三市町合併という経緯の中で、古河地区のみ市内循環バスが運行しており、総和地区、三和地区への交通弱者に対する施策が求められていたため、平成20年７月からデマンド交通(乗合タクシー）の実証運行を実施し、平成23年４月から本格運行へ移行した。令和５年４月から市内全域運行、AI配車の導入をし、令和６年４月からWEB予約を開始した。

【特記事項】
デマンド交通運行事業委託事業者㈱セキショウキャリアプラスと協働で地域戦略人材確保等実証事業を執行し、以下の取組みを展開する。【令和6年度地域の中堅・中核企業の経営力向上支援事業補助金】
１　人材獲得
２　人材育成、キャリア支援
３　経営支援（貨客混載事業）

■事業費

		令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度
事業費計（千円）		92,106	91,906	91,906
財源内訳	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	23,140	28,140	0
	一般財源	68,966	63,766	91,906

令和 7年度事業費内訳	▽負担金補助及び交付金　91,906千円 ・デマンド交通運行に係る古河市地域公共交通活性化協議会負担金　91,906千円 ・財源　28,140千円（ふるさと振興基金繰入金　25,000、活性化協議会負担金精算金　3,140）

■指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値	目標値	
			R06年度	R07年度	R08年度
活動指標 手段にあたるもの	周知活動実施回数 イベント時における周知活動の回数	回	5.00	5.00	5.00
	ホームページ掲載回数 利用実績等情報更新回数	回	12.00	12.00	12.00
成果指標 目標にあたるもの	デマンド交通年間利用者数 利用人数	人	34,500.00	35,000.00	35,500.00

■国土強靭化計画に関わる事項（アクションプラン）

リスクシナリオ	６－２	アクション名	災害時のデマンド交通運行
アクション内容	１．災害時におけるデマンド交通運行の再構築を実施し、災害からの復興、正常な社会生活の復旧を目指す。 ２．災害時におけるデマンド交通運行の維持を支援し、交通網の確保を図る。		

事業名称	循環バス運行事業	所管課	交通防犯課
施策体系	06-02-02-01	事業ｺｰﾄﾞ	13487
章	6_都市基盤	事業分類	自主サービス事業（ソフト事業）
政策	2_安全で自由に移動できる交通環境の充実		
施策	2_バス等の充実と利用の促進	事業主体	その他
取組	1_コミュニティバス・デマンド交通の充実	事業期間	平成10年度～

予算科目	会計	01	款	項	目	事業	根拠法令	道路運送法、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律 古河市地域共交通活性化協議会規約
			02	01	18	03		

【目的・成果見込】
路線バスの通っていない地域の補完をしつつ、「地域住民の交通手段」として古河地区内や総和地区西部及び古河駅と三和地区を結ぶ循環バス「ぐるりん号」を運行する。また、古河市地域公共交通計画に基づき、誰もが利用しやすく持続可能な公共交通網の充実を図る。

【事業の対象】
循環バス利用者

【令和 6年度　事業の手段】
主に古河地区内及び総和地区西部内及び古河駅から三和庁舎・名崎工業団地への循環バスを運行する。
上記の周知活動を実施する。
令和５年度事業再編後も、一部見直しを行い、全７コースで運行する。

【令和 7年度　事業の手段】
主に古河地区内及び総和地区西部内及び古河駅から三和庁舎・名崎工業団地への循環バスを運行する。
上記の周知活動を実施する。
令和５年度事業再編後、一部見直しを行い全７コースで運行する。

【令和 8年度　事業の手段】
主に古河地区内及び総和地区西部内及び古河駅から三和庁舎・名崎工業団地への循環バスを運行する。
上記の周知活動を実施する。
令和５年度事業再編後、一部見直しを行い全７コースで運行する。

【実施経緯】
本市では、市西端にある鉄道駅を中心に民間路線バスが運行しているが、運行本数の減少、運行区間の短縮が進んできた。このような状況から平成10年６月、旧古河市において循環バスぐるりん号の運行を開始し、平成28年12月からは定住促進を目的に総和地区西部へのコースを追加した。また、令和２年４月からは、古河駅から三和庁舎・名崎工業団地への市内横断バスの運行を開始した。令和５年４月から常時利用者を多く確保するため、コース及びルートを再編し、７コースで運行する。

【特記事項】

■事業費

		令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度
事業費計（千円）		136,636	133,197	133,197
財源内訳	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	20,000	25,000	0
	一般財源	116,636	108,197	133,197

令和 7年度事業費内訳	▽負担金補助及び交付金　133,197千円 ・循環バス運行に係る古河市地域公共交通活性化協議会負担金 ７コース分　133,197千円 ・財源　25,000千円（ふるさと振興基金繰入金）

■指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値	目標値	
			R06年度	R07年度	R08年度
活動指標 手段にあたるもの	周知活動実施回数 イベント時における周知活動の回数	回	3.00	3.00	3.00
	ホームページ掲載回数 利用実績、無料の日の実施等情報更新回数	回	15.00	15.00	15.00
成果指標 目標にあたるもの	年間利用者数	人	163,299.00	164,932.00	166,565.00

■国土強靭化計画に関わる事項（アクションプラン）

リスクシナリオ	６－２	アクション名	循環バス運行事業の維持および再構築
アクション内容	１．災害時における循環バスの再構築を実施し、災害からの復興、正常な社会生活の復旧を目指す。 ２．災害時における循環バスの運行を維持し、交通網の確保を図る。		

事業名称	地域公共交通対策事業							所管課	交通防犯課
施策体系	06-02-02-02							事業ｺｰﾄﾞ	13485
章	6_都市基盤							事業分類	自主サービス事業（ソフト事業）
政策	2_安全で自由に移動できる交通環境の充実								
施策	2_バス等の充実と利用の促進							事業主体	市
取組	2_路線バスの維持							事業期間	
予算科目	会計	01	款	項	目	事業	根拠法令	道路運送法　古河市補助金等交付規則　茨城県バス運行対策費補助金交付要項	
			02	01	18	01			

【目的・成果見込】
「古河市地域公共交通計画」に基づき、赤字路線バス運行事業者へ補助を行うことにより、地域における通学や通勤など、住民の生活交通に必要な路線として維持確保を図る。また、地域住民の生活に必要な旅客運送を確保し、その他旅客の利便の増進を図り、各地域の実情に即した公共交通網を構築するため、古河市地域公共交通活性化協議会を運営する。運転免許証自主返納支援事業を実施することにより、高齢者の交通事故防止及び公共交通の利用を促進する。

【事業の対象】
朝日自動車㈱が運行する　古河駅西口発の１路線
茨城急行自動車㈱が運行する　古河駅東口発の４路線
ジェイアールバス関東㈱が運行する　古河駅東口発の２路線
公共交通利用者、市内公共交通

【令和 6年度　事業の手段】
赤字路線への県負担金の支出
赤字路線への運行補助金の支出
運転免許証自主返納支援事業負担金の支出

【令和 7年度　事業の手段】
赤字路線への県負担金の支出
赤字路線への運行補助金の支出
運転免許証自主返納支援事業負担金の支出

【令和 8年度　事業の手段】
赤字路線への県負担金の支出
赤字路線への運行補助金の支出
運転免許証自主返納支援事業負担金の支出

【実施経緯】
　住民の高齢化に伴う通勤需要の減少や運転手不足に伴い、地域公共交通の維持確保が厳しくなっている。運転免許を返納する高齢者の増加等、地域の移動手段の確保が今後ますます重要になっている。
　このような背景から「安全かつ持続可能な交通環境により、魅力的で利便性の高い古河（まち）をつくる」を基本理念とし、市民の日常生活における移動手段として、誰もが利用しやすく持続可能な公共交通網の充実を図る。

【特記事項】
令和７、８年度の２ヵ年に限り、JRバス関東が運行する東古河線３系統の運行維持確保策として、地域間幹線系統補助金及び市単独補助金（路線バス維持確保事業補助金）を交付する。

■事業費

		令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度
事業費計（千円）		13,504	20,598	20,598
財源内訳	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	2,000	2,000	0
	一般財源	11,504	18,598	20,598

令和 7年度事業費内訳
▽旅費 14千円
▽負担金補助及び交付金　20,584千円
・県活性化会議負担金 30千円　茨城空港 60千円　水戸線 9千円　国土交通大学校 11千円
・茨城県バス運行対策負担金 11,725千円【朝日2,933、茨急6,653、ＪＲ2,139】
・運転免許証自主返納支援事業負担金 3,249千円
・古河市地域公共交通活性化協議会負担金 500千円
・赤字路線運行補助 5,000千円（維持確保事業補助）

■指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値	目標値	
			R06年度	R07年度	R08年度
活動指標 手段にあたるもの	古河市地域公共交通活性化協議会の開催	回	3.00	3.00	3.00
	運転免許証自主返納を促す取り組み 広報等掲載	回	1.00	1.00	1.00
成果指標 目標にあたるもの	路線バス年間利用者数 JR：265,000人　茨急：220,000人　朝日：75,000人	人	555,000.00	560,000.00	565,000.00

■国土強靭化計画に関わる事項（アクションプラン）

リスクシナリオ	６－２	アクション名	１．地域交通ネットワークの再構築 ２．民営路線バスの維持
アクション内容	１．災害時における地域交通ネットワークの再構築を実施し、災害からの復興、正常な社会生活の復旧を目指す。 ２．災害時における民営路線バスの維持を支援し、交通網の確保を図る。		

事業名称	道路整備事務事業	所管課	道路河川課
施策体系	06-03-01-01	事業ｺｰﾄﾞ	4330
章	6_都市基盤	事業分類	内部管理事業
政策	3_うるおいと憩いのある水と緑のまちづくり		
施策	1_河川の改修・整備と維持管理	事業主体	市
取組	1_一級河川の整備促進	事業期間	

予算科目	会計	01	款	項	目	事業	根拠法令	道路法
			08	01	01	02		

【目的・成果見込】
道路新設改良事業全般の経常事務及び一級河川整備要望活動に関する事務を行う。

【事業の対象】
公用車・測量機器等の維持管理費、物品、各種協議会負担金など。

【令和 6年度　事業の手段】
道路新設改良事業に係る車両及び測量機器の維持管理を行う。

【令和 7年度　事業の手段】
道路新設改良事業に係る車両及び測量機器の維持管理を行う。

【令和 8年度　事業の手段】
道路新設改良事業に係る車両及び測量機器の維持管理を行う。

【実施経緯】
道路整備事業を行う上で、必要な事務的経費等を負担する事業として実施。

【特記事項】

■事業費

		令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度
事業費計（千円）		2,849	2,689	2,862
財源内訳	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源	2,849	2,689	2,862

令和 7年度 事業費内訳
- 旅費　54千円
- 需用費　1,527千円
- 役務費　119千円
- 委託料　113千円
- 負担金　850千円
- 公課費　26千円

■指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値	目標値	
			R06年度	R07年度	R08年度
活動指標 手段にあたるもの	公用車法定点検件数 年間を通じて車両の法定点検を行った件数を把握する。	台	4.00	4.00	4.00
	測量機器定期点検 年間を通じて測量機器の点検を行った件数を把握する。	台	5.00	5.00	5.00
成果指標 目標にあたるもの					

■国土強靭化計画に関わる事項（アクションプラン）

リスクシナリオ		アクション名	
アクション内容			

事業名称	湛水防除施設負担金事業	所管課	農政課
施策体系	06-03-02-01	事業ｺｰﾄﾞ	3860
章	6_都市基盤	事業分類	施設等整備事業（ハード整備事業）
政策	3_うるおいと憩いのある水と緑のまちづくり		
施策	2_安全で美しい水辺環境づくり	事業主体	市
取組	1_安全な水辺環境の維持	事業期間	

予算科目	会計	01	款	項	目	事業	根拠法令	土地改良法
			06	01	05	03		

【目的・成果見込】
本事業に係る流域は受益地及び隣接する地域にわたり広範囲であり、地域排水として公益性が極めて高い。（災害対策施設としての意味合いが大きい）

【事業の対象】
４土地改良区（大山沼、茨城南総、長井戸沼、釈水）

【令和 6年度　事業の手段】
・４土地改良区の湛水防除排水機場等の施設管理費負担金申請及び実績報告
・４土地改良区へ決算見込額及び次年度予算要望額の依頼及び精査

【令和 7年度　事業の手段】
・４土地改良区の湛水防除排水機場等の施設管理費負担金申請及び実績報告
・４土地改良区へ決算見込額及び次年度予算要望額の依頼及び精査

【令和 8年度　事業の手段】
・４土地改良区の湛水防除排水機場等の施設管理費負担金申請及び実績報告
・４土地改良区へ決算見込額及び次年度予算要望額の依頼及び精査

【実施経緯】
昭和37年の集中豪雨により多くの農地が冠水し、壊滅的な被害を受けたことに伴い、その復旧対策と恒久的対策を国県に要望した結果により湛水防除事業が確立され、農地の湛水を排除するための恒久的対策とし、その責務を果たしている。

【特記事項】

■事業費

		令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度
事業費計（千円）		24,628	22,382	24,628
財源内訳	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	472	472	472
	地方債	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源	24,156	21,910	24,156

令和 7年度事業費内訳	負担金22,382千円（大山沼5,238千円、茨城南総1,930千円、長井戸沼9,862千円、釈水5,352千円）

■指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値	目標値	
			R06年度	R07年度	R08年度
活動指標	土地改良区の負担金申請	改良区	4.00	4.00	4.00
手段にあたるもの	改良区へ決算見込額及び予算要望額の依頼	改良区	4.00	4.00	4.00
成果指標					
目標にあたるもの					

■国土強靭化計画に関わる事項（アクションプラン）

リスクシナリオ	2-4、5-2、6-3、7-4	アクション名	農地防災面積
アクション内容	集中豪雨や台風等により、農地・農業施設への被害等の発生が懸念されるため、農地防災面積を増やすことにより農地湛水被害の解消を促進する。		

事業名称	機場施設管理事業	所管課	農政課
施策体系	06-03-02-01	事業ｺｰﾄﾞ	4090
章	6_都市基盤	事業分類	施設等維持管理事業（ハード維持管理事業）
政策	3_うるおいと憩いのある水と緑のまちづくり		
施策	2_安全で美しい水辺環境づくり	事業主体	市
取組	1_安全な水辺環境の維持	事業期間	

予算科目	会計	01	款	項	目	事業	根拠法令
			06	01	09	01	

【目的・成果見込】
排水機場は、単に農作物を湛水被害から守り農業経営の安定化に寄与するだけではなく、上流市街地を冠水から未然に防ぐことを目的とする防災施設としての役割を担っている。

【事業の対象】
旧御所沼及び中田土地改良区の受益者及び市街地在住の市民。

【令和 6年度　事業の手段】
・排水機場の需用費及び役務費及び保安委託業務
・排水機場施設運営管理委託業務
・用排水路除草委託業務

【令和 7年度　事業の手段】
・排水機場の需用費及び役務費及び保安委託業務
・排水機場施設運営管理委託業務
・用排水路除草委託業務

【令和 8年度　事業の手段】
・排水機場の需用費及び役務費及び保安委託業務
・排水機場施設運営管理委託業務
・用排水路除草委託業務

【実施経緯】
旧御所沼及び中田土地改良区周辺の湛水被害を未然に防止するとともに、上流域市街地の冠水を防ぐことを目的とし実施している。

【特記事項】

■事業費

		令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度
事業費計 （千円）		46,588	48,579	46,588
財源内訳	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	179	179	179
	地方債	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源	46,409	48,400	46,409

令和 7年度事業費内訳	需用費7,404千円、役務費868千円、委託料40,307千円

■指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値	目標値	
			R06年度	R07年度	R08年度
活動指標	排水機場の需用費及び役務費及び保安委託業務契約	箇所	4.00	4.00	4.00
手段にあたるもの	排水機場施設運営管理委託業務（入札・契約等）	箇所	2.00	2.00	2.00
成果指標					
目標にあたるもの					

■国土強靭化計画に関わる事項（アクションプラン）

リスクシナリオ	2-4、5-2、6-3、7-4	アクション名	農地防災面積
アクション内容	集中豪雨や台風等により、農地・農業施設への被害等の発生が懸念されるため、農地防災面積を増やすことにより農地湛水被害の解消を促進する。		

事業名称	総合公園整備事業						所管課	都市計画課
施策体系	06-03-03-01						事業ｺｰﾄﾞ	4790
章	6_都市基盤						事業分類	施設等整備事業（ハード整備事業）
政策	3_うるおいと憩いのある水と緑のまちづくり							
施策	3_計画的な公園・緑地の整備と市民との共同による維持管理						事業主体	市
取組	1_公園や緑地の整備						事業期間	

予算科目	会計	01	款	項	目	事業	根拠法令	古河市都市公園条例　都市公園法
			08	03	05	05		

【目的・成果見込】
公園整備を進めることで公園利用者の憩いの場として、安全で快適な公園を提供する。また、観光関係のイベントも当公園にて実施しており、更に観光の拠点となるような公園整備を実施することにより更なる来園者を見込む。

【事業の対象】
市民及び公園利用者

【令和 6年度　事業の手段】
ハナモモ植栽業務実施
湿生植物園植栽業務実施
園路整備工事実施
トイレ洋式化工事実施
湿生植物園田園整備工事実施

【令和 7年度　事業の手段】
ハナモモ植栽業務実施

【令和 8年度　事業の手段】
ハナモモ植栽工事実施
二入川広場付近段差解消工事実施

【実施経緯】
公方公園づくり基本構想に基づき、観光の拠点化を目指し、国庫補助を活用した施設整備及び「日本一の花桃の里」を掲げた桃林の再整備を計画的に行っている。

【特記事項】

■事業費

		令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度
事業費計（千円）		30,816	4,134	7,423
財源内訳	国庫支出金	15,300	2,000	0
	県支出金	0	0	0
	地方債	13,600	1,800	3,600
	その他	300	300	300
	一般財源	1,616	34	3,523

令和 7年度事業費内訳	需用費134千円 委託料（花桃植栽）4,000千円 ※新しい地方経済・生活環境創生交付金（第２世代交付金）2,000千円、一般補助施設整備費等事業債1,800千円）

■指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値	目標値	
			R06年度	R07年度	R08年度
活動指標 手段にあたるもの	桃林整備における花桃植樹本数	本	80.00	80.00	80.00
	園内整備改修件数	件	5.00	1.00	2.00
成果指標 目標にあたるもの	来園者の増加率 目標年度来園者数/Ｒ６年度来園者数×100	%	100.00	113.00	117.00

■国土強靭化計画に関わる事項（アクションプラン）

リスクシナリオ		アクション名	
アクション内容			

事業名称	ネーブルパーク整備事業						所管課	都市計画課
施策体系	06-03-03-01						事業ｺｰﾄﾞ	13290
章	6_都市基盤						事業分類	施設等整備事業（ハード整備事業）
政策	3_うるおいと憩いのある水と緑のまちづくり							
施策	3_計画的な公園・緑地の整備と市民との共同による維持管理						事業主体	市
取組	1_公園や緑地の整備						事業期間	令和 5年度～
予算科目	会計	01	款	項	目	事業	根拠法令	古河市ネーブルパーク条例
			08	03	05	16		

【目的・成果見込】
公園整備を進めることで公園利用者の憩いの場として安全で快適な公園を提供する。また、レクリエーション施設を充実させ、観光の拠点となるような公園整備を実施して、更なる来園者を見込む。

【事業の対象】
市民及び公園利用者

【令和 6年度　事業の手段】
ｷｬﾋﾞﾝｴﾘｱﾌﾟﾛﾃﾞｭｰｽ業務
ｻｳﾅｴﾘｱ設置工事
ｷｬﾋﾞﾝ改修工事
木橋改修工事

【令和 7年度　事業の手段】
平成館改修設計委託
ｷｭｰﾋﾞｸﾙ改修工事

【令和 8年度　事業の手段】
平成館客室改修工事
平成館バリアフリー化工事
平成館トイレ洋式化工事
平成館ボイラー整備工事
平成館レストラン改修工事

【実施経緯】
観光の拠点となるポテンシャルの高い本公園を利用者のニーズに沿ったプロデュースにより、キャンプ広場、バーベキューエリア、キャビンエリア、平成館宿泊棟エリアを国庫補助を活用して改修を実施することとなった。

【特記事項】
令和６年度補正予算にて確保した事業費により、令和７年度事業を実施する。

■事業費

		令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度
事業費計 （千円）		67,515	0	240,500
財源内訳	国庫支出金	32,950	0	120,250
	県支出金	0	0	0
	地方債	20,000	0	108,200
	その他	1,529	0	12,050
	一般財源	13,036	0	0

令和 7年度事業費内訳

【令和6年度補正予算内訳】
委託料（平成館改修設計委託）40,000千円
※新しい地方経済・生活環境創生交付金（第２世代交付金）20,000千円
※補正予算債20,000千円
工事請負費（キュービクル改修工事）31,000千円
※新しい地方経済・生活環境創生交付金（第２世代交付金）15,500千円
※補正予算債15,500千円

■指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値	目標値	
			R06年度	R07年度	R08年度
活動指標 手段にあたるもの	園内来園者数	万人	33.35	37.70	39.15
	園内整備改修件数	件	4.00	1.00	5.00
成果指標 目標にあたるもの	来園者の増加率 目標年度来園者数/Ｒ６年度来園者数×100	%	100.00	113.00	117.00

■国土強靭化計画に関わる事項（アクションプラン）

リスクシナリオ		アクション名	
アクション内容			

事業名称	公園整備事業						所管課	都市計画課
施策体系	06-03-03-01						事業ｺｰﾄﾞ	13938
章	6_都市基盤						事業分類	施設等整備事業（ハード整備事業）
政策	3_うるおいと憩いのある水と緑のまちづくり							
施策	3_計画的な公園・緑地の整備と市民との共同による維持管理						事業主体	市
取組	1_公園や緑地の整備						事業期間	令和 3年度～
予算科目	会計	01	款	項	目	事業	根拠法令	都市公園法、古河市都市公園条例
			08	03	05	09		

【目的・成果見込】
防災機能を備えた公園整備及び子どもから高齢者まで多世代が様々な活動を行える公園整備を目的として安心安全かつ地域住民に親しまれる公園整備を図る。

【事業の対象】
市民及び公園利用者

【令和 6年度　事業の手段】
・既存公園の地盤改良工事実施（１公園）
・区画整理により移管された公園予定地の新規整備工事実施
・公園駐車場整備工事実施

【令和 7年度　事業の手段】
・既存公園の地盤改良工事実施（１公園）
・区画整理により移管された公園予定地の新規整備工事実施
・ふるさとの森堆積土掘削工事実施

【令和 8年度　事業の手段】
・既存公園の地盤改良工事実施（１公園）
・区画整理により移管された公園予定地の新規整備工事実施

【実施経緯】
・緑地やレクリエーション用地の確保、防災機能を備えた公園整備を実施し、供用開始をすることで市民一人当たりの公園面積の増加を図っている。

【特記事項】

■事業費

		令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度
事業費計（千円）		41,588	25,438	48,300
財源内訳	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	0	0	0
	地方債	33,800	14,600	0
	その他	0	0	0
	一般財源	7,788	10,838	48,300

令和 7年度事業費内訳
工事請負費（街区17公園整備工事）9,339千円　※合併特例債8,800千円
（地盤改良工事）6,116千円　※合併特例債5,800千円
（ふるさとの森堆積土掘削工事）4,983千円
負担金補助及び交付金（区画整理公管金）5,000千円

■指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値	目標値	
			R06年度	R07年度	R08年度
活動指標 手段にあたるもの	地盤改良等公園整備実施数	箇所	2.00	2.00	2.00
	公園予定地を供用開始するための整備実施数	箇所	1.00	1.00	1.00
成果指標 目標にあたるもの	住民１人当たりの公園面積 公園総面積/人口	㎡	15.10	15.20	15.20

■国土強靭化計画に関わる事項（アクションプラン）

リスクシナリオ	2－1、3－2、8－1	アクション名	一人当たりの公園面積の増加
アクション内容	都市公園の一部は指定緊急避難所に指定されていることから、災害発生時に十分なスペースが必要のため、公園面積の増加を図る。		

事業名称	公園管理事業						所管課	都市計画課
施策体系	06-03-03-02						事業ｺｰﾄﾞ	4760
章	6_都市基盤						事業分類	施設等維持管理事業（ハード維持管理事業）
政策	3_うるおいと憩いのある水と緑のまちづくり							
施策	3_計画的な公園・緑地の整備と市民との共同による維持管理						事業主体	市
取組	2_公園の管理、運営の充実						事業期間	

予算科目	会計	01	款	項	目	事業	根拠法令	古河市都市公園条例　古河市ふるさとの森条例 古河市運動公園条例　古河市農村公園条例
			08	03	05	02		

【目的・成果見込】
すべての公園利用者に憩いの場として安心安全で快適な公園を提供するとともに、緑地の維持・地域活動の場を提供する。

【事業の対象】
市民及び公園利用者

【令和 6年度　事業の手段】	【令和 7年度　事業の手段】	【令和 8年度　事業の手段】
修繕・緑地管理計画に基づく除草、薬剤防除、遊具の保守点検、遊具修繕、工作物修繕、樹木剪定及び伐採 ネーブルパークキャンプサイト及び浴場窓口業務	修繕・緑地管理計画に基づく除草、薬剤防除、遊具の保守点検、遊具修繕、工作物修繕、樹木剪定及び伐採 ネーブルパークキャンプサイト及び浴場窓口業務 長寿命化計画策定業務	修繕・緑地管理計画に基づく除草、薬剤防除、遊具の保守点検、遊具修繕、工作物修繕、樹木剪定及び伐採 ネーブルパークキャンプサイト及び浴場窓口業務

【実施経緯】
すべての公園利用者が安心安全で快適に利用でき、魅力のある親しみの持てる公園を維持管理する為、遊具点検、修繕及び植栽の剪定、樹木管理、除草等を実施する必要があるため。

【特記事項】

■事業費

		令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度
事業費計 （千円）		169,182	179,785	174,241
財源内訳	国庫支出金	0	6,500	0
	県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	2,496	15,114	3,787
	一般財源	166,686	158,171	170,454

令和 7年度事業費内訳	需用費22,795千円 役務費1,063千円 委託料80,148千円（長寿命化策定業務追加） 賃借料66,652千円 工事請負費8,995千円 負担金補助及び交付金132千円

■指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値	目標値	
			R06年度	R07年度	R08年度
活動指標 手段にあたるもの	工作物及び遊具修繕箇所数	箇所	90.00	90.00	90.00
	樹木剪定・伐採箇所数	箇所	30.00	30.00	30.00
成果指標 目標にあたるもの	修繕計画に基づく改修・修繕達成率 改修修繕件数/Ｒ８年度までの修繕計画書件数×100	%	36.36	68.18	100.00

■国土強靭化計画に関わる事項（アクションプラン）

リスクシナリオ		アクション名	
アクション内容			

事業名称	景観形成事業							所管課	都市計画課
施策体系	06-04-01-01							事業ｺｰﾄﾞ	10039
章	6_都市基盤							事業分類	内部管理事業
政策	4_風土に根ざした美しい景観の形成								
施策	1_景観計画に基づく景観づくりの促進							事業主体	市
取組	1_まちの景観に関する意識の高揚と更なる魅力向上							事業期間	平成20年度～
予算科目	会計	01	款	項	目	事業	根拠法令	景観法、古河市景観条例、屋外広告物法、茨城県屋外広告物条例	
			08	03	01	08			

【目的・成果見込】
古河市景観計画に基づき、一定対象規模の建築行為等の届出をさせ、基準に則り審査し良好な景観まちづくりを進めている。また、令和4年度からは古河歴史博物館周辺の「景観形成重点地区」を中心とした古河駅西口エリアの魅力の再発見のためのワークショップ、まちづくりイベントを催し、市民の景観まちづくりに対する意識の高揚を図り、良好な景観の形成・保全を促進する。また、屋外広告物法及び県屋外広告物条例による規制を行うことで、良好な景観の形成を促すほか、公衆に対する危害の防止を目的としている。

【事業の対象】
古河市全域

【令和 6年度　事業の手段】	【令和 7年度　事業の手段】	【令和 8年度　事業の手段】
・ワークショップやまちづくりイベントの開催 ・景観条例に基づく届出の審査、通知 ・屋外広告物許可申請の審査、許可 ・違反広告物への是正指導及び簡易除去	・市民参加型ワークショップ等やまちめぐりイベントの開催 ・景観条例に基づく届出の審査、通知 ・屋外広告物許可申請の審査、許可 ・違反広告物への是正指導及び簡易除去	・市民参加型ワークショップ等やまちめぐりイベントの開催 ・景観条例に基づく届出の審査、通知 ・屋外広告物許可申請の審査、許可 ・違反広告物への是正指導及び簡易除去

【実施経緯】
　古河市では、河川や平地林の自然的景観や城下町・宿場町の歴史・文化的景観などを活かしたまちづくりや、古河歴史博物館周辺や遊歩道整備のほか、古河公方公園の景観整備を進めてきた。これら良好な景観づくりに向けた取組みを、市民・事業者・行政の連携のもとに一層推進させていくため、平成23 年１月に景観法に基づく景観行政団体となり、同年3月には「古河市景観計画」を策定した。
　また、周辺景観と調和した街なみをつくるため、屋外広告物の掲出を適切に指導し、良好な都市景観の向上を図っている。

【特記事項】

■事業費

		令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度
事業費計 （千円）		3,108	2,302	3,472
財源内訳	国庫支出金	0	0	1,480
	県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	3,108	502	0
	一般財源	0	1,800	1,992

令和 7年度事業費内訳	報酬：438千円 旅費：34千円 需用費：30千円 委託料：1,800千円

■指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値	目標値	
			R06年度	R07年度	R08年度
活動指標 手段にあたるもの	ワーク参加市民数累計及びベント運営参加市民数	人	100.00	125.00	150.00
	景観計画区域内行為届出件数	件	19.00	29.00	29.00
成果指標 目標にあたるもの					

■国土強靭化計画に関わる事項（アクションプラン）

リスクシナリオ		アクション名	
アクション内容			

事業名称	都市計画決定・見直し事業							所管課	都市計画課
施策体系	06-05-02-03							事業ｺｰﾄﾞ	4520
章	6_都市基盤							事業分類	自主サービス事業（ソフト事業）
政策	5_地域の魅力を高める土地利用と都市計画の推進								
施策	2_計画的な土地利用・都市施設配置と適時適切な見直し							事業主体	市
取組	3_都市計画の変更							事業期間	平成18年度～
予算科目	会計	01	款	項	目	事業	根拠法令	都市計画法	
			08	03	01	03			

【目的・成果見込】
都市計画法第6条第1項に規定する都市計画基礎調査の結果や社会情勢の変化を踏まえ、適正かつ合理的な都市計画の決定・見直しを行う。これにより、建築敷地・基盤施設用地・緑地・自然環境を適正に配置し、農林業との健全な調和を図りつつ、健康で文化的な都市生活及び機能的な都市活動を確保することを目的とする。

【事業の対象】
都市計画区域内（市内全域）

【令和 6年度　事業の手段】	【令和 7年度　事業の手段】	【令和 8年度　事業の手段】
・仁連地区の市街化区域編入に係る都市計画変更図書の作成（区域区分、用途地域、下水道、地区計画） ・都市計画道路見直し及び沿道用途地域変更に係る法定手続き	・仁連地区の市街化区域編入に係る都市計画変更に係る法定手続き ・未来産業用地開発事業東山田・谷貝地区に係る都市計画図書の作成(地区計画変更) ・都市計画マスタープランの一部改定	・未来産業用地開発事業東山田・谷貝地区に係る法定手続き ・未来産業用地開発事業大堤地区に係る都市計画図書の作成(地区計画策定) ・都市計画基礎調査 ・立地適正化計画の改定(防災指針追加)

【実施経緯】
都市計画法第21条では、「都道府県又は市町村は、都市計画を変更する必要が生じたときは、遅滞なく、当該都市計画を変更しなければならない」と規定しており、本市においても適宜・適切に都市計画決定・変更を行ってきた。直近においては、令和3年度に実施した都市計画基礎調査の結果や現状の土地利用を鑑み、全面稼働が見込まれる仁連工業団地の市街化区域編入を検討する時期となっている。また、令和2年度より見直しを行っている都市計画道路については、令和6年度に法定手続きを行い、令和7年度に決定告示を行う。未来産業用地開発事業大堤地区、東山田・谷貝地区について、事業の進捗に合わせ都市計画手続きを行う。

【特記事項】

■事業費

		令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度
事業費計 （千円）		5,213	8,547	22,320
財源内訳	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	0	0	5,000
	地方債	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源	5,213	8,547	17,320

令和 7年度事業費内訳	委託費8,547千円

■指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値	目標値	
			R06年度	R07年度	R08年度
活動指標 手段にあたるもの	都市計画の決定又は変更等の件数	件	2.00	2.00	2.00
	地元説明会等の開催	回	1.00	2.00	2.00
成果指標 目標にあたるもの	居住誘導区域内の人口割合	%	56.20	56.40	56.60

■国土強靭化計画に関わる事項（アクションプラン）

リスクシナリオ		アクション名	
アクション内容			

事業名称	古河駅東部土地区画整理事業						所管課	区画整理課
施策体系	06-06-01-01						事業ｺｰﾄﾞ	10087
章	6_都市基盤						事業分類	施設等整備事業（ハード整備事業）
政策	6_良好な市街地の形成							
施策	1_都市基盤と住環境整備の推進						事業主体	市
取組	1_市街地整備の計画的な推進						事業期間	平成 9年度～
予算科目	会計	10	款	項	目	事業	根拠法令	都市計画法、土地区画整理法等
			01	01	01	04		

【目的・成果見込】
土地区画整理事業により宅地造成を行うことで、土地利用の増進を図り、健全な市街地を形成することを目的としている。また、都市基盤整備及び市街地整備を行い、都市拠点の形成と都市機能の向上を図る。

【事業の対象】
・地区内宅地、農地等及び上水道施設
・地区住民、地権者

【令和 6年度　事業の手段】
各種設計･不動産鑑定の実施
造成工事(分別処理含む) の実施
宅地給水管工事の実施
101条補償等
保留地処分金基金の積立等
その他事務費等

【令和 7年度　事業の手段】
各種設計･不動産鑑定の実施
造成工事(分別処理含む) の実施
宅地給水管工事の実施
101条補償等
保留地処分金基金の積立等
その他事務費等

【令和 8年度　事業の手段】
各種設計･不動産鑑定の実施
造成工事(分別処理含む) の実施
宅地給水管工事の実施
101条補償等
保留地処分金基金の積立等
その他事務費等

【実施経緯】
古河駅東部地区は、既成市街地に挟まれ、公共施設等基盤整備の遅れが顕著であったことから、土地区画整理の手法を用いて整備を行うこととなり、平成9年3月に都市計画決定、平成10年3月土地区画整理事業認可を経て、公共施設整備及び宅地造成工事を進めている。

【特記事項】

■事業費

		令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度
事業費計 （千円）		420,803	698,884	696,503
財源内訳	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	0	0	0
	地方債	304,800	591,500	305,500
	その他	116,003	107,384	391,003
	一般財源	0	0	0

令和 7年度事業費内訳	
	委託料 18,600千円（補償調査、不良土処理、看板設置） 工事請負費 606,000千円（造成、上水道） 補償補填及び賠償金 13,550千円（移転補償、地代家賃） 他　60,734千円（基金積立等）

■指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値	目標値	
			R06年度	R07年度	R08年度
活動指標 手段にあたるもの	使用収益開始面積(単年度) ※当年度使用収益を開始した街区宅地面積の計	㎡	15,500.00	14,200.00	19,100.00
	使用収益開始面積(事業累計)	㎡	210,027.59	224,227.59	243,327.59
成果指標 目標にあたるもの	使用収益開始面積から見た進捗率 使用収益開始面積(㎡,事業累計)／地区内街区宅地面積(㎡)	%	40.80	43.56	47.27

■国土強靭化計画に関わる事項（アクションプラン）

リスクシナリオ	1-2, 1-3, 2-1, 2-2, 5-1, 6-2, 7-1, 7-2	アクション名	災害時における交通・物流に資する道路網等の整備
アクション内容	災害時における交通分断に対応できるよう、発災時でも交通や物流を停滞させない道路網等の整備を促進する。		

事業名称	古河駅東部街路事業						所管課	区画整理課
施策体系	06-06-01-01						事業ｺｰﾄﾞ	12015
章	6_都市基盤						事業分類	施設等整備事業（ハード整備事業）
政策	6_良好な市街地の形成							
施策	1_都市基盤と住環境整備の推進						事業主体	市
取組	1_市街地整備の計画的な推進						事業期間	平成 9年度～
予算科目	会計	10	款	項	目	事業	根拠法令	都市計画法、土地区画整理法等
			01	01	02	02		

【目的・成果見込】
土地区画整理事業により都市計画道路をはじめとする公共施設の整備改善を行い、健全な市街地を形成することを目的としている。また、都市基盤整備及び市街地整備を行い、都市拠点の形成と都市機能の向上を図る。

【事業の対象】
・地区内公共施設(都市計画道路、区画道路、街区公園、調整池等)
・地区住民、地権者及び地区内公共施設利用者

【令和 6年度　事業の手段】
各種設計･補償調査の実施
都計道･区画道路整備工事の実施
雨水排水施設整備工事の実施
建物等移転補償の実施
その他事務費等

【令和 7年度　事業の手段】
各種設計･補償調査の実施
都計道･区画道路整備工事の実施
雨水排水施設整備工事の実施
建物等移転補償の実施
その他事務費等

【令和 8年度　事業の手段】
各種設計･補償調査の実施
都計道･区画道路整備工事の実施
雨水排水施設整備工事の実施
建物等移転補償の実施
その他事務費等

【実施経緯】
古河駅東部地区は、既成市街地に挟まれ、公共施設等基盤整備の遅れが顕著であったことから、土地区画整理の手法を用いて整備を行うこととなり、平成9年3月都市計画決定、平成10年3月土地区画整理事業認可を経て、公共施設整備及び宅地造成工事を進めている。

【特記事項】

■事業費

		令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度
事業費計（千円）		328,835	515,284	495,595
財源内訳	国庫支出金	95,300	194,300	179,500
	県支出金	20,000	17,500	17,500
	地方債	67,700	159,000	145,700
	その他	89,002	87,702	87,702
	一般財源	56,833	56,782	65,193

令和 7年度事業費内訳	委託料 64,842千円（補償調査、事業計画、測量、実施設計、除草、仮換地変更図書、HP） 工事請負費 251,500千円（道路改良、造成） 補償補填及び賠償金 198,100千円（移転補償） 他（需用費等）842千円

■指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値	目標値	
			R06年度	R07年度	R08年度
活動指標 手段にあたるもの	供用開始面積(単年度) ※当年度供用を開始した公共用地面積の計	㎡	12,200.00	7,900.00	8,400.00
	供用開始面積(事業累計)	㎡	183,140.41	191,040.41	199,440.41
成果指標 目標にあたるもの	供用開始面積から見た進捗率 供用開始面積(㎡,事業累計)／地区内公共用地面積(㎡)	%	55.03	57.41	59.93

■国土強靭化計画に関わる事項（アクションプラン）

リスクシナリオ	1-2, 1-3, 2-1, 2-2, 5-1, 6-2, 7-1, 7-2	アクション名	災害時おける交通・物流に資する幹線道路網等の整備
アクション内容	災害時における交通分断に対応できるよう、発災時でも交通や物流の幹線となる道路網等の整備を促進する。		

事業名称	大堤南部土地区画整理事業							所管課	区画整理課
施策体系	06-06-01-02							事業ｺｰﾄﾞ	4680
章	6_都市基盤							事業分類	内部管理事業
政策	6_良好な市街地の形成								
施策	1_都市基盤と住環境整備の推進							事業主体	市
取組	2_未整備市街地の整備							事業期間	平成 8年度～
予算科目	会計	01	款	項	目	事業	根拠法令	都市計画法、土地区画整理法等	
			08	03	03	07			

【目的・成果見込】
大堤南部土地区画整理事業計画区域である大堤南部地区は、新市建設計画や古河市総合計画等において、JR東北線の新駅設置構想が検討されており、都市的土地利用の促進が図られる地区として位置付けられている。このため、土地区画整理事業を通じて、公共施設（都市計画道路等）の整備改善や宅地造成を行い、安全で利便性の高い良好な住環境を提供する都市基盤の整備を推進することを目的とする。

【事業の対象】
大堤南部土地区画整理事業計画区域内の地権者　約300名
区域面積　約63.4ha

【令和 6年度　事業の手段】
◎まちづくり方向性の検討（初年）
まちづくり構想を策定し、大堤南部地区のエリア別の整備方針を整理する。
①上位計画、関連計画の整理
②現況条件、都市計画条件の整理
③前段の前提条件のとりまとめ
●その他　先行取得地除草（定例業務）
●道路拡幅及び下水道整備（他課事業）

【令和 7年度　事業の手段】
◎まちづくり方向性の検討（２年目）
まちづくり方向性の検討を踏まえ関係機関協議を行い、整備方針・手法について権利者の合意を図るため説明会等の開催する。
①事業の方向性についての合意形成
②関係機関協議
●その他　先行取得地除草（定例業務）
●道路拡幅及び下水道整備（他課事業）

【令和 8年度　事業の手段】
◎地区計画案作成
合意形成の状況を踏まえ、関係機関協議を行うと共に都市計画の見直しに着手する。
◎区画整理事業基本調査
土地区画整理事業を円滑に推進するため、事業化を図る前段での調査を行う。
●その他　先行取得地除草（定例業務）
●道路拡幅及び下水道整備（他課事業）

【実施経緯】
土地利用具体化促進地区の指定により、昭和60年から平成３年までの間に、大堤地区土地利用協議会が設立され、都市利用や整備事業について協議が行われた。平成３年６月には全体説明会を実施し、その後、平成５年から平成８年までに街づくり役員会を開催、土地区画整理事業の実施に向けた協議が行われた。平成８年９月には原・大堤線及び大堤・横山線の２路線の都市計画決定と、大堤南部土地区画整理事業の都市計画が決定された。しかし権利者の同意が得られない等、様々な理由により、現在まで事業化には至っていない。令和３年に大堤新田地区道路拡幅要望書が市に提出され、地区北側の住宅地区において現道拡幅及び下水道整備の取り組みが行われている。

【特記事項】
長期間未着手の土地区画整理事業について、令和6年度より「まちづくり構想検討調査」を実施し、地区の将来像を共有する。権利者の合意形成や事業の必要性・実現性を確認しつつ、適正な事業計画を図る。また、新駅設置を前提に、駅関連施設用地の確保と駅周辺整備も事業目的の一つとなる。

■事業費

		令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度
事業費計（千円）		551	6,576	10,000
財源内訳	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源	551	6,576	10,000

令和 7年度 事業費内訳
・まちづくり構想検討調査　6,000千円（市単）
　令和6年度の検討調査を踏まえ関係機関協議を行い、整備方針・手法について権利者の合意を図るため説明会等の開催する。
・説明会飲み物　10千円（市単）
・通信運搬料　66千円（市単）
・先行取得地除草委託　500千円（市単）

■指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値	目標値	
			R06年度	R07年度	R08年度
活動指標 手段にあたるもの	狭隘道路の整備延長 狭隘道路の削減（道路幅員1.8m以上4.0m未満）	m	0.00	0.00	0.00
成果指標 目標にあたるもの	住環境満足度 事業の効果発現による住環境満足度の向上（アンケート調査）	段階	0.00	0.00	0.00

■国土強靭化計画に関わる事項（アクションプラン）

リスクシナリオ		アクション名	
アクション内容			

事業名称	駅南地区市街地整備事業							所管課	区画整理課
施策体系	06-06-01-02							事業ｺｰﾄﾞ	14110
章	6_都市基盤							事業分類	施設等整備事業（ハード整備事業）
政策	6_良好な市街地の形成								
施策	1_都市基盤と住環境整備の推進							事業主体	
取組	2_未整備市街地の整備							事業期間	令和 5年度～令和14年度
予算科目	会計	01	款	項	目	事業	根拠法令	都市計画法等	
			08	03	03	03			

【目的・成果見込】
密集した市街地が形成され、生活道路が狭あいで防災面など住環境に課題を残している地区であることから、土地区画整理事業に代わる整備手法として地区計画を決定し、良好な住環境の形成を図る。

【事業の対象】
駅南地区における宅地及び公共施設、地区住民、地権者
（区画道路１）W＝5～7m　L=180m
（区画道路２）W＝5m　　L=340m

【令和 6年度　事業の手段】
（区画道路1）
・路線測量
・補償調査
・用地買収交渉
（区画道路2）
・境界測量

【令和 7年度　事業の手段】
（区画道路1）
・補償調査および契約
・用地買収交渉および契約

【令和 8年度　事業の手段】
（区画道路1）
・補償調査および契約
・用地買収交渉および契約

【実施経緯】
昭和46年12月、駅南土地区画整理事業として都市計画決定がされたが、住民の反対で土地区画整理事業が進まない地区であった。一部事業完了地区（駅南第一）はあるものの、事業未認可地区においてはまちづくりが進まない中で50年が経過した。そこで未認可地区住民にアンケートを実施したところ、何らかの整備を進めるべきという意見が8割近く占めた。平成30年11月には古河市駅南地区まちづくり協議会が設立し、令和4年3月に市長へまちづくりの方針（まちづくり見直しプラン）を提出した。令和4年度には土地区画整理事業区域の変更、地区計画の決定を都市計画決定した。

【特記事項】
当面は区画道路1の整備を重点的に進める

■事業費

		令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度
事業費計（千円）		3,412	1,733	23,854
財源内訳	国庫支出金	1,550	850	11,927
	県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	10,700
	その他	0	0	0
	一般財源	1,862	883	1,227

令和 7年度事業費内訳
通信運搬費：　33千円
不動産鑑定：　100千円
用地取得費：　1,400千円
物件補償費：　200千円

■指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値	目標値	
			R06年度	R07年度	R08年度
活動指標 手段にあたるもの	用地買収実施面積（区画道路1）	㎡	0.00	42.72	24.31
	用地買収実施筆数（区画道路1）	筆	0.00	7.00	1.00
成果指標 目標にあたるもの	用地買収率（区画道路1） （用地買収実施面積／用地買収予定面積：67.03㎡）×100	%	0.00	63.73	100.00

■国土強靭化計画に関わる事項（アクションプラン）

リスクシナリオ	1-3, 2-2	アクション名	住宅市街地整備計画に基づいたまちづくりの推進
アクション内容	住宅が密集している地域（古河駅南地区）について、地区計画により壁面後退等の制限を設けることで、建物の延焼防止を図るとともに、現道の拡幅に向けた手法を進め、消防活動の円滑化を図る。		

事業名称	ＳＤＧｓ推進事業	所管課	企画課
施策体系	07-01-01-04	事業ｺｰﾄﾞ	14015
章	7_行財政	事業分類	自主サービス事業（ソフト事業）
政策	1_行政経営マネジメント体制の確立		
施策	1_実効性の高いＰＤＣＡサイクルの確立	事業主体	市
取組	4_国際目標（SDGｓ）の推進	事業期間	令和 2年度～令和12年度

予算科目	会計	01	款	項	目	事業	根拠法令
			02	01	07	21	

【目的・成果見込】	【事業の対象】
SDGsの理念に基づき、SDGsの17目標(ゴール）と総合計画を関連付けて行政活動を推進することで、2030年までの持続可能でよりよい社会の実現を目指す。 また、SDGsパートナー等の多様な主体と連携してローカルレベルでSDGs達成を目指すとともに、SDGs未来都市を目指した先進的取り組みを行う。	市民、行政、企業、各種団体

【令和 6年度　事業の手段】	【令和 7年度　事業の手段】	【令和 8年度　事業の手段】
・職員向け研修の開催 ・市民・企業向けフォーラムの開催 ・地域企業、団体等との連携 ・各種計画への関連付け ・SDGs未来都市に向けた環境、経済、社会の三側面が連携した取組体制の整備 ・SDGsパートナーへのカーボンニュートラルの取組推進	・職員向け研修の開催 ・市民・企業向けフォーラムの開催 ・地域企業、団体等との連携 ・各種計画への関連付け ・SDGs未来都市に向けた環境、経済、社会の三側面が連携した取組体制の整備 ・SDGsパートナー等による取組の推進	・職員向け研修の開催 ・市民・企業向けフォーラムの開催 ・地域企業、団体等との連携 ・各種計画への関連付け ・SDGs未来都市に向けた環境、経済、社会の三側面が連携した取組体制の整備 ・SDGsパートナー等による取組の推進

【実施経緯】	【特記事項】
古河市第2次総合計画第2期基本計画において各政策レベルでSDGsを関連付け 令和2年度「古河市SDGs推進宣言」 令和3年度「古河市SDGsパートナー制度」創設 令和6年度「SDGs未来都市」選定 令和7年度「SDGs未来都市推進事業支援補助金」創設	

■事業費

		令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度
事業費計（千円）		190	1,037	1,040
財源内訳	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源	190	1,037	1,040

令和 7年度事業費内訳	・普通旅費　27千円 ・消耗品　10千円 ・補助金　1,000千円

■指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値	目標値	
			R06年度	R07年度	R08年度
活動指標 手段にあたるもの	研修・フォーラムの開催数 （職員・市民・団体向け）	回	3.00	5.00	5.00
	研修・フォーラムへの参加者数	人	100.00	100.00	100.00
成果指標 目標にあたるもの	SDGsパートナー登録団体数（累計）	団体	100.00	120.00	150.00

■国土強靭化計画に関わる事項（アクションプラン）

リスクシナリオ		アクション名	
アクション内容			

事業名称	公共施設等総合管理推進事業							所管課	財産活用課
施策体系	07-01-03-01							事業ｺｰﾄﾞ	13644
章	7_行財政							事業分類	内部管理事業
政策	1_行政経営マネジメント体制の確立								
施策	3_公共施設等の一体的なマネジメントの推進							事業主体	市
取組	1_公共施設の全体最適化							事業期間	平成26年度～
予算科目	会計	01	款	項	目	事業	根拠法令	インフラ長寿命化基本計画（H25.11）公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針（H26.4）	
			02	01	01	21			

【目的・成果見込】
中長期的な公共施設等の更新費用の課題に対応していくためには、公共施設の量や質の改革の推進を図るなど、将来へ負担を残さない行財政の運営を図る必要がある。また、今後の人口動向や人口構造を見据え、公共施設の必要性や有効性等を検証し、用途転用や遊休スペースの有効活用を図るなど、過不足のない公共施設サービスの提供を図ることも必要である。このことから、効率的かつ効果的な公共施設の維持管理及び最適化を図ることを目的とする。

【事業の対象】
公共施設等（土地、建物、インフラ資産）
市民（公共施設等利用者）

【令和 6年度　事業の手段】
・ファシリティマネジメントの推進
・適正配置基本計画の時点修正
・ＦＭ推進会議等の開催
・ＦＭ専門部会の開催
・庁内ＦＭヒアリング等の実施
・市民への情報提供

【令和 7年度　事業の手段】
・ファシリティマネジメントの推進
・適正配置基本計画の進行管理
・ＦＭ推進会議等の開催
・ＦＭ専門部会の開催
・庁内ＦＭヒアリング等の実施
・市民への情報提供

【令和 8年度　事業の手段】
・ファシリティマネジメントの推進
・適正配置基本計画の進行管理
・ＦＭ推進会議等の開催
・ＦＭ専門部会の開催
・庁内ＦＭヒアリング等の実施
・市民への情報提供

【実施経緯】
平成25年度に国によりインフラ長寿命化基本計画がとりまとめられ、施設等の維持管理・更新等を着実に推進するため、中長期的な行動計画を示す必要が生じた。
平成26年度には、国から公共施設等総合管理計画の策定要請があり、市においても同年度にＦＭ基本方針を、平成28年度に分野別施設方針を策定した。また、令和元年度には個別施設計画として位置付ける公共施設適正配置基本計画を策定した。
さらに、国からの公共施設等総合管理計画の見直しに係る通知を受け、令和５年度にＦＭ基本方針及び分野別施設方針をまとめて改訂した。令和６年度には、公共施設適正配置基本計画の見直しを行った。

【特記事項】
・古河市ＦＭ基本方針
　計画期間：平成27年度から40年間
　　平成27年３月策定
　　令和６年３月改訂
・古河市公共施設適正配置基本計画
　計画期間：令和２年度から10年間
　　令和２年３月策定
　　令和７年３月時点修正

■事業費

		令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度
事業費計（千円）		1,131	1,039	1,039
財源内訳	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源	1,131	1,039	1,039

令和 7年度事業費内訳
・非常勤特別職報酬　44千円
・普通旅費　5千円
・システム管理委託料　990千円

■指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値	目標値	
			R06年度	R07年度	R08年度
活動指標 手段にあたるもの	ＦＭ専門部会等の開催 ＦＭ専門部会等の開催数	回	3.00	3.00	3.00
	庁内ＦＭヒアリングの実施対象部署数 庁内ＦＭヒアリングの実施対象所管課数	課	18.00	18.00	18.00
成果指標 目標にあたるもの	ＦＭ推進会議等での利活用方針決定施設数	件	2.00	2.00	2.00

■国土強靭化計画に関わる事項（アクションプラン）

リスクシナリオ	1-2、2-5、3-1、3-2、5-1、7-1	アクション名	個別施設計画策定
アクション内容	公共施設等の管理における財政負担の軽減、過不足なく質の高い公共施設サービスの提供、持続可能な社会基盤（インフラ）のための適正な管理及び活用を図る。		

事業名称	市有財産管理事業							所管課	財産活用課
施策体系	07-01-03-03							事業ｺｰﾄﾞ	430
章	7_行財政							事業分類	内部管理事業
政策	1_行政経営マネジメント体制の確立								
施策	3_公共施設等の一体的なマネジメントの推進							事業主体	市
取組	3_公有財産の有効活用							事業期間	
予算科目	会計	01	款	項	目	事業	根拠法令	議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例、財産の交換、譲与、無償貸付等に関する条例	
			02	01	06	04			

【目的・成果見込】
市有財産利活用基本方針に基づきファシリティマネジメントの観点から、土地や建物などの市有財産の管理・処分における現状と課題を把握し、財産の適正な管理と公平公正で透明性のある利活用を推進することを目的とする。

【事業の対象】
公有財産（行政財産・普通財産）及び物品

【令和 6年度　事業の手段】
・公有財産管理システムを使用した財産台帳の整備
・賃貸借契約等による有償貸付及び無償貸付
・一般競争入札や随意契約による売却
・ネーミングライツ事業の推進
・一部業務委託による財産管理（除草作業等）

【令和 7年度　事業の手段】
・公有財産管理システムを使用した財産台帳の整備
・賃貸借契約等による有償貸付及び無償貸付
・一般競争入札や随意契約による売却
・ネーミングライツ事業の推進
・一部業務委託による財産管理（除草作業等）

【令和 8年度　事業の手段】
・公有財産管理システムを使用した財産台帳の整備
・賃貸借契約等による有償貸付及び無償貸付
・一般競争入札や随意契約による売却
・ネーミングライツ事業の推進
・一部業務委託による財産管理（除草作業等）

【実施経緯】
将来的な利活用が定められていない未利用地の増加への対応が課題となっていたことから、積極的な有効活用をよりいっそう推進する必要があり、令和２年12月に古河市市有財産利活用基本方針を策定し、行政財産・普通財産を問わず全てを市の経営資産として捉え、将来を見据えた財産の適正な管理と公平、公正で透明性のある利活用を推進することとなった。
現在、公有財産及び物品について、年２回の財産状況調べを行い適正な管理に努めている。

【特記事項】

■事業費

		令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度
事業費計（千円）		8,782	8,970	8,970
財源内訳	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	6,197	6,232	6,232
	一般財源	2,585	2,738	2,738

令和 7年度 事業費内訳
・需要費　598千円
・委託料　8,077千円
（除草、システム管理　ほか）
・土地借上料　266千円
・その他　29千円

■指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値	目標値	
			R06年度	R07年度	R08年度
活動指標 手段にあたるもの	普通財産(処分計画地)売払入札等予定 普通財産(処分計画地)売払入札等件数	件	1.00	2.00	2.00
	普通財産の管理件数	筆	283.00	282.00	280.00
成果指標 目標にあたるもの	普通財産の貸付及び売払実績件数 令和６年度見込値内訳（貸付件数 100、売払件数 1）	件	101.00	102.00	102.00

■国土強靭化計画に関わる事項（アクションプラン）

リスクシナリオ		アクション名	
アクション内容			

事業名称	産業保健事業						所管課	職員課
施策体系	07-01-04-05						事業ｺｰﾄﾞ	14191
章	7_行財政						事業分類	内部管理事業
政策	1_行政経営マネジメント体制の確立							
施策	4_市民ニーズを実現する組織づくり						事業主体	市
取組	5_働きやすい職場環境づくり						事業期間	

予算科目	会計	01	款	項	目	事業	根拠法令	労働安全衛生法、労働安全衛生法施行令、労働安全衛生規則、古河市職員安全衛生管理規則
			02	01	01	28		

【目的・成果見込】
・労働安全衛生法に基づき、職員の安全と健康を確保し、風通しの良い職場づくりを目指す。

【事業の対象】

【令和 6年度　事業の手段】
（1）職員健康診断の実施
（2）ストレスチェックの実施
（3）メンタルヘルス相談

【令和 7年度　事業の手段】
（1）職員健康診断の実施
（2）衛生委員会の運営（毎月１回）
（3）ストレスチェックの実施
（4）メンタルヘルス相談窓口の開設
（5）ハラスメント相談対応
（6）労働安全衛生に関する研修の実施
（7）カスタマーハラスメント対策

【令和 8年度　事業の手段】
（1）職員健康診断の実施
（2）衛生委員会の運営（毎月１回）
（3）ストレスチェックの実施
（4）メンタルヘルス相談窓口の開設
（5）ハラスメント相談対応
（6）労働安全衛生に関する研修の実施
（7）カスタマーハラスメント対策

【実施経緯】
職員福利厚生事業（健康診断、厚生補助金等）の一環として、快適且つ円滑な職場環境を確立するため、適正に推進してきた。
※令和７年度より産業保健事業として推進

【特記事項】
戦略方針2025重点事業の「カスタマーハラスメント対策」については、既存事業の中で、指針やマニュアル等を検討していく。

■事業費

		令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度
事業費計（千円）		0	7,759	7,759
財源内訳	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源	0	7,759	7,759

令和 7年度 事業費内訳

・健康診断委託料	5,000千円
・産業医委託料	869千円
・ストレスチェック委託料	627千円
・メンタルヘルス相談委託料（外部相談窓口）	880千円
・非常勤特別職報酬（市医報酬）	152千円
・カスタマーハラスメント対策（弁護士報償費）	209千円
・旅費及び需用費	22千円

■指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値	目標値	
			R06年度	R07年度	R08年度
活動指標 手段にあたるもの	健康診断受診率	%	100.00	100.00	100.00
成果指標 目標にあたるもの					

■国土強靭化計画に関わる事項（アクションプラン）

リスクシナリオ		アクション名	
アクション内容			

事業名称	古河市合併20周年記念式典事業	所管課	秘書課
施策体系	07-01-05-05	事業ｺｰﾄﾞ	14192
章	7_行財政	事業分類	自主サービス事業（ソフト事業）
政策	1_行政経営マネジメント体制の確立		
施策	5_適正な行政運営の推進	事業主体	
取組	5_的確な秘書業務の遂行	事業期間	

予算科目	会計	01	款	項	目	事業	根拠法令
			02	01	01	29	

【目的・成果見込】
市民及び市政に尽力された方、近隣市町村及び姉妹都市関係者が一堂に会することによって、これまでの歩みを再確認できるとともに、改めて市民の一体感の醸成を図ることができる。以って、さらなる古河市の発展に向けて、まちづくりのパワーを高めることができる。

【事業の対象】
市政に関し直接間接にその枢要にある人や近隣市町村及び姉妹都市の首長等

【令和 6年度　事業の手段】	【令和 7年度　事業の手段】	【令和 8年度　事業の手段】
	古河市合併20周年記念式典の開催 アトラクション等の実施	

【実施経緯】
令和7年9月12日に古河市・総和町・三和町による古河市が誕生して20年を迎えることから、市政に関わりのある方々を招き式典を実施することで、古河市の新たな飛躍を市内外にアピールする。

【特記事項】

■事業費

		令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度
事業費計（千円）		0	5,000	0
財源内訳	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源	0	5,000	0

令和 7年度 事業費内訳
- 報償費　300千円（式典出演者謝礼）
- 需用費　2,934千円（式典開催通知及び記念品等）
- 役務費　68千円（クリーニング及び手話通訳派遣料）
- 委託料　1,648千円（会場設営及び音響業務委託）
- 使用料　50千円（会場使用料）

■指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値	目標値	
			R06年度	R07年度	R08年度
活動指標 手段にあたるもの	記念式典の実施回数	回	0.00	1.00	0.00
成果指標 目標にあたるもの					

■国土強靭化計画に関わる事項（アクションプラン）

リスクシナリオ		アクション名	
アクション内容			

事業名称	ふるさと納税推進事業							所管課	シティプロモーション課
施策体系	07-01-06-01							事業ｺｰﾄﾞ	14206
章	7_行財政							事業分類	自主サービス事業（ソフト事業）
政策	1_行政経営マネジメント体制の確立								
施策	6_ふるさと納税制度等を活用した地域再生の推進							事業主体	市
取組	1_ふるさと納税制度等の活用							事業期間	
予算科目	会計	01	款	項	目	事業	根拠法令	地方税法	
			07	01	04	14			

【目的・成果見込】
・ふるさと納税による歳入の増加により、地方創生の推進のため実施する施策や事業の財源とする。
・返礼品（特産品）の送付やPRを通じて地域産業の活性化、並びに古河市の知名度向上を図る。
・市と返礼品提供事業者が協働することにより官民連携を推進する。

【事業の対象】
市外在住者で古河市にふるさと納税を希望する者

【令和 6年度　事業の手段】	【令和 7年度　事業の手段】	【令和 8年度　事業の手段】
返礼品提供事業者の募集	返礼品提供事業者の募集	返礼品提供事業者の募集
各事業者との連携による新規返礼品の創出	各事業者との連携による新規返礼品の創出	各事業者との連携による新規返礼品の創出
ポータルサイト等での寄附募集	ポータルサイト等での寄附募集	ポータルサイト等での寄附募集
ポータルサイト数の見直し	ポータルサイト数の見直し	ポータルサイト数の見直し
広告の実施	広告の実施	広告の実施
寄附者への返礼品発送及び管理	寄附者への返礼品発送及び管理	寄附者への返礼品発送及び管理
寄附金受納証明書の送付	寄附金受納証明書の送付	寄附金受納証明書の送付
申告特例申請書の受付	申告特例申請書の受付	申告特例申請書の受付

【実施経緯】
ふるさと納税制度は、平成20年度税制改正により創設されたものである。
令和元年6月からの地方税法に基づく指定制度の開始により、ふるさと納税対象団体の要件として、返礼割合（3割以内）や地場産品基準等が定められた。
市の貴重な財源を確保するため、寄附金の増額に向けて積極的な事業の展開が求められているが、返礼品目の拡充やポータルサイト数の拡充に伴い、返礼品管理や支払い手続き等の事務が増加している。

【特記事項】
度重なる制度改正により募集適正基準及び地場産品基準が年々厳しくなっており、PR費用の捻出や事務経費抑制、返礼品目数の維持が課題となっている。

■事業費

		令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度
事業費計（千円）		312,159	366,380	414,987
財源内訳	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	312,159	366,380	414,987
	一般財源	0	0	0

令和 7年度 事業費内訳
通信運搬費　2,515千円
手数料　18,178千円
業務代行委託料　285,506千円
使用料　59,332千円
旅費・需用費等　849千円
【財源】ふるさと納税寄附金

■指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値	目標値	
			R06年度	R07年度	R08年度
活動指標 手段にあたるもの	返礼品品目数	品	900.00	1,100.00	1,300.00
	返礼品提供事業者数	事業者	120.00	130.00	140.00
成果指標 目標にあたるもの	寄附金額	百万円	600.00	700.00	800.00

■国土強靭化計画に関わる事項（アクションプラン）

リスクシナリオ		アクション名	
アクション内容			

事業名称	シティプロモーション推進事業	所管課	シティプロモーション課
施策体系	07-02-01-01	事業ｺｰﾄﾞ	13781
章	7_行財政	事業分類	自主サービス事業（ソフト事業）
政策	2_まちの活力アップにつなげるシティプロモーション		
施策	1_まちへの愛着・誇りを醸成するシティプロモーション	事業主体	市
取組	1_シティプロモーションの推進	事業期間	令和元年度～

予算科目	会計	01	款	項	目	事業	根拠法令
			02	01	07	74	

【目的・成果見込】
潜在する市の魅力を市民に掘り起こし発信してもらうことにより、市に対する愛着度を向上させるとともに、定住促進及び選ばれるまちづくりを目指す。
また、テレビや映画などの撮影やロケを支援するフィルムコミッションにより、市のイメージアップと知名度向上を図る。
また、ブランディングの手法を用いて様々なPRを実施し、市民のシビックプライドの醸成と市内外からの認知獲得につなげる。

【事業の対象】
広く市内外に向けて発信

【令和 6年度　事業の手段】	【令和 7年度　事業の手段】	【令和 8年度　事業の手段】
・市民（こがキラphotoクラブ、koga.ライター）による市の魅力発信（SNS、koga note.広報紙等） ・市民協働による市の魅力発信活動の推進 ・フィルムコミッションの実施 ・ブランド戦略に関する取組 ・古河ケーブルテレビとの連携強化 ・デジタルサイネージでの情報発信	・市民（こがキラphotoクラブ、koga.ライター）による市の魅力発信（SNS、koga note.広報紙等） ・市民協働による市の魅力発信活動の推進 ・フィルムコミッションの実施 ・ブランド戦略に関する取組 ・古河ケーブルテレビとの連携強化 ・デジタルサイネージでの情報発信	・市民（こがキラphotoクラブ、koga.ライター）による市の魅力発信（SNS、koga note.広報紙等） ・市民協働による市の魅力発信活動の推進 ・フィルムコミッションの実施 ・ブランド戦略に関する取組 ・古河ケーブルテレビとの連携強化 ・デジタルサイネージでの情報発信

【実施経緯】
行政からの一方的な発信とならずに、隠れた市の魅力が広まってまちの活力に繋がるよう、市民主体で魅力を発信してもらうプロモーション活動を進めていく。
令和2、3年度はコロナウィルス感染症の影響により活動が大幅に制限されていたが、市の魅力を市民から広く発信できるよう「市民発ローカルWebマガジン【koga note.】」を整備。
令和4年度からブランド戦略「こがくらす」に着手。また、デジタルサイネージを導入。
令和5年度からフィルムコミッション事業を統合。

【特記事項】

■事業費

		令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度
事業費計（千円）		35,423	25,294	25,753
財源内訳	国庫支出金	0	753	0
	県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	32,000	21,000	0
	一般財源	3,423	3,541	25,753

令和 7年度事業費内訳	取材協力謝礼6千円、費用弁償4千円、普通旅費25千円、消耗品料47千円、通信運搬料20千円、保険料8千円、古河市ブランド戦略実施委託料21,531千円、PR促進委託料1,890千円、デジタルサイネージ設置委託料1,475千円、機器等使用料31千円、車両等使用料7千円、まちの魅力を創造する提案活動支援交付金250千円

■指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値	目標値	
			R06年度	R07年度	R08年度
活動指標 手段にあたるもの	こがキラphotoクラブSNSへの投稿回数	回	120.00	130.00	130.00
	Webマガジンへの投稿レポーター数	人	15.00	17.00	17.00
成果指標 目標にあたるもの	市の魅力を誰かに伝えたいと思う人の割合	%	62.00	64.00	65.00

■国土強靭化計画に関わる事項（アクションプラン）

リスクシナリオ		アクション名	
アクション内容			

事業名称	移住定住推進事業	所管課	シティプロモーション課
施策体系	07-02-01-02	事業ｺｰﾄﾞ	14088
章	7_行財政	事業分類	自主サービス事業（ソフト事業）
政策	2_まちの活力アップにつなげるシティプロモーション		
施策	1_まちへの愛着・誇りを醸成するシティプロモーション	事業主体	市
取組	2_移住・定住の推進	事業期間	令和 2年度～

予算科目	会計	01	款	項	目	事業	根拠法令	古河市わくわく茨城生活実現事業における移住支援金交付要綱
			02	01	07	57		

【目的・成果見込】
①39歳以下の若者世帯及び15歳以下の子どもを養育する子育て世帯の住宅取得を支援し、若者・子育て世帯の市内定住・移住促進を図る。
②居住誘導区域への居住を促し、古河市立地適正化計画に掲げるコンパクトシティの形成を促進する。
③まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づき、東京圏からの転入者のうち要件を満たす者に移住支援金の交付を行うことで市内への移住・定住を促し、活力ある地域社会の実現を図る。
④移住関連イベントに参加し市の魅力をPRすることで、市外からの移住を促進する。

【事業の対象】
39歳以下の若者世帯及び15歳以下の子どもを養育する子育て世帯で、市内の居住誘導区域に住宅を取得（新築・中古）した方

東京23区在住または、東京圏在住で東京23区に通勤している方が古河市に移住し、移住支援金の対象となる企業に就職した場合など

【令和 6年度　事業の手段】	【令和 7年度　事業の手段】	【令和 8年度　事業の手段】
若者・子育て世帯まちなか住宅取得奨励金の交付 わくわく茨城生活実現事業移住支援金の交付 移住関連イベントに参加しPRを行う	若者・子育て世帯まちなか住宅取得奨励金の交付 わくわく茨城生活実現事業移住支援金の交付 移住関連イベントに参加しPRを行う	若者・子育て世帯まちなか住宅取得奨励金の交付 わくわく茨城生活実現事業移住支援金の交付 移住関連イベントに参加しPRを行う

【実施経緯】
【若者・子育て世帯まちなか住宅取得奨励金】
移住促進策として実施している若者・子育て世帯定住促進奨励事業が令和6年6月末に事業終了となるため、一部内容を見直しして令和6年度より実施
【わくわく茨城生活実現事業移住支援金】
令和２年度から県と連携して事業を開始。令和３年度から就業条件にテレワークが追加されたことにより交付申請者が増加。また、令和４年度からは18歳未満の世帯員に30万円／人の交付要件が追加となった。

【特記事項】
若者・子育て世帯まちなか住宅取得奨励金事業は若者・子育て世帯定住促進奨励金の後継事業

■事業費

		令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度
事業費計（千円）		15,858	38,178	38,178
財源内訳	国庫支出金	0	16,110	16,110
	県支出金	11,550	1,500	1,500
	地方債	0	0	0
	その他	0	10,880	10,880
	一般財源	4,308	9,688	9,688

令和 7年度事業費内訳	旅費　50千円 消耗品費　328千円 補助金　37,800千円

■指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値	目標値	
			R06年度	R07年度	R08年度
活動指標 手段にあたるもの	まちなか住宅取得奨励金__交付決定件数	件	228.00	228.00	228.00
成果指標 目標にあたるもの	制度を利用した定住者数	人	683.00	683.00	683.00

■国土強靭化計画に関わる事項（アクションプラン）

リスクシナリオ	5-1	アクション名	若者・子育て世帯定住促進
アクション内容	災害時に速やかに復旧等が実施できるよう、人的資源を集約するため定住促進を図る。		

事業名称	インターネット広報事業	所管課	シティプロモーション課
施策体系	07-02-02-02	事業ｺｰﾄﾞ	270
章	7_行財政	事業分類	自主サービス事業（ソフト事業）
政策	2_まちの活力アップにつなげるシティプロモーション		
施策	2_魅力ある情報発信	事業主体	市
取組	2_ホームページの充実	事業期間	平成17年度～

予算科目	会計	01	款	項	目	事業	根拠法令	古河市ホームページ管理運営要綱 古河市ホームページ広告取扱要綱
			02	01	02	04		

【目的・成果見込】
インターネットやSNSを活用し、タイムリーな市政情報を発信する。様々な情報発信手段を併用し多角的にアプローチすることにより、多くの人に情報が届く可能性が高まり、市政を身近に感じてもらうとともに、関心と理解を深めることができる。

【事業の対象】
市内外のインターネット・スマホ利用者

【令和 6年度　事業の手段】	【令和 7年度　事業の手段】	【令和 8年度　事業の手段】
・市ホームページの情報発信、保守管理 ・SNS（LINE、Instagram、X(旧Twitter)、YouTube、TikTok）での情報発信	・市ホームページの情報発信、保守管理 ・SNS（LINE、Instagram、X(旧Twitter)、YouTube、TikTok）での情報発信	・市ホームページ保守管理 ・SNS（LINE、Instagram、X(旧Twitter)、YouTube、TikTok）での情報発信

【実施経緯】
平成30年度までシティプロモーション推進事業として実施していたものを、令和元年度移管。令和3年度に検索のしやすさ、アクセシビリティに配慮し、HPのデザインを一部変更。
令和3年度公式LINEを導入し情報発信手段を拡充。
発信手段の集約として、LINEで機能の代替が可能なことからｺｶﾞﾉｲﾛはR4年度末をもって終了。
R4.12月アカウントが乗っ取りの被害にあったため、Facebookの運用を停止
R6.12若年層を対象とし、TikTokによる情報発信

【特記事項】
R7年度はPC入れ替えにつき、必要経費を増額

■事業費

		令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度
事業費計（千円）		4,558	4,931	4,558
財源内訳	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	480	480	480
	一般財源	4,078	4,451	4,078

令和 7年度事業費内訳	通信運搬料85千円、委託料4,446千円、備品購入費308千円、使用料92千円

■指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値	目標値	
			R06年度	R07年度	R08年度
活動指標 手段にあたるもの	情報提供量(HP公開中のコンテンツ数)	件	5,900.00	6,000.00	6,100.00
	LINE配信件数（月あたり）	回	25.00	25.00	25.00
成果指標 目標にあたるもの	LINEターゲットリーチ数（有効友だち数）	人	35,500.00	36,000.00	36,500.00

■国土強靭化計画に関わる事項（アクションプラン）

リスクシナリオ	1-1、1-4. 4-1, 4-2	アクション名	市民向け情報伝達システムの多様化／市ホームページの体制強化
アクション内容	スマートフォンの利用割合が高いことを踏まえ、広報誌のほかにSNS等を活用し、登録者数の増加を図る。 また、タイムリーな情報配信により、利用者に有用なシステムであることを認識してもらい、災害時の情報発信システムとして活用する。災害時など一時的にアクセスが集中するような状況でも安定的なホームページの運用を行う。		

事業名称	ＩＴ戦略プラン（ＤＸ）推進事業	所管課	ＩＴ戦略課
施策体系	07-03-02-01	事業ｺｰﾄﾞ	14056
章	7_行財政	事業分類	自主サービス事業（ソフト事業）
政策	3_開かれた市政を実現する情報公開と情報政策の推進		
施策	2_スマート自治体の推進とセキュリティの強化	事業主体	市
取組	1_スマート自治体の推進	事業期間	令和 4年度～令和 8年度

予算科目	会計	01	款	項	目	事業	根拠法令	デジタル改革関連法
			02	01	08	17		

【目的・成果見込】
市では国の動きに対応し、国の自治体ＤＸ推進計画の重点取組項目と市の独自策を合わせた形で、令和3年度に計画期間を5年間として「古河市ＩＴ戦略プラン」を策定した。令和4年度からはプランで掲げた主な取組について、本事業の中で包括して取り扱い、現況や財源（国補助金）等の活用も考慮して実施計画等で優先順位をつけて予算化を図っている。進捗管理については取組ごとに目標値を設定していることから、その値を各年度で把握し、情報化推進委員会等で検証を行いながらＰＤＣＡサイクルを回して取組の推進を図る。

【事業の対象】
市民及び市の事業全般

【令和 6年度　事業の手段】
古河市ＩＴ戦略プランに基づく取組の実行
・国の重点取組事項の推進
・市の独自取組の推進（担当課との連携）
・情報化推進委員会等での進捗管理
（主要業務）
・健康管理システム及び生活保護システムの標準化対応（先行実施）
・スマホ講座の開催

【令和 7年度　事業の手段】
古河市ＩＴ戦略プランに基づく取組の実行
・国の重点取組事項の推進
・市の独自取組の推進（担当課との連携）
・情報化推進委員会等での進捗管理
（主要業務）
・基幹系システム標準化対応及びガバメントクラウド移行対応
・スマホ講座の開催、古河庁舎無線化調査

【令和 8年度　事業の手段】
古河市ＩＴ戦略プランに基づく取組の実行
・国の重点取組事項の推進
・市の独自取組の推進（担当課との連携）
・情報化推進委員会等での進捗管理
（主要業務）
・スマホ講座の開催
・古河庁舎の情報系ネットワークの無線化を実施する。

【実施経緯】
令和3年度に「古河市ＩＴ戦略プラン」を策定し、取り組むべき事業として40の施策を計上した。令和4年度に4施策追加、令和5年度には2施策を追加するとともに1施策を削除し、現在は45施策を推進している。
古河庁舎においては、フリーアクセスとなっていないことから、ネットワーク幹線の老朽化が顕著であり、疎通不良を起こす危険性があるため、情報系ネットワークの無線化を検討する。そのため、令和７年度にはサイトサーベイを実施し、機器の構成や費用感を洗い出し、令和８年度に無線化を実施する。

【特記事項】
※国の自治体ＤＸ推進計画の重点取組項目
①情報システムの標準化・共通化
②マイナンバーカードの普及推進
③行政手続きのオンライン化
④ＡＩ・ＲＰＡ利用推進
⑤テレワーク推進　⑥セキュリティの徹底
※②③④⑤は別事業とも関連

■事業費

		令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度
事業費計（千円）		12,270	176,449	2,500
財源内訳	国庫支出金	11,048	172,486	0
	県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源	1,222	3,963	2,500

令和 7年度 事業費内訳

自治体システム標準化に係る対応経費	
（補助対象一時経費分）	172,486千円
（補助対象外一時経費）	765千円
庁内LAN整備等委託費	52千円
デジタルデバイド解消対策業務	1,221千円
サイトサーベイ調査委託費	1,925千円

■指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値	目標値	
			R06年度	R07年度	R08年度
活動指標 手段にあたるもの	ＩＴ戦略プランの取組目標達成率 取組目標達成数／取組予定数	%	60.00	80.00	95.00
	スマートフォン講座の開催数	回	24.00	24.00	24.00
成果指標 目標にあたるもの	スマートフォン講座参加者の満足度 アンケート結果から算出	%	95.00	95.00	95.00

■国土強靭化計画に関わる事項（アクションプラン）

リスクシナリオ		アクション名	
アクション内容			

令和７年度実施計画

＜令和７年２月発行＞ 古河市 企画政策部 企画課
〒306-0291 茨城県 古河市 下大野 2248 番地
TEL 0280-92-3111(代表)